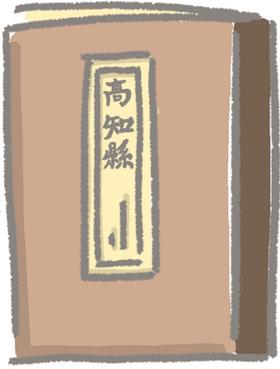


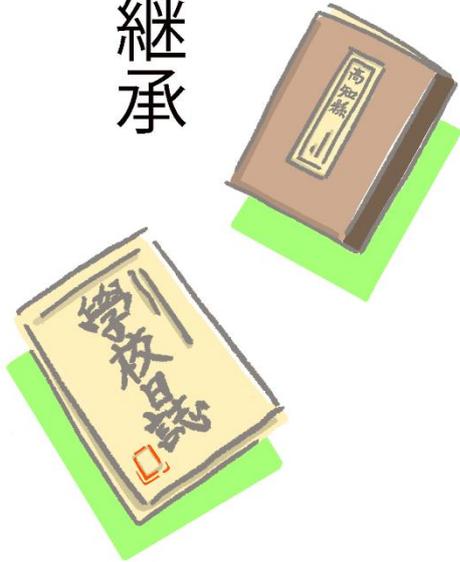
高知から考える 学校資料の継承



高知県の学校資料を考える会編

高知から考える

学校資料の継承





目次

| | | |
|--|------|----|
| はじめに —『高知から考える学校資料の継承』刊行に寄せて— | 楠瀬慶太 | 1 |
| 地域資料の中に残る学校資料 | 望月良親 | 3 |
| 市史編さんと学校資料保存 —『新土佐清水市史』発刊を通じて— | 田村公利 | 8 |
| コラム 土佐清水市の学校日誌保存作業を通じて | 吉本工心 | 13 |
| 学校日誌の記録と活用 —土佐清水市での活動プロセスとアーカイブズの構築— | 楠瀬慶太 | 14 |
| コラム 学校資料調査に参加して —教員の立場から— | 永野勇太 | 19 |
| 防災学習における学校資料の活用 —土佐清水市の学校日誌を用いた事例から— | 水松啓太 | 20 |
| コラム 水没日誌 学校から図書館へ —高知市・旭小の事例— | 福田仁 | 25 |
| 学校図書の利用に向けた蔵書復元と評価選別 —大津小・小林文庫と親子読書教育— | 楠瀬慶太 | 26 |
| コラム 明治の「教科書」をめぐって —明治 31 年教科用図書審査委員会の噂話— | 汲田美砂 | 30 |
| 廃校資料の保存と活用 —室戸市旧中川内小・中学校の支援事例から— | 目良裕昭 | 31 |
| コラム 越知町「懐かしの学校展」と学校資料保存 | 目良裕昭 | 36 |
| 高知県立公文書館における学校資料の保存の現状 | 三宮久美 | 37 |
| コラム 地元女学校の「昇校」をめざして —濱口雄幸書簡、吉良禎吉日記から— | 濱田実侑 | 43 |
| 「生活綴方の父」小砂丘忠義資料の保存と活用について —高知県立文学館 小砂丘忠義文庫の現状と展望— | 岡本美和 | 44 |
| コラム 土佐の寺子屋教育と師匠の教養 | 石畑匡基 | 48 |
| 博物館における学校資料の活用事例 —旧藩主家の学校運営、海南学校— | 高木翔太 | 49 |
| コラム 陸海軍の学校資料 —熊本陸軍教導学校・歩兵第四十四連隊— | 楠瀬慶太 | 55 |
| 法律で定められた「学校の表簿類」学校日誌を保存する —日出町教育委員会での取り組み— | 平井義人 | 57 |
| 学校資料の力 —保存し、活用する、10 年の経験から— | 大平聡 | 61 |
| おわりに —高知から考える学校資料の継承— | 楠瀬慶太 | 69 |
| 執筆者一覧 | | 72 |



はじめに —『高知から考える学校資料の継承』刊行に寄せて—

楠瀬 慶太

高知県の学校資料を考える会は、2019年に高知市でシンポジウム「高知県の学校資料を考える」を開催した¹⁾。ここで論点となったのが、学校資料の「継承」である。学校資料が作成・使用・保管される場である学校は、高知県が抱える高齢化・少子化の問題と相まって統廃合の波の中にあり、その過程で多くの学校資料が消失している。もう一つは、公文書の管理規程によって保存年限を過ぎた学校資料が廃棄されている点である。他県の学校資料の調査研究からは、保存年限を過ぎたものの中にも歴史的に価値のある資料が多数含まれることが明らかにされている。

学校の統廃合や公文書管理といった物理的なハードルを越えるような学校資料の価値を見だし、継承していく機運を生み出すためには何か必要なのか。高知県の学校資料を考える会は、土佐清水市や室戸市などでの学校資料調査を経て、「地域資料」としての学校資料の価値に着目し、地域の人たちと共に学校資料を保存活用していく必要性を提起している²⁾。2020年には、学校資料集『学校資料を残す・伝える』を刊行し、高知県内の約50点の資料から分かりやすく学校資料の魅力を紹介した³⁾。上記の学校資料調査に参加した教職員や学芸員、大学研究者、大学生ら19人が、多角的な視点で学校資料の価値を捉え直している。

本書『高知から考える学校資料の継承』は、学校資料を「継承」価値のある地域文化資源として位置づけた前書『学校資料を残す・伝える』から一歩進んで、保存や活用といった具体的な「継承」の方法について記した実践書である。

高知県では2019年のシンポジウム以降、学校資料への関心が高まっている。本書では、調査研究や活動の成果を官・民・学の立場から整理・紹介し、全県的に広がる学校資料の保存活用の全体像を捉えようとした。また、学校資料の多様性を知ってもらうために、所蔵場所や種類、時代を大きく広げて対象となる資料を増やした。「ここにも学校資料があるのか」「こういうのも学校資料なのか」というような多くの気づきが読者にも執筆者にも得られる形を意識した。

本書の構成を、学校資料に関わる人（執筆者）と対象とした資料に着目して紹介し、その狙いをより明確にする。執筆者は16人（以下敬称略）。地域別では高知県内で学校



写真 高知県の学校資料を考える会の調査（土佐清水市）

資料に関わってきた14人に加え、宮城県、大分県で学校資料の保存に取り組む2人に執筆をお願いした。前者による論考9本とコラム8本を本編、後者の論考2本を付論とした。

本編は、地域と学校という対象的な場所に所在した学校資料の保存活用事例から始め、学校資料を捉える広い視野の必要性を提起した。望月良親「地域資料の中に残る学校資料」は、大学教員、高知地域資料保存ネットワークの副代表の立場から、学校外の民間所在の学校資料の調査成果を紹介する。土佐清水市教育委員会職員・市史編さん室長・元教員の田村公利は「市史編さんと学校資料保存」で、自治体史編さんと連動した学校資料調査と教育普及活動の概要をまとめている。

続くのは、学校資料の根幹資料ともいえる学校日誌を素材にした論考・コラム。吉本工心「土佐清水市の学校日誌保存作業を通じて」は、教育委員会職員として上記の調査に参加し、学校日誌の中から記述者の個性を見いだしている。上記調査を支援した高知県の学校資料を考える会の楠瀬慶太は「学校日誌の記録と活用」で、学校日誌の整理・保存・活用のモデルを示す。永野勇太「学校資料調査に参加して」は、高校教員として高知大教育学部時代に学校資料調査に参加した経験を現場でどう活かしていくかについて記述する。博物館学芸員の水松啓太は「防災学習における学校資料の活用」で、学校日誌などを学校や地域の防災学習に活かした事例を紹介する。福田仁「水没日誌 学校から図書



館へ」は、学校日誌の取材に関わり、水没した日誌に光を当てた新聞記者の立場から、その後の地域での活用について記す。

次に、学校資料には必ず含まれる図書・教科書に関する論考・コラムを載せた。楠瀬慶太「学校図書の活用に向けた蔵書復元と評価選別」は、学校資料の中でも扱いが難しい図書類の整理活用論を示す。汲田美砂「明治の「教科書」をめぐって」は、学芸員の立場で普遍的な教科書を制度史から読み解き、歴史資料として位置づける。

学校事務職員を経て高知県史編さんにも関わる目良裕昭の「廃校資料の保存と活用」「越知町「懐かしの学校展」と学校資料保存」は、高知県の学校資料を考える会の支援を契機に行政や地域の主体的な保存活用が広がっている状況を報告する。

公文書館に勤務する三宮久美の「高知県立公文書館における学校資料の保存の現状」は、県立高校に残存した学校資料の実態を明らかにし、整理にとどまらない活用の可能性を説く。

本編後半には、学芸員らが様々な資料から学校に関わる資料を見だし、地域の教育史を探った論考・コラムを掲載した。瀧田実侑「地元女学校の「昇校」をめざして」は、政治家の書簡や日記から、地域における女子教育促進の動きを読み解く。岡本美和「「生活綴方の父」小砂丘忠義資料の保存と活用について」は、館蔵資料に含まれる学校資料を、教育者の実践を探る資料として捉え直す。石垣匡基「土佐の寺子屋教育と師匠の教養」は、江戸時代に遡り土佐の教育史を探る。高木翔太「博物館における学校資料の活用事例」も、館蔵資料を学校資料として捉え直すことで、旧藩主家の学校経営を探り、展示に活かした取り組みを報告する。楠瀬慶太「陸海軍の学校資料」は、兵士の専門教育を行った軍の教育施設の資料を紹介する。

続く付論には、県外の先進例を取り上げた。平井義人「法

律で定められた「学校の表簿類」学校日誌を保存する」は、保存年限が過ぎると廃棄が前提となっていた学校日誌を、学校や校長に保存を委ねるのではなく、教育委員会が制度的に残していく仕組みを構築した、大分県日出町の取り組みを紹介する。大平聡「学校資料の力」は、10年にわたって大学が宮城県での学校資料保存と活用に関わった実践事例を紹介し、ノウハウと課題を示す。

学校資料が置かれた状況は自治体や学校、地域、博物館などによって様々である。まずは残すこと（保存）を考え、伝えていく継承につなげるために何が必要なのか、多くの実践例や資料保存のノウハウを蓄積する必要がある。保存については、制度を整えて残すのか、マンパワーで記録するのか、残すための箱（施設）を構えるのか。継承については誰が、どこが主体になるのか、活用は展示か、授業か、地域の人たちを巻き込んでいくのか。

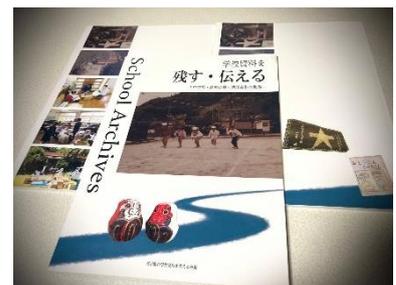
本書には、高知県の実践例を中心に、学校資料を継承するための様々なヒントが盛り込まれているが、「継承」に関する明確な答えを示せたわけではない。教職員や学芸員、図書館職員、公文書館職員、研究者、地域の方々…学校資料に関心を持つ多くの人に読んでいただき、学校資料の「継承」の一助、共に「継承」の方法論を考えていきかけとなれば幸いである。

【註】

- 1) 高知県の学校資料を考える会編 2020『シンポジウム高知県の学校資料を考える記録集』
- 2) 楠瀬慶太 2022「学校資料にみる近現代漁村の生活実態—高知県土佐清水市・大津小学校資料の分析—」『学協総研賞・第18回助成事業研究論文集』
- 3) 高知県の学校資料を考える会編 2021『学校資料を残す・伝える—小中学校・高校に残る地域資料の世界—』

▼『学校資料を残す・伝える—小中学校・高校に残る地域資料の世界—』

高知県の学校資料を考える会のHPで全文PDFを公開しています。右のQRコードからアクセスし、本書『高知から考える学校資料の継承』（同HPで同様に全文PDF公開）とセットでご活用ください。





地域資料の中に残る学校資料

望月 良親

1、はじめに

学校資料というと、どういった資料を想起するであろうか。学校に関する資料と言えば、多くの人にとって身近なもの、テストの答案、通信簿などを思い出すであろう。他方、学校の教員、先に高知県の学校資料を考える会で編集した書籍『学校資料を残す・伝える』¹⁾を読むなどした方々は、そこで取り上げたような学校沿革史や学校要覧を思い起こすかもしれない。

このように述べていくと、それでは、どちらが学校資料なのかという疑問が湧いてくる。そこで、近年の学校資料に関わる研究成果を見ていくと、実は上記の二つはどちらも学校資料に含まれている。2019年に刊行された、地方史研究協議会編『学校資料の未来』を紐解いてみると、学校資料とは、学校に所在する資料を基本としつつ、公文書館などの施設や個人が所有する学校に関する資料まで含むとする²⁾。

他にも、その翌年に出版された村野正景「学校所在資料」という概念の意義³⁾では、学校資料を学校所在資料と学校外所在資料として把握しており、そのどちらも含む概念としている³⁾。このように現在の研究状況において、学校資料とは、学校に所在していない資料まで含むのが、その特徴と言える。児童・生徒の家に残されたテストの答案も、学校に所蔵されている学校沿革史も学校資料なのである。

そうすると、ここで課題として浮かび上がってくるのが、学校所在資料に関しては先に掲げた書籍などにおいても検討されているが、学校の外にある学校資料が、どのような性格なものであるかなどについては十分に明らかにされていない。そこで、本稿では、学校外に存在する学校資料に関して、地域に残された歴史資料の保存活動を行っている高知地域資料保存ネットワークの活動中に、確認できた学校資料を事例にして、その意義を考えていきたい。資料について、具体的に見ていく前に、まずは、高知地域資料保存ネットワークとは、どのような組織であるかを見ていこう。

2、高知地域資料保存ネットワークと地域資料

高知地域資料保存ネットワークは、2016年に設立された高知戦争資料保存ネットワークが、その前身である⁴⁾。高知戦争資料保存ネットワークは、元教員や郷土史家を中心に結成された組織である。戦争に関わる歴史資料の保存活動などを行うことを目的として結成された。歴史資料全般を扱わず、戦争関連に特化したのは、県民の関心の高い分野ということもあるが、他にも、戦後70年を迎え、戦争経験者の減少が叫ばれ、経験ではなく、資料から歴史を語る段階になっていたこととも関係する。

その後、2021年に、現在の高知地域資料保存ネットワークと改称した。これは、戦争資料に付随して、近世や近代の歴史資料も持ち込まれるようになり、それへの対応が迫られていたことによる。他にも、古文書の読解ができるメンバーや近世史の専門家が参加したことも改称の一つの契機となった。

現在、高知資料ネットの主な活動の場が、毎月1回開催される定例会である。定例会には、毎回20名程度のメンバーが参加する。資料保存活動の具体的な様子は次のとおりである。まずは資料所蔵者より資料ネットへ資料にかかる相談を持ち込まれることから活動がスタートする。その対応が資料ネットで可能な場合、定例会において調査・保存活動を行うことになる。定例会には、資料ネットのメンバー（地域の方々＋研究者）はもちろんのこと、所蔵者も参加するのが高知資料ネットの特徴である。

定例会における作業としては、主にデジタルカメラによる資料の撮影および目録作成を行う。写真撮影は、資料利用の際における原本への負荷軽減、災害などが発生し、万が一資料が消失した際の対応するために行っている。目録作成によって資料を群としてではなく、一点一点の所在状況を把握し、後世に伝えられることを目指す。

写真撮影、目録作成のみならず、資料のクリーニングや中性紙封筒に資料を入れるなどの保存処理も定例会では実施する。その後、資料価値などを示した「調査レポート」、調査目録、写真データを所蔵者に渡し、資料の返却となる。さらに、広く資料の所在を知らせ、研究などに利用するために資料目録を刊行する手順となっている。他にも資料保存にかかる普及活動や、災害時に備えての資料所在状況の集約なども行っている。

このように高知資料ネットは日々、地域に残された資料の



保存活動を行っている。それでは、地域資料には、どのような学校に関わる資料が残されているのであろうか。以下で検討していこう。

3、地域に残る学校資料

高知地域資料保存ネットワークが、調査を行った資料群から学校関係資料についてみていこう。それは、大きく3つに分類できる。まずは、学校の児童・生徒などの家に残った資料である。

(1) 児童・生徒などの家に残った資料

大西正男資料(SN48)から見ていこう⁵⁾。本資料は、昭和20年(1945)5月、南西諸島方面で戦死した旧池川町(仁淀川町)出身の海軍航空隊員・大西正男氏に関する資料群。少年時代から佐世保海兵団、鹿屋航空隊・大井航空隊・館山航空隊・第551航空隊・ラバウル航空隊などの海軍航空隊時代にいたる証書や手紙類92件、計162点がまとまって残っている。

学校関係資料としては、昭和5年～同12年にかけての尋常小学校・高等小学校・青年学校・青年団時代の賞状・証書類45点は、池川地域の学校資料、地域資料としても重要である。月別30銭の高等小学校の「授業料納額告知書」や高等小学校・尋常小学校在学時の池川町男女青年団の品評会での野菜栽培の「賞状」など希少な資料が含まれる。

大西正男資料に残された学校資料の特徴としては、通知表や賞状など学校が作成し、児童・生徒に渡される資料という点である。当然のことながら、通知表や賞状などの原本は、学校に残されず、渡された人物の手元に残る。学校所在資料のみでは、学校について、語れないことが改めて指摘できよう。

次に、森田家文書(SN9)を見ていこう⁶⁾。森田家は旧香美郡佐岡村(香美市土佐山田町西後入)の旧郷土の家で、子孫は数家に分かれ、近世には郷土や庄屋を務めた。明治維新後に一族は酒造業や医師、村長、地主として地域に重きをなした。森田家所蔵の江戸後期～明治初期の古文書の一部は「森田家文書」として土佐山田町教育委員会が調査している。近代文書は未整理が多く、資料ネットによる調査を実施した。森田団右衛門が戊辰戦争で上京中

に購入した書籍や海南中学校(現小津高校)に通った団右衛門子息の一止・駒来らの試験問題・教科書類、「蚕業取締吏員巡回日記」「土佐茶業案内」「龍河洞平面図」など産業資料を含む計239点。

学校資料としては、海南中に関する教育資料が豊富で、明治期の学校教育を知る上で重要な資料である。明治31年～同37年(1898～1904)にかけての森田一止・駒来の兄弟が通った高知市の海南中学校で使用された現有文書の写しや教科書類20点。海南中は明治6年8月に東京で開設された土佐藩主・山内家経営の海南私塾が前身で、後に海南学校となる。昭和6年(1931)、県立城北中学校と合併して県立海南中学校と改称。1949年に小津高校となった。海南中の資料は散逸したとみられるが、森田家文書には当時の試験時間割・教科書・遅刻届・忘れ物届・海南立行団の趣意書などの文書を多く含んでおり、当時の学校運営の実態を知る資料として貴重である。

先述のとおり、海南中の資料は現在確認できておらず、教科書などは印刷物であるが、その存在は貴重なものと言える。印刷物である教科書は学校にも残る可能性はあるが、もし海南中所在資料が残っていたとしてもこれらの資料は貴重なものである。例えば、教科書として使用されたと考えられる『万国小歴史 全』は、印刷物であり、その点では唯一無二のものではないが、「第二期 共和時代」の上に森田一止の手によると考えられる赤字で「試験二ノカス」という記述が見える(写真1、赤矢印の部分)。

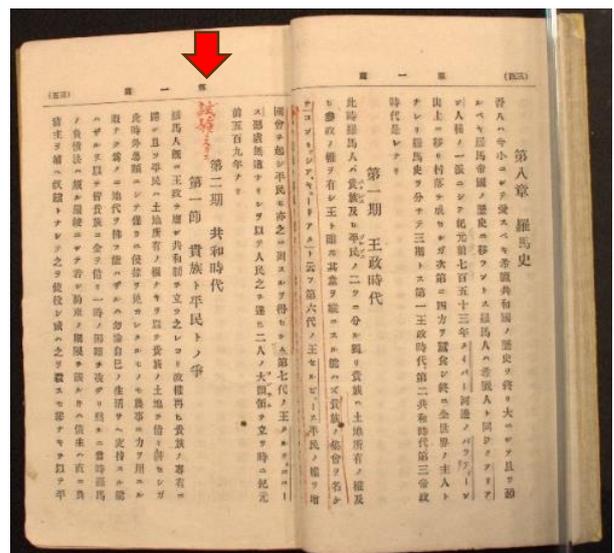


写真1 「万国小歴史 全」

これは当該部分が試験の範囲ではないことを意味するので



あろう。当時の試験勉強の様子がまざまざと見えてくる。他にも書き込みはあり、一止の学習の様子が見えてくる。このように、教科書は、生徒自身が作成したものではないが、書き込みなどがあり、独自の資料となってくる。無論、書き込みなどがなくとも、一人の人間がいかに事物を学ぶかということを考える際には蔵書の様子が重要であることは言を俟たない。

これまでは学校などで作成された資料に目を向けてきたが、今度は一転、児童・生徒などが作成した資料を見ていこう。矢野元子資料（SN 16）は、女性の昇給差別で訴訟を起こすなど差別解消の運動に尽力した人物の資料である（旧姓間崎⁷⁾）。目録は未整備のため、詳しい情報については、今後の資料ネット発行の目録を待っていただきたい。間崎は、戦前は東京に居住しており、淀橋第四国民学校（東京都新宿区）に通っていた時代の資料が多く残る。6年時の教育勅語などの印刷物もあるが、その数が多いのが、間崎が描いた絵などの資料である。

3年時に描いた「大久保カウ見タケシキ」は富士山が大きく画面中央に鎮座し、その前に家々が並ぶ姿がある。絵の裏面には「甲」と大きく赤字で描かれ、良い評価が与えられていたようである。絵以外にもテストの解答や作文なども残り、当時の学校生活が垣間見えてくる。ここで改めて述べるまでもないが、これらも学校には所在しない資料と言えよう。なお、間崎は、東京大空襲以降、父の故郷である高知に在住した。

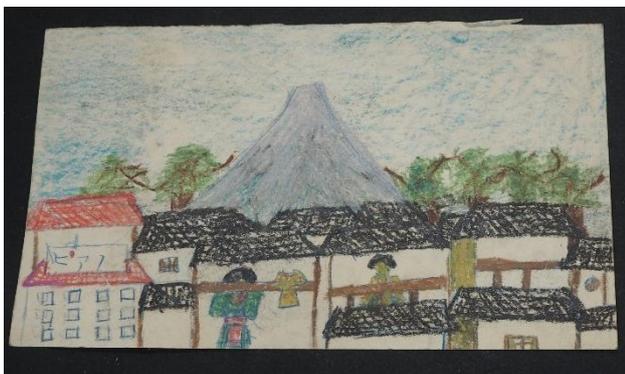


写真2 「大久保カウ見タケシキ」

続いて、河野春生資料（SH 1）から見ていこう⁸⁾。長岡郡大豊町西豊永出身の河野春生が残した満州国の鉱山や工業学校に関する資料群計 19 点である。河野は海南中学校卒業後、満州国奉天工業大学で満州国特殊鉄鉱株式会社の大廟鉱山（採鉱所）で2年間実習。昭和17年（1942）教育召集令状が届き、朝鮮大邱の部隊に入隊、ニューギニアへ転戦し、同19年1月に戦死。

学校資料に関しては、上記と同様に学校で作成されたものではなく、学生としての作成物である。同資料群には1点のみ伝わる。奉天工業大学の授業ノート「宇野教授 採鉱学」（SH 1 - 6）である。これは、河野が記したノートであり、満州における工業人材育成の実態を知ることのできる資料と言えよう。教員も授業のためにノートを作成している可能性は高く、もし残っていればそこから授業内容を復元することはできるであろう。しかし、それを受け手がどのように受容したかなどはこの残されたノートからしか分からないであろう。こちらも学校所在資料からは、得難い情報が入手できると言える。

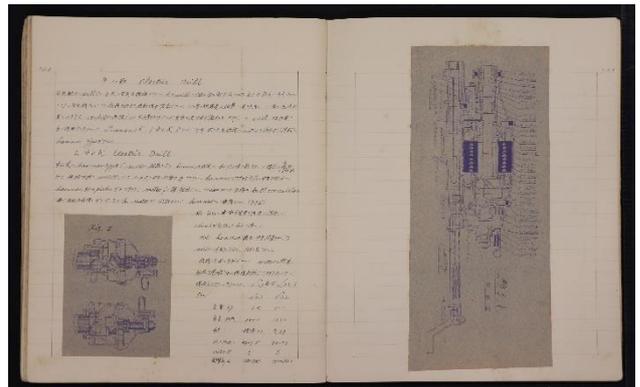


写真3 「宇野教授 採鉱学」

以上が、児童・生徒の家などに伝わった資料であるが、大きく分けると、学校が作成主体となる資料と児童などが作成主体となる資料が残存していることが確認できた。続いては、児童や生徒などの家ではなく、学校に関わる事業者に残された資料を見ていこう。こういった資料が残されているのだろうか。

（2）学校関連の事業者に残される資料

ここでは文房具店に残された資料を紹介していく。「文房具店？」と訝しがる方もいらっしゃるであろうが、何とそこに学校資料が残されるのである。吉岡文葉堂という屋号の文房具店は、戦前に高知市中心部で人形やプロマイド、絵葉書（自作）などを販売していた。昭和20年（1945）の高知大空襲で店舗は燃え、戦後商いを再開することはなかった。吉岡文葉堂資料（SN62）は、図案集1点（29枚セット）と書籍「東宮殿下行啓記念」1点のみが伝来する⁹⁾。

そのうち、図案集が学校資料に関わる。図案集は29枚であり、学校向けのポスターや冊子、授業用の図案が多く存在する。この中には、時の記念日のポスターがあり、戦時色のあ



るものはない。このことから時の記念日が設定された大正9年（1920）以降、太平洋戦争開戦の昭和15年（1940）以前と考えられる。おそらく大正末期～昭和初期のものだと推定される。

試みに一つのポスターの図案を見てみよう（写真4）。1枚に二つの図案が掲載されているが、右側は上部にピアノを弾く姿が描かれ、文字情報としては「五月廿六日（午前九時開演）/唱歌会/何々小学校」とある。吉岡文葉堂が学校から発注され、具体的な学校名を入れ、ポスターを納品するのであろうか。左側は、下部に蛙の被り物をした人物が描かれ、「学芸会」という文字が見える。こちらも唱歌会ポスターと同じように使われたと考えられる。ここで紹介した以外にも「図画作品展覧会」の図案など、学校で使用されたと考えられる図案が本資料群には含まれる。



写真4 「唱歌会・学芸会ポスター図案」

このように見ていくと、文房具店に学校資料が残ることが当然であるように見えてくる。現在の学校でも、様々な物品が利用されており、それとの関係を結ぶ商店などは数多あるであろう。児童・生徒などの家に伝わる資料以外にも学校資料が存在している。見逃してはならない。

（3）出所不詳の資料

最後は出所が不詳の学校資料についてである。資料ネット

で調査した資料では高知県高岡郡の佐川町役場・佐川尋常小資料（SN64）が挙げられる¹⁰⁾。古物商から所蔵者が購入した収集資料である。佐川町役場・佐川尋常小資料と名付けられているが、正確な出所は不詳である。学校資料としては、5件中、1件のみであり、「佐川新聞」がある。こちらは、昭和12年（1937）に佐川尋常小学校が発行した冊子「佐川新聞」の軍人慰問号である。日中戦争開戦期、国民精神総動員運動開始期の佐川町と学校の動きを知れる貴重資料と言える。

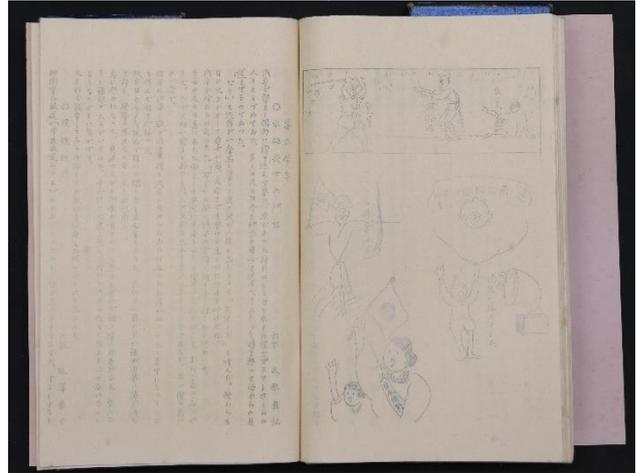


写真5 「佐川新聞」

このような出所不詳な学校資料は、上記以外にも多くあるであろう。パソコンの前に座って、インターネットのオークションですこし検索してみれば、学校に関わる資料は多く販売されていることがすぐに分かる。資料群として販売されているものもあるが、1点で売られているものの多くは、出所はわからないであろう。しかし、こうした出所不詳の資料も学校を物語るものであることは言うまでもない。

以上3点に分け、学校所在以外の資料の多様性が資料ネットの調査から一瞥できた。最後にこれまでの成果をまとめよう。

4、おわりに

学校外所在の資料の多様性は、これまでの検討で確認できたであろう。やはり、学校内に所在する資料と学校外に所在する資料を合わせることによって、学校の歴史が立体的に、より豊かに描かれる点が肝要であろう。両者を合わせた分析というのは本稿では出来ていないが、今後の展望を開けたことが本稿の意義となろう。近代資料の整理経験があれば、個



人の家資料中に学校資料が存在することは経験的に知っている。それらを本稿のように学校資料と改めて捉えなおすと、学校の姿を明らかにする際に欠かせないものであることが認識されるであろう。今回は学校外の資料を3つに分類したが、他にも例えば教育委員会などの公文書類にも学校資料が存在することは容易に想像できる。資料ネットが調査した資料からのみ、本稿は立ち上げたので、その広がりはまだ十分にある。

【註】

- 1) 高知県の学校資料を考える会編 2021『学校資料を残す・伝える—小中学校・高校に残る地域資料の世界—』
- 2) 刊行プロジェクトチーム（文責：工藤航平）2019「刊行にあたって」
地方史研究協議会編『学校資料の未来』岩田書院
- 3) 村野正景 2020「学校所在資料」という概念の意義『資料と公共性』九州大学大学院人文科学研究院
- 4) 楠瀬慶太 2022「高知地域資料保存ネットワーク」天野真志・後藤真編『地域歴史文化継承ガイドブック』文学通信
- 5) 高知地域資料保存ネットワーク編 2023『高知県近現代資料集成Ⅱ—目録集②—（地域資料叢書 24）』。資料名の後に続く「SN48」などのアルファベットと数字の組み合わせは、高知資料ネットが付与した整理番号である。目録と対照されたい。
- 6) 高知戦争資料保存ネットワーク編 2021『高知県近現代資料集成Ⅰ—目録集—（地域資料叢書 20）』
高知県の学校資料を考える会編 2021『学校資料を残す・伝える—小中学校・高校に残る地域資料の世界—』
- 7) 矢野元子 2016『昭和生まれのモッチャンです』飛鳥出版
- 8) 高知戦争資料保存ネットワーク編 2021『高知県近現代資料集成Ⅰ—目録集—（地域資料叢書 20）』
- 9) 高知県の学校資料を考える会編 2021『学校資料を残す・伝える—小中学校・高校に残る地域資料の世界—』
- 10) 高知地域資料保存ネットワーク編 2023『高知県近現代資料集成Ⅱ—目録集②—（地域資料叢書 24）』



市史編さんと学校資料保存

—『新土佐清水市史』発刊を通じて—

田村 公利

1、はじめに

平成末期の平成 30 年 3 月土佐清水市議会にて、当時市議会議員であった武藤清氏（現土佐清水市郷土史同好会会長）の議会質問がきっかけとなり、翌年度（平成 30 年度）下半期から土佐清水市史編さん事業の準備が急ピッチで進められることになった。

条例制定、委託業者の入札選定、市史編さん委員及び編集委員の委嘱や任命を経て、平成 31 年度（5 月 1 日から令和元年度）4 月 1 日市役所生涯学習課内に市史編さん室が設置され、昭和 55 年（1980 年）の旧『土佐清水市史』上下巻を最新の研究調査を基に書き改めることとなり、事業が本格的にスタートした。

以来五星霜。書き改められ、リニューアルした 1100 頁を超える『新土佐清水市史』が、今春 3 月 31 日遂に刊行となった¹⁾。

新市史刊行にあたり、困難を極めたのはその資料収集であった。昭和 55 年発刊の旧市史で使用された資料は、ほとんど残存せず、写真も既にデジタルカメラの時代になっており、ネガもほとんど処分されているような実情であった。この編さん事業 5 年間で実感したことは、地域史を後世につなげ、伝えていくためには、適切な資料保存が不可欠という点である。

高知県には、高知城歴史博物館・歴史民俗資料館・埋蔵文化財センター・美術館等の諸施設がある。また、高知市には自由民権記念館がある。しかし、その収蔵施設も、資料・文化財・収集絵画等の収蔵物が溢れ、既に飽和状態と聞く²⁾。

況や規模の小さい県内各市町村立の諸施設では、これらをすべて収蔵することは到底不可能であり、推して知るべし、限界がある。土佐清水市は、博物館や資料館のような施設を完備していない。高知市以外のほとんどの県内市町村が同じ状況であろう。このような厳しい現実にあって、土佐清水市教育委員会では、現状を打開する苦肉の策として休校中の

学校の空き教室に書架を置き、「中浜小学校 2 階歴史資料収蔵スペース」を活用し、資料保存に取り組んでいるところである。

2、地域過疎化の急速な展開の中で

昨年度、ともに創立 100 年を超す土佐清水市内の下ノ加江小学校・幡陽小学校の 2 校の灯火が消えた。地域に子どもたちの元気な声が響かないことは、本当に寂しい。気のせい最近、市内の繁華街でも子どもたちの姿自体を見ることが少なくなってきたと感じる。

土佐清水市内の小学生は、昭和 33 年（1958）4,938 名から令和 2 年 386 名に、中学生は昭和 37 年（1962）2491 名から令和 2 年 235 名にまで減少している(図参照)³⁾。

土佐清水市は、本年度ちょうど市制 70 周年の佳節を迎える。昭和 29 年（1954）8 月 1 日、下ノ加江・清水・三崎・下川口の 4 町が合併し、土佐清水市となった。合併当初 3 万人を超えた人口も、現在では当時の 3 分の 1 に当たる 1 万人にまで減少の一途を辿る。

嘗て、児童・生徒数がピークであった昭和 30 年代は、日本が高度経済成長期の最中であり、地方にもまだ活気が漲る時代であった。それが京浜・中京・阪神・北九州等の太平洋ベルトの工業地帯へ、「金の卵」と重宝がられて中卒の少女少女がドンドン送り込まれていった。それが、結果的には、今日の地方の「疲弊」「少子高齢化」「過疎化」へとつながってきた。

私が小学生・中学生の昭和 40 年代～50 年代（1965～1984）の頃は、「放課後子ども教室」「学習塾」「習い事」は現在ほど盛んではなく、児童や生徒には比較的自由な時間とゆとりが多々見られていた。

もちろん「学習塾」「習い事」に勤しむ小学生・中学生はいるにはいたが、まだそれほど多くはなかった。

また、何よりも「学校」と「保護者・地域」が PTA 活動を通じて連携し、「PTA の研修活動」「学校だよりの発行」「地域行事」「児童・生徒のかり版刷りの文集発行」等々、地域で学校や教育を支えていくという気風が今よりもっと漲っていた時代でもあった。同時に年 1 回の地域の運動会の運営や時季ごとの神祭や伝統行事など、地域の濃密な人間関係があった。

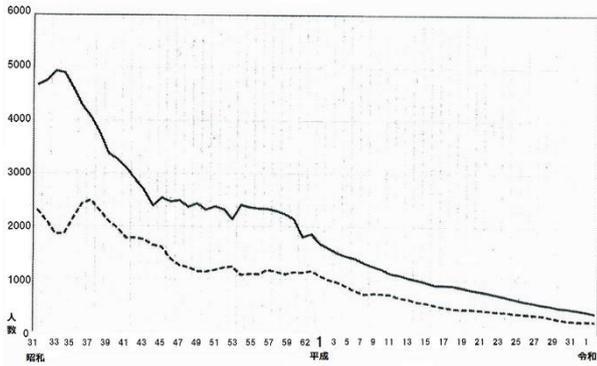


図 土佐清水市における児童・生徒数の推移 (昭和31年度～令和元年度)

3、「学校閉校」「地域古民家老朽化」の進行する中で

昨年末（令和5年12月）、下力江小学校が休校となるにあたり、当時の市史編さん室へ一本の電話が入る。市役所OB職員のH・S氏であった。H・S氏は元生涯学習課長であり、地域の歴史や文化にも明るい人物であった。電話は、学校に保管してある土器類（縄文や弥生時代の物）、明治期の国定教科書類、昭和40年代に作製された下力江川にいたカワウソの剥製（既に死んでいたカワウソを市教委の許可を得て標本とした物）等を閉校しても市教委の責任としてしっかりと所蔵・保管してほしいという内容であった。

これを受けて早速、市史編さん室として行動を起こした。課内で協議し、こども未来課長並びに同課課長補佐(施設担当)と下力江小学校長にも合議したうえで、12月末までにすべての調整を終え、市教育長の決裁を得。年を明けて1月中旬に小学校長と移設する資料の選定と事前確認を行い、『学校日誌』を含む学校資料（保存用中性紙箱12個分）を中浜小学校2階に設けた歴史資料収納スペースへ3月26日に無事移設し終えることができた。



写真1 下力江小学校に置かれた剥製類

また、今年度（令和6年度）に入って早々、古民家に残る古物品を見に来てほしいと古民家の親族の方から連絡があった。その古民家は、明治～昭和初期にかけて炭問屋を営んでいたという。下川口の沿岸集落である浦集落の旧目抜き通りに面した古民家であった。4月30日、依頼者の立会いのもと残存する古物品の調査を行った。個人や家族の写真・収集した陶器・掛け軸等を一通り確認したが、市で保存するような文化財は特に検出することはできなかった。

ただ1点、2階にあった襖の図柄（写真2参照）は、注目に値する一品であった。それは下川口浦集落の近代における旧商店街の賑わいと役割を彷彿させる一品であった。恐らく大正～昭和初期にかけての浦集落目抜き通りに開かれていた商店と、それらの店と取引等何らかの関係性を有していたと思われる他地域の商店の艶やかな色刷りの広告紙、襖一面にこれらの広告が貼られていた。



写真2 下川口浦古民家の襖の図柄



その広告内容は、「諸反物小間物 硫曹肥料特約 幡多郡下川口港 亀屋事 福島商店」「呉服 花ビンガラス 幡多郡下川口港 竹葉商店」「米穀酒類煙草 亀井商店」「酒類製造卸小売 海産物産商 酒井團三郎本店」等の下川口浦に当時所在していた商店の広告が見られた。他に「菓子商 罐詰御進物用好適品 高知市細工町南 一柳本店」「砂糖商 精飴メリケン粉 其他 菓子原料品一切 一柳支店」等の高知市の菓子店の広告も見られた。

これらの広告は、海路を通じて高知市内の店舗とも商業活動を行っていた証拠であり、土佐湾沿岸航路の海運を利用し、下川口浦集落が物資の積み下ろしを行い、商業活動をしていた商品流通の物的証拠である。このような海運を利用した商品流通は、恐らくは近世にまで遡ることができよう。

明治 32 年（1899）、現在の土佐清水市浦々から高知に至る航路を運航した幡多汽船株式会社が、下川口地区の亀井源七、三崎地区の沖良賢らが中心となり設立された。株式数の多かった三崎浦に本社が置かれたが、汽船「日高川丸」を購入し、宿毛・柏島・古満目・西泊・貝ノ川・三崎・清水・中浜・松尾・下ノ加江・下田に寄港して高知に直行する航路で運航された⁴⁾。旅客船の交流があったことは、当然のことながら商業活動も盛んに行われていたことが容易に推測できる。昭和40年代以前の下川口港は宗呂川河口右岸に彫り込まれた川港であった。ここから下川口浦の目抜き通りは目と鼻の先であり、容易に物資の積み下ろしや運搬が可能であった。この物流は、近代はもちろん、近世にも遡り、盛んに商業活動されていた可能性が高い。

4、学校現場が「ふるさと教育」に取り組む本気度を見極める

土佐清水市教育委員会では、市史編さん事業の成果を、観光・ジオパーク活動・学校教育・社会教育各々の分野に呼応し、活かしていこうと取り組みを模索している。市史編さん事業が完結したからすべてが終わりではない。これがむしろ出発点となる。

学校教育においても、市内所在の保幼小中高が連携し、郷土の先人・中浜万次郎を軸とし、その発達段階に応じた「ふるさと教育」を押し進め、先人の生き方を通し、その精神を教育に取り入れて人材育成に取り組もうとしている。

学校教育の中で「ふるさと教育」を前に進めていくためには、まずその土台づくりから始めなければならない。一本の木を育てる場合に、土づくりや栽培環境を整えるのと同じく、それには

かなりの時間や労力を要す。気長に、粘り強く、一本一本の若木に寄り添っていかなければならない。



写真3 清水中学校での中浜万次郎の講話の様子



写真4 清水小学校での中浜万次郎の講話の様子



写真5 足摺岬小学校での地域のフィールドワーク



学習指導要領のどの項目で具体的にどのように授業を展開させていくのか。これを予め綿密に各校の年間指導計画に位置付けておかなければならないこと、各地域と児童・生徒・学校の実態及び特色に応じて、慌てず時間をかけて土台づくりを練りあげていくことが肝要である。そのためにも、日頃から身近にある地域の歴史素材を今一度、見つめ直してほしい。先人たちの生き方、歴史には多くの学ぶべき知恵が内包されている。私が若年教員の頃、よく先輩教員に「校区に住み、地域を知ること」の重要性をアドバイスされた。しかし、昨今では教員配置の関係から校区に居住する教職員が極端に少なくなり、校区外から通勤する教員がほとんどという状況である。ここで課題となるのは、教職員集団が「地域の実態や歴史」に関心が薄くなりがちな傾向がみられる点である。与えられた教科書や学習指導要領の内容をとりあえず教材研究しておけば、日常の授業を回すことだけはなんとかなり、大過なく教職を全うすることができる。されど、子どもにとって最大の教育環境はなんと言っても教師自身である。校区の歴史や文化をまず教員自身が本気になって学ぶ姿勢がなければ、どんなに有効な良い教材に恵まれようと児童・生徒に真の「ふるさと教育」を展開させ、仕組むことは不可能である。

目新しい取り組みや、目立つことばかりに目移りし、有効な教育実践を行うための集中力を分散させてはならない。地域は日を追うごとに厳しい状況が進んでいる。時間を一刻も無為に消化させてはならない。学校現場が本気で「ふるさと教育」に取り組もうとするのであれば、これを市教育委員会・生涯学習課職員の一人として、全力で支援していく覚悟である。地域教育を支える教員自身が地域の歴史文化を本気で学ぼうとする姿勢があるか、本腰か、そこに取り組みの成否の力が隠されているということを念押ししておきたい。



写真6 土佐清水市教研・社会科部会研修会の様子

5、土佐清水市教育委員会「ふるさと教育」の推進

郷土の先人・ジョン万次郎に関わる土佐清水市教育委員会の普及啓発活動について、「社会教育」と「学校教育」の二観点からその取り組みを紹介したい。

社会教育では、令和6年3月31日に5年の編さん期間を経て、『新土佐清水市史』が発刊され、その「通史編第6章以南偉人伝」にかなりの頁を割いて中浜万次郎について記述している。

市史編さん期間中は、市民図書館で、毎年歴史講座を開講し、中浜万次郎の生き方や人生の概観について講演会を開講し、毎年たくさんの市民の方々に参加いただいた。また、「中央公民館サークル文化展」でも、「土佐清水市郷土史同好会」により中浜万次郎についての詳細な研究を企画展示し、これが高知新聞に記事として取り上げられるなど、市井の研究での一定の取り組みの成果がみられた。

これに加え、市小中学校校長会研修会、市教研社会科部会、土佐ジョン万の会、沖縄ジョン万次郎会などにも、生涯学習課職員が依頼を受けて講師となり、万次郎の講演を行っている。このようにしっかりと、教育現場や全国の万次郎研究団体にも万次郎学習の啓発を進めてきた。

学校教育では、「教育の魅力化で土佐清水市の豊かな未来を創る」を目標に、令和3年度に「第3期土佐清水市教育振興基本計画」を策定し、「教育の魅力化推進事業」に取り組んでいる。魅力化推進の取り組みの1つに、「ふるさと教育の推進」がある。ここでは「ふるさとへの誇りと愛着を育む」教育活動を推進しており、人・自然・歴史・文化・食などの市内の教育資源を活用し、地域特性を活かした取り組みを推進し地域課題に協働的に取り組む課題解決型の探究学習を進めている。

「ふるさと教育の推進」の軸として、「ジョン万次郎の生き方・考え方」を探求し、これを生かして活用する力を育てようと、小学校1年～高校3年までを系統的に継続して学習する「総合的な学習・探究」の時間の取り組みが設定されている。

以上のように、土佐清水市教育委員会では、社会・学校両面にわたり、地域の教育の根底に中浜万次郎の生き方を学び、生かして、いかなる困難に対しても粘り強く挑戦していく人材育成を進めている。また、市民にも中浜万次郎の精神の普及啓発に努めているところである。



6、総括

今回刊行した『新土佐清水市史』では、高知県の学校資料を考える会の目良裕昭・楠瀬慶太・水松啓太・高木翔太（敬称略）の方々に「学校資料から見る地域の教育・社会・災害・戦争」と題して執筆していただいた。それぞれ市内に残存する小学校の『学校日誌』の記録から教育・地域社会・災害・戦争について抜き出し、そのエキス部分の考察を展開・記述した。『学校日誌』は、近年、歴史学や教育史の分野で注目を集めており、その重要性が再認識されつつある。今回、学校資料を県内自治体史として、初めて重点的にとりあげることができた⁵⁾。

これから身近な地域の歴史文化は、その重要性がますます認識されるようになるだろう。同時に、資料の保存や活用方法も注目され、「まちづくり」にもこれを活かそうとする取り組みもみられるようになってきた。

これらの取り組みが、学校教育・ジオパーク活動・地域振興等の分野とも複合的にリンクされ、より重層的な展開となるよう継続した取り組みが期待される。



写真7 大津地域の古文書シンポジウムの様子



写真8 土佐清水市に残存する古い『学校日誌』

過疎化の大波が正面から押し寄せてくる今日。あらゆる手法・研究材料を用いて身近な地域の歴史文化を解明していくことが大切である。そのためには、個々の学問の壁を取り払い、複数の学問分野で相互に関わり合いながら学際的研究を持って解明していくことも時には必要となろう。

このような世情の中、まずは学校教育・社会教育では、学校現場と関係機関が連携し、子どもたち及び市民に、より分かりやすい、噛み砕いた大胆な地域史の提示が不可欠ではないだろうか。

【註】

- 1) 田村公利 2024「あとがき」土佐清水市編さん委員会編『新土佐清水市史』
- 2) 令和4年11月17日午前、「全国博物館大会・高知大会分科会2」（高知県人権啓発センター6階ホール）での実践報告と協議では、各収蔵施設が飽和状態である実情が話題となった。
- 3) 谷岡曉美 2024「通史編・第9章学校教育史」土佐清水市編さん委員会編『新土佐清水市史』705～707頁
- 4) 田村公利 2024「第3節近代地域産業基盤の確立」『通史編・第5章』『新土佐清水市史』土佐清水市 329～330頁
- 5) 楠瀬慶太 2024「第6節おわりに」『資料編・第四章』土佐清水市編さん委員会編『新土佐清水市史』1139頁



コラム 土佐清水市の学校日誌保存作業を通じて

吉本 工心

私が『新土佐清水市史』を一部執筆したなかで当市学校日誌を参考とした箇所がある。「防災史」中、松尾のペストについて記述した節がそれである。

松尾小学校の学校日誌は参照できなかったが、隣校区である中浜および足摺岬両小学校については当時のものが残っていた。そこには衛生講習を開いたことや、消毒を行ったことなどが記載されていた。当時の松尾における防疫活動についてはすでに「防災史」に書いておいた。主に参考としたのは『幡多医師会史』¹⁾であり、また田村桓夫による『最後のペスト大流行』²⁾であった。ふたつの著書によって、当時の封鎖された松尾の概要は見てとることができた。が、ここに松尾小学校日誌が加わっていたらまた別の様相が窺えたのかもしれないと思う。特にペストが去った3年後に、慰霊祭が行われたというが、それに言及しているのは『幡多医師会史』のみであり、当時松尾小学校訓導が作詞した命を落とした者を慰める詩を皆で歌って慰霊したとある箇所など見ると、松尾小学校の日誌が残っていればそこに有用な情報があつたのではと思わせる。ペストが流行したのは大正11年（1921）秋ごろからのこと、その3年後によく慰霊祭を行ったというが、その頃の中浜、足摺岬両小学校の日誌を見ても、それに言及する記述は見当たらない。

学校日誌はいわば事務連絡であるから、基本的には淡白な内容である。しかし、ときに興がのつた日直者によって、妙に詳細な一日が綴られることもあった。下加江小学校における日誌は、昭和24年（1949）のものなどは夏休み中の日直者による記述が面白い。8月の初めにはすでに、退屈のあまり決定した日直の定刻が7時であることに不平を漏らす者や、連日の日照りのなか「まんじりともせず草引き」に従事する者、シベリアから復員した者をコミュニストだろうかとあれこれと勘繰る者、はたまた別教室で洋裁講習をしているのを尻目に音楽室でオルガンを弾じて楽しむ者、孤独は忌むべきものではないと、当直中デュマ『椿姫』を読んだことを例とする者、近隣農家が麦藁を校庭に積んでいて困惑する者など、奔放な記述が当直者の直筆でぎざまれている。夏休みが明けるとたび事務的な連絡に戻るのだが、一時垣間見えた当直者の内心によって、仮に日付と出席児童のほか記述のないペ

ージにも、その日固有の一日があつたことが摘要欄の空白のなかに感ぜられてくる。

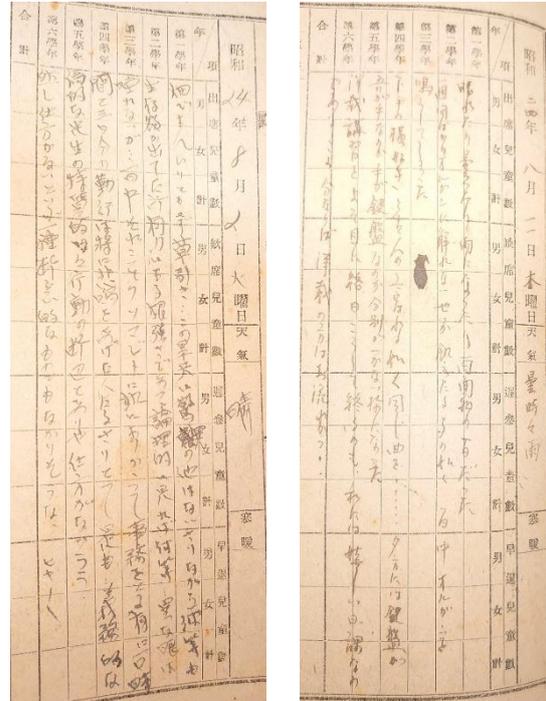


写真 下加江小学校日誌（昭和24年8月2日・8月11日）

こうした些末に見える記述のひとつひとつが厚みをもってくるのは、学校日誌という明治から平成、そして令和にかけて書き続けられたものだからでもあるだろう。学校日誌を一頁ずつ捲りながら写真に収めたデジタル保存作業のなか、気付いてくるのは捲る指に伝わる紙の質感であった。昭和の大戦期頃と明治期の紙を触り比べると、昭和のそのほうが古びて見えた。そこには戦時の製紙原料の供給との関係があるかと思われた。記述内容だけでなく、物質としても時代を証言する資料となる。それは時代を跨いで書かれ、現在へと残された学校日誌であればこそ、体感として比較できたといえるだろう。

【註】

1) 幡多医師会 1982『幡多医師会史』幡多医師会

2) 田村桓夫 2021『最後のペスト大流行』インタープレイ出版社



学校日誌の記録と活用

—土佐清水市での活動プロセスと

アーカイブズの構築—

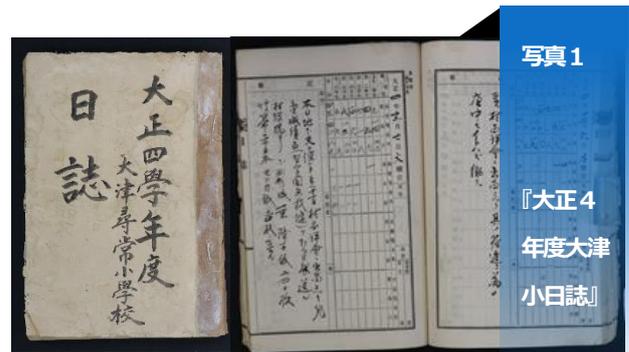
楠瀬 慶太

1、はじめに

全国の学校で、明治 25 年（1892）頃から児童らの出席数の把握を主目的として作成が始まった学校日誌は、学校の公式記録とも呼べる公文書である。特に、戦前の学校日誌は、学校内の出来事に加えて多くの地域情報が記載されており、地域史の重要資料として位置づけられている¹⁾。また、資料集や読み物、近代の教育制度といった国家の歴史を知る資料²⁾、集落単位のミクロな生活史を復元できる資料³⁾ など、歴史資料としての幅広い可能性が提起されている。一方で、全国でも多くは 3 年または 5 年という比較的短い保存年限が決められており、一定の年数が経過すれば廃棄される、後世に残りにくい学校資料でもあり、残存していれば非常に貴重である⁴⁾。

学校日誌は、これまでの学校資料研究の根幹をなしてきた資料であり、一般の関心が高い戦時期の記載など具体的な記述に注目が集まってきた。一方で、明治中期から全国ではほぼ同じ形式で継続的な記録が行われた資料であることから、学校や地域の時系列的な変化や地域性を検討することもできる資料である。この質的にも量的にも潤沢な歴史情報を備えた学校日誌を広く有効活用するには、アーカイブズ（保存記録）として全体像を把握し、公開していくことが求められる。この点では、学校日誌はその量的質的側面から、断片的な記録にとどまり、網羅的な記録が後回しになり、アーカイブズの構築が遅れてきた資料でもある。

本稿では、学校日誌の廃棄と発見をきっかけに、教育委員会が幅広い主体と連携して学校資料保存の取り組み⁵⁾を行った土佐清水市を事例から、学校日誌の記録と活用の過程を整理してみたい。まず、活動の起源となった土佐清水市の旧大津小学校の学校日誌の記録について、続いて発展して行われた土佐清水市域の悉皆調査について、その活動



プロセスを整理する。続いて、アーカイブズを用いた学校日誌の活用状況をまとめる。一連の整理から、学校日誌のアーカイブズ構築の在り方、活動論を示してみたい。

2、学校日誌を記録する

旧大津小は、1993年に休校、2004年に閉校となった小学校で、昭和期の木造校舎が休校以来利用されないまま残存していた。大津小の学校日誌は、2019年に大津地区で行われた浦歩きイベントに参加した高知新聞の福田仁記者（元清水支局長）が、地元住民の紹介で旧校舎に入った際に発見された。ちょうどこの年には、学校事務職員や学芸員、新聞記者によって「高知県の学校資料を考える会」（以下考える会）が結成され⁶⁾、県内の学校資料保存をテーマにしたシンポジウムを開催、連動して高知新聞で学校資料の連載記事⁷⁾が掲載されるなど、学校資料への関心が高まった。近年、全国でも新聞記事や記者の取材や記事がきっかけで、学校資料の価値や資料保存が進展する事例が見られるが、高知県でも初期の活動において、地域とのつながりや広い情報網を持つ新聞記者が果たした役割が大きかったといえる⁸⁾。

大津小校舎は老朽化が進み、湿気やネズミなど資料保存環境は劣悪であり、度々津波に襲われた場所でもあるため、記者から情報提供を受けた土佐清水市教育委員会によって翌 2020 年から日誌の救出が始まった。同年 5 月には、記者の相談を受けた考える会が主体となり、こうちミュージアムネットワークと連携して文化財レスキューの形で日誌を含めた学校資料の救出が行われた⁹⁾。高台にある旧中浜小学校に移された大津小資料は約 4 千点。このうち日誌（写真 1）は、明治 25 年度～昭和 60 年度（1892～1985）の 90 冊であり、93 年分が散逸せずに残っている希少な例であった。

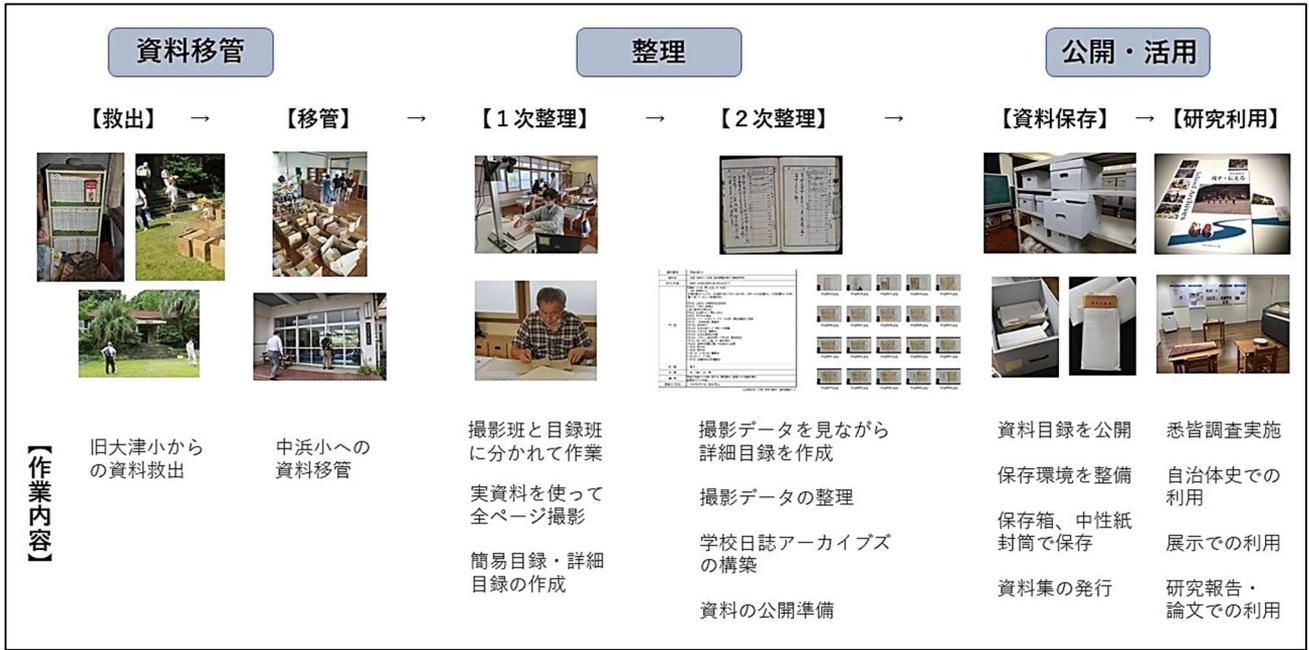


図1 学校資料アーカイブズの構築と活用の道筋

その後、考える会が土佐清水市教委と行った 2021 年 6 月まで 6 回（計 10 日）にわたった約 4 千点の記録作業¹⁰⁾では、日誌が大津小資料の全体像を知る根幹資料になると考え、日誌を優先的に記録した（図 1）。まず、全 90 冊の全頁を撮影する「撮影班」と、学校日誌の目録を作成する「目録班」に分かれて作業が行われた。日誌の撮影には、3 日間でのべ 12 人が参加し、2021 年 11 月に完了。撮影には、学芸員ら専門知識を持つメンバーのほか、大学生や教委職員、郷土史家も参加した。

日誌の目録は、資料番号・表題・年時のみを記した「簡易目録」と、重要事項を記した「詳細目録」の 2 種類を作成し、学芸員ら専門知識を持つメンバー 3 人が整理作業を担当した。戦前の日誌を主な対象とした第 1 段階の整理では、日誌をめぐって月日ごとの重要事項や特記事項を抽出してカードに書き込む形で進められた（後に Excel に打ち込み）。第 2 段階の整理では、（筆者が自宅で）写真撮影が終わった撮影画像を見ながら、戦後の日誌を中心に Excel に重要事項を書き込み、全 90 冊の目録が 2022 年 2 月に完成した（図 2・図 3）。

並行して撮影データの整理も行われ、フォルダごとに整理され、目録（簡易・詳細）と画像データを含む大津小日誌のアーカイブズが構築された¹¹⁾。この作業は、高知城歴史博物館と考える会が中心になって行った。日誌の撮影画像・目録のデータは、調査に参加した県立高知城歴史博物館と高

| 撮影 | 整理番号 | 年度 | 表題 | 年代順 | 表番 | 表番学校名 | 表番学校名2 |
|----|------|---------------|-------|-----|----|-----------------|-----------------|
| ○ | 1 | 明治30年度 | 日誌 | | | 大津尋常小学校 | |
| ○ | 2 | 明治25年1月～明治30年 | 学校日誌 | | | 大津尋常小学校 | 大津尋常小学校 |
| ○ | 3 | 明治31年度 | 日誌 | | | 大津尋常小学校 | |
| ○ | 4 | 明治32年度 | 日誌 | | | 大津尋常小学校 | |
| ○ | 5 | 明治33年度 | 日誌 | | | 大津尋常小学校 | |
| ○ | 6 | 明治34年度 | 日誌 | | | 大津尋常小学校 | |
| ○ | 7 | 明治35年度 | 日誌 | | | 大津尋常小学校 | |
| ○ | 8 | 明治36年度 | 日誌 | | | 大津尋常小学校 | |
| ○ | 9 | 明治37年度 | 学校日誌 | | | 大津尋常小学校 | |
| ○ | 10 | 明治38年度 | 学校日誌 | | | (記載なし) | |
| ○ | 11 | 明治39年度 | 日誌 | | | 大津尋常小学校 | |
| ○ | 12 | 明治40年度 | 日誌 | | | 大津尋常小学校 | |
| ○ | 13 | 明治41年度 | 日誌 | | | 大津尋常小学校 | |
| ○ | 14 | 明治42年度 | 日誌 | | | 大津尋常小学校 | |
| ○ | 15 | 明治43年度 | 日誌 | | | 高知県幡多郡大津尋常小学校の印 | |
| ○ | 16 | 明治44年度 | 日誌 | | | (存在の裏表で読めず) | |
| ○ | 17 | 明治45年/大正元年 | (欠損) | | | 高知県幡多郡大津尋常小学校の印 | |
| ○ | 69 | 大正2年度 | 日誌 | | | 大津尋常小学校 | |
| ○ | 70 | 大正3年度 | 日誌 | | | 大津尋常小学校 | |
| ○ | 71 | 大正4年度 | 日誌 | | | 大津尋常小学校 | |
| ○ | 72 | 大正5年度 | 日誌 | | | 大津尋常小学校 | |
| ○ | 73 | 大正6年度 | 日誌 | | | 大津尋常小学校 | 高知県幡多郡大津尋常小学校の印 |
| ○ | 74 | 大正7年度 | 日誌 | | | 大津尋常小学校 | |
| ○ | 75 | 大正8年度 | (日) 誌 | | | 大津尋常小学校 | 高知県幡多郡大津尋常小学校の印 |
| ○ | 76 | 大正9年度 | 日誌 | | | 大津尋常小学校 | |

図2 大津小日誌の簡易目録（一部）

| 資料番号 | 字級日誌 31 |
|--------|---|
| 資料名 | 日誌 昭和十八年度 高知県幡多郡大津国民学校 |
| 年代/年度 | 昭和18年度(昭和19年3月20日まで) |
| 内容 | 児童数 121名 (男 62名, 女 59名) 1～6年 高等科小2 ・記事記載ほとんどなし、生徒数の記入もない日が多い、8月1～31日記載なし、10月記載ない日多い ・墨で刷れているところ数箇所あり 4月9日 山田女、白崎両先生告別式 4月5日 入学式、始業式 上岡、瀧淵先生新任式 4月9日 生徒数16人 男8人女8人 4月9日 中平先生着任 4月25日 フリ 870円、ラングサ 1070円 津田保義氏二売却 5月1日～ 校地拡張工事着手 5月18日 修学旅行 5月20日 生徒全部アンドク採り(※海潮) 5月24日～5月26日 農繁休 6月26日 生徒全員農繁採集 6月28日 三年以上農繁採取 (7月30日 桑皮簡送) 7月7日 5年、6年以上臨/川へ動労着任 7月28日 高等科問題二閣シテ校長交○出願 11月4日 慰労休 11月8日 慰労休 11月11日～11月13日 農繁休 11月22日 ドングリ拾と 11月7日 各種団体合同運動会 |
| 形態 | 冊子 |
| 状態 | 良・[善]・劣・悪 |
| 備考 | 用紙が和紙から洋紙に変わる、黄変酸化、袋綴しから両面印刷に紙質低下(ワラ半紙) |
| 調査日/担当 | 2020年6月10日 担当:影山 |

土佐清水市 大津小学校(廃校) 資料調査カード

図3 大津小日誌の詳細目録（一部）



知大学教員、考える会メンバーがHDDで保管して共有、土佐清水市教委にもDVDを提供した。日誌の画像データは、個人情報も含まれるため、市教委の許可を得て研究等に利用されており、研究グループへの画像提供も行っている。

また、アーカイブズの整備と並行して、大津小資料や日誌の主要資料を紹介する資料集『学校資料を残す・伝える』を、調査メンバーで執筆し、2021年10月に刊行した¹²⁾。この資料集は、学校資料を管理する教育委員会が運用する学校公文書の管理規程との関係性を記し、規程の保存年限を過ぎた資料でも「学校資料としての価値」を見出すことで、教育や地域学習の材料となることを提起している点が特徴である¹³⁾。

簡易目録は、日誌の翻刻を行った『新土佐清水市史』の出版に合わせて、土佐清水市生涯学習課のHPで2024年8月から公開している。なお日誌は貴重資料として、中性紙封筒に入れた上で中性紙保存箱に入れて保管している。

このように段階的かつ着実なアーカイブズの構築によって、記録資料としての日誌などの資料の活用環境が整ったことで、日誌を中心とした学校資料の活用は以下のように大きく進んでいく。

3、学校日誌を活用する

(1) 市域での日誌の悉皆調査

上記のような市教委による活発な学校資料の保存活動は、同時期に行われた市史編さん事業による地域資料の発掘の一環でもある。また、市教委には、2015年に清水小で校舎改築に際してスペースの問題から明治以来の学校日誌を廃棄した苦い経験があり¹⁴⁾、その教訓から学校資料を残そうという動きが生まれた。

また、大津小資料の保存活動を通して、他校の資料の調査の必要性が提起され、『新土佐清水市史』への学校資料の収録が決まったことにより、市史編さんの調査活動の一環で¹⁵⁾、2022年から計2回考える会と市教委による市域の日誌の悉皆調査が行われた¹⁶⁾。日誌調査拡大の背景には、2023年度に旧中浜小の収蔵スペースに、市教委が遮光カーテンや収蔵棚を整備し、日誌や資料の保存環境が整ったことも大きかった。

悉皆調査は、大津小日誌が保管された旧中浜小に集められていた中浜小、益野小、窪津小（いずれも閉校）の3

校の日誌、および所在が確認された下川口小・足摺岬小（伊佐小）の日誌が対象となった。下川口小、足摺岬小では、沿革誌などのその他の学校資料も調査し、撮影を行った。

ここでは、全日誌の撮影は難しいため、対象年度をしぼって撮影（69冊分）が行われた。結果、中浜小日誌は明治28年度～平成元年度の計81冊（一部欠損年度あり）、益野小日誌は、昭和5年度～平成15年度の計65冊（一部欠損年度あり）、窪津小日誌は、昭和10年度～昭和47年度の計18冊（一部欠損年度あり）、下川口小日誌は明治28年度～平成13年度の計83冊（一部欠損年度あり）、足摺岬小日誌は明治33年度～平成20年度の計105冊（一部欠損年度あり）が確認された。

高知県内でも学校日誌の残存状況は不明な点が多いが、土佐清水市域には明治・大正期の日誌が多く残存しており、これほど残存している地域は全国的に見ても希有であることが確認できた¹⁷⁾。悉皆調査による日誌の撮影が限定的であることから、大津小のような日誌のアーカイブズ構築には至っておらず、保管についても日誌が各小学校校舎に分散している状態で保存用具を使った保存は、大津小所蔵の日誌に限定されている。津波浸水等のリスクのある日誌については、高台への移管の働き掛けも行っていきたいと考えている¹⁸⁾。

(2) 地域史の復元

大津小日誌のアーカイブズ構築は、各方面での日誌の研究資料としての活用につながり、地域史の復元という点で大きな成果をもたらしている。

まず、『新土佐清水市史』資料編で大津小日誌、中浜小日誌の一部翻刻が、執筆者である考える会メンバーにより実施された。教育、社会、戦争、災害の4テーマに関する重要記載を翻刻して掲載した。また、日誌の記載は『新土佐清水市史』通史編でも、教育史や戦争、災害などの項目で活用された。活字で日誌の詳細な内容が紹介しており、大津小日誌のアーカイブズを補強することができた。また、県内の自治体史で初めて学校資料を特論として取り上げた点も画期的であり、歴史資料・地域資料としての学校資料の価値を示すことができた。

日誌の学術的な研究は、考える会を中心に行われ、資料の位置づけの確認¹⁹⁾や、大津村の村落史の復元²⁰⁾にも活用され、研究報告や論文で学会発表されるようになった。また、全国歴史資料保存利用機関連絡協議会の全国大会²¹⁾



や日本博物館大会²²⁾でも資料保存の事例が紹介され、単なる地域での活動にとどめず、学会や研究者と成果やノウハウを共有できた点は大きい。

さらに、2022年には宮城、2023年には東京から研究者が日誌の調査に土佐清水市を訪れるなど、県外研究者にも利用されており、アーカイブズの総合的な活用が進んでおり、より地域史の復元が進むことが期待される。

(3) 資料展示や研修会

上記は、研究者による日誌の活用だったが、目録が整備されたことで、展示などで市民に資料を見てもらおう機会も設けることができた。

2021年には、速報展の形で、地域の公民館でのサークル文化展で、土佐清水市郷土史同好会と「旧大津小学校展」を開催。日誌などの資料の概要をパネル展示した。2022年には、高知県立公文書館の学制150周年企画展に考える会が共催し、企画展「学校資料から見える世界」(2022年7月15日～9月26日)が開催された。大津小資料の一部が高知市の県立施設で展示された点で、地域を越えた資料の公開が実現した。

また、企画展に合わせて、学校日誌を題材にした講演会や市町村の教育委員会職員・公文書担当職員を対象にした公文書保存の研修会も行われ、土佐清水の日誌などの学校資料が活用された。

4、おわりに

これまで見てきた学校日誌の記録・活用について改めて図1を見ながら整理する。日誌を中心とした学校日誌のアーカイブ化は、まず資料移管から始まる。これは学校資料が、管理規程の保存年限から、しばらくすると廃棄対象となってしまうため、資料をまずは安全かつ資料保存の環境が整った場所へ移管し、歴史資料として保存・活用していくことを、市教委などの管理者が明確化する必要がある。

次に、資料としての保存活用の方針が固まると、整理の段階に入るわけだが、日誌などの膨大な資料を記録するノウハウやマンパワーが足りず、持て余して整理に進めないケースが多い。学校日誌は公文書であるため、個人情報保護などの観点から学校や教委だけでの整理が前提というのが一般論だが、学校資料の歴史資料・地域資料としての性格を考え

れば、資料に関心を持つ学芸員や市民との協働整理を模索するののも一つの方法である。

土佐清水市では、考える会や博物館といった専門知識を持つグループが整理を支援する形で入り、郷土史会などの市民も参加することで、資料記録のノウハウやマンパワーの不足の課題を克服できた。また、記録の優先順位を決めて、1次整理、2次整理という段階的な整理方法をとった点も重要である。整理作業には、若い教育学部生や学芸員も参加した。資料の整理が、将来学校資料に関わる教員となり、活用してくれる可能性のある学生や、決して学校資料への理解や知識が十分ではない学芸員や研究者の「学習活動」の場となった。

2次整理が完了すると、広くメンバー間で目録や画像データといったアーカイブズを共有し、資料集刊行や論文執筆につなげた。県立公文書館などに働き掛け、資料展示まで一気に活用の段階を進めることができた。学会等でも積極的に成果を共有できた点も大きい。自治体史編纂への活用は、たまたま市史編纂が行われており、偶然の結果ではあるが、学校資料の歴史資料・地域資料としての位置づけを明確化する意味で重要な段階であったと認識している。

また、実態としては「整理」と「公開・活用」は一部並行しながら進んでおり、「公開・活用」を見据えて「整理」を進めた。特に、学校日誌の量的・質的な重要性を早い段階で認識し、学校資料の記録と活用の中核に据えたことが大きかった。そして学校の大きな流れを把握し、他の資料の位置づけを確認する基準資料となった。

学校資料の整理は、このように教委や学校が主体となり、専門家や市民が協働して行うのが効果的である。特に、基準資料となる学校日誌の整理にマンパワーを投入することで、アーカイブズの構築が実現でき、保存・活用の動きへスムーズに移行することができた。日誌が50冊を超える場合、作業量は膨大になるため、まずは簡易目録をつくり、次に戦前の日誌や、重要年度の日誌に限定して撮影し、詳細目録をつくるなど、段階的な整理をおすすめしたい。

学校日誌には、教育現場の様子とともに、地域の生業や祭り、事件、災害、戦争、国家の動きなどさまざまな事象が記録されている。地域を知り、地域の中の学校を捉える地域資料として、日誌を活用していくために、まずは記録、アーカイブズ構築を進めてほしい。



【註】

- 1) 大平聡 2019「学校資料の利活用とその保存—地域資料としての学校日誌」『学校資料の未来』岩田書院
- 2) 渡部享 2021「学校日誌 国家と地域を語る」『学校資料を残す・伝える』高知県の学校資料を考える会
- 3) 楠瀬慶太 2022「学校資料にみる近現代漁村の生活実態—高知県土佐清水市・大津小資料の分析」『生協総研賞・第 18 回助成事業研究論文集』生協総合研究所
- 4) 目良裕昭 2020「高知県の公立小中学校における文書管理の現状」『シンポジウム高知県の学校資料を考える記録集』高知県の学校資料を考える会
- 5) 一連の取り組みは、「土佐清水モデル」として整理され（目良裕昭 2022「学校資料の救済と調査保存活動を支援する」『全史料協会報』111）、県内自治体にも学校資料保存の動きが広がっている（「学校資料保存 県内広がる 「歴史の空白埋める」 地域公開も」『高知新聞』2022 年 8 月 4 日朝刊）。
- 6) 目良裕昭・楠瀬慶太 2020「高知県の学校資料を考える会」の発足と活動」『地方史研究』405
- 7) 福田仁・山崎彩功・楠瀬慶太「学校資料どう残す 県内の事例から」『高知新聞』2019 年 12 月 2 日～6 日朝刊
- 8) 考える会の初代事務局長を務めた筆者自身も、地元紙の新聞記者である。
- 9) 楠瀬慶太 2021「資料レスキュー・土佐清水市旧大津小学校の資料救済と調査」『こうちミュージアムネット通信』18
- 10) 2021 年 6 月の整理完了までの交通費や宿泊費、大学生のアルバイト料などは、高知地域資料保存ネットワークや考える会が取得した助成金で全て支出されている。
- 11) 現状のアーカイブズは基礎的なもので、詳細目録などは随時重要事項の記載を追加して更新していく必要があると考えている。
- 12) 高知県の学校資料を考える会編 2021『学校資料を残す・伝える』
- 13) 小林未苑 2022「高知県の学校資料を考える会編『学校資料を残す・伝える—小中学校・高校に残る地域資料の世界—』」『アーカイブズ学研究』37 号
- 14) 「明治以降の学校日誌廃棄」（『学校資料どう残す 県内の事例から』（1））『高知新聞』2019 年 12 月 2 日朝刊
- 15) この段階で初めて市教委の予算（一部）で、調査費が捻出された。
- 16) 大平聡氏の御教示による。
- 17) 高木翔太 2023「第一節 土佐清水の学校資料の概要」土佐清水市編さん委員会編『新土佐清水市史』
- 18) 目良裕昭・高木翔太・水松啓太 2023「高知県における学校資料保存の実践活動—整理マニュアル作成と学校データベースの構築—」『国土地理協会第 2 1 回学術研究助成報告書』。津波の被災リスクがあるとして移管を提起した下加江小の学校日誌など学校資料は、その後旧中浜小へ移設されている。
- 19) 楠瀬慶太・渡部享・目良裕昭・高木翔太 2021「学校資料による地域史の復元—土佐清水市旧大津小学校資料の調査より—」『よど』22 号
- 20) 楠瀬慶太 2022「学校資料にみる近現代漁村の生活実態—高知県土佐清水市・大津小学校資料の分析—」『生協総研賞・第 18 回助成事業研究論文集』
- 21) 前掲註 5 を参照
- 22) 田村公利「休校を利用した地域資料の保存と活用」2022 年度全国博物館大会分科会報告



コラム 学校資料調査に参加して —教員の立場から—

永野 勇太



写真 調査参加時の作業風景（左から2番目の奥が筆者）

文部科学省が令和4年（2022）3月末に公表したデータによれば平成14年度から令和2年度までの全国の公立学校の廃校数は8,580校であり、このうち高知県では小学校112校、中学校20校、高等学校7校が廃校になっている¹⁾。このような状況を受けて学校資料の散逸が一層危惧されるようになってきているが、本稿では、高知県の学校資料調査者として参加した筆者が高等学校教員の立場から歴史教育における学校資料の活用に関して私見を述べる。

民衆史や地域史については学界レベルでの関心は高く、日々多くの優れた研究の蓄積がなされているものの、歴史教育レベルでは必ずしもそうではない。そこには大学入試などとの兼ね合いなど様々な事情があるが、全国の多くの高等学校で採用されている日本史探究の教科書を見ていても、民衆史・地域史の視覚が反映されているとはいえ、あくまでも重視されているのは通史を理解することである。それ故に教科書の記述中から過去を生きた一般の人々の日常生活の在り様や世界観、感覚、意識などは捉えづらい。そのような現状でも限られた時間の中で学習者になるべく歴史を身近に感じるために各学校では様々な取り組みがなされている。

例えば、高等学校の事例ではあるが、藩校の流れを汲む岡山県立朝日高等学校研究紀要41号には、同校実施の日本史実力考査において自校の明治・大正期の運動会を取り上げ、そこから近代日本の政治・外交の在り方を問う問題の作問事例が紹介されている²⁾。後神によれば、同校には学校の沿革に関わる史資料の収集と保存、企画展を行う資料館が設置されており、資料館所蔵の史資料を用いて作問がなされたという。

筆者が調査に参加した土佐清水市旧大津小には学校通信などの発行物や各教科の教材類など多様な資料が伝わっているが、特に明治25年～昭和60年(1892～1985)の記録が残る学校日誌には記述者の感想や来校者の発言等が記載されていることもあるため³⁾、学校を取り巻く地域社会を断片的に知る手掛かりになり歴史研究にはもちろんのこと、先述の朝日高の実践事例を踏まえれば、学校資料が歴史教育における教材としても有用な資料と言えよう。高等学校で日本史を教える立場として常々感じることは、我々が歴史を学ぶ際には歴史をあえて自分とは遠い時代の記憶として俯瞰して捉えることもある意味必要だとは思いますが、自身が生活する地域をクローズアップして同時代を身近に感じる意義は大きい。その意味において、学校資料は一つの方法だと考えている。

最後に学校資料を活用する際の課題をまとめておきたい。学校の廃校や災害の頻発による地域資料の喪失が進む中で、学校で取り扱う公文書類が地域史を明らかにする上で、あるいは、生徒が豊かな歴史感覚を育む上で価値ある資料になり得るということを学校関係者が十分に認識できていないという問題がある。またそれらの課題を乗り越えて保存体制が構築されたとしても、資料の保存状況や校種の違いによっても活用のされ方は変わる上に指導者の技量などにも影響されやすいと言える。しかしながら、現行の学習指導要領において学習者が主体性を持って学習に取り組むことが重要視される中で、学校資料を活用することは、教科書からでは決して読み取ることができない自分たちが生活している地域に生きた人の息遣いや時代の空気感を感じられ、結果的に学習指導要領の言う歴史的思考力を養うことにつながることは言うまでもない。

【註】

- 1) 文部科学省報道発表 2022『令和3年度公立小中学校等における廃校施設及び余裕教室の活用状況について』文部科学省
- 2) 後神泉 2020『朝日高の日本史実力考査の概要と自校の内容を出題する試み』『岡山朝日研究紀要』41号
- 3) 高知県の学校資料を考える会編 2021『学校資料を残す・伝える—小中学校・高校に残る地域資料の世界—』



防災学習における学校資料の活用

—土佐清水市の学校日誌を用いた事例から—

水松 啓太

1、はじめに

令和6年(2024)に刊行された『新土佐清水市史資料編』(以下、『新市史資料編』)「第5章学校資料から見る地域の教育・社会・災害・戦争」は、「高知県の学校資料を考える会」にも所属する4人が、土佐清水市内の学校日誌を主とした学校資料を用いて執筆した。

学校日誌は、学校教育法施行規則第28条や各自治体の管理規程により3年又は5年の保存年限となっている。このように、学校日誌には保存年限があるため、長期間にわたる日誌が残存している学校は決して多くないが、学校を含む地域の日常を記した学校日誌には、各学校の教育や地域の生業、近代日本が直面した戦争や災害などといった様々な事項を見出すことができる。

本稿では、主に拙稿『新市史資料編』第5章第4節「学校日誌から見た災害」で触れた災害、例えば、風雨水害や昭和南海地震の記述を紹介する。学校日誌には、災害による学校の被害のみならず、地域の被害状況も記されている場合がある。また、その災害に対して学校や地域住民がどのように対応したのかという記録も散見される。これらの記録は行政資料などでは見られない、地域に根ざした学校だからこそ表れるものであろう。

こうした点に注目しながら災害の記述を紹介することとし、あわせて、近年、筆者が取り組んでいる防災学習の場において、学校日誌を用いた事例を示したい。

2、学校日誌の災害に関する記述

学校日誌には、災害がどのように記述されているのだろうか。ここでは、土佐清水市内で確認された学校日誌から、具体例を紹介しよう。

土佐清水市という地域の災害特性を表わす資料として、写真1を示す。これは、昭和58年(1983)に作成された

大津小学校の防災台帳である。大津小は災害の危険地域区分で「台風常襲地帯」に指定されており、大津小のみならず、周辺の学校に残された学校日誌にも風雨水害の記録が多数見られる。

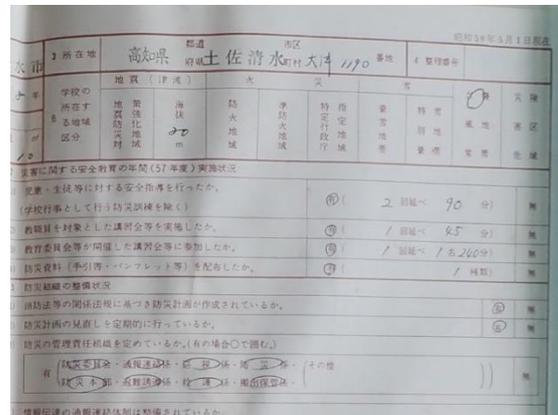


写真1 大津小学校の防災台帳(昭和58年(1983))

また、昭和21年(1946)12月21日に発生した昭和南海地震の記録や、遠方の災害として大正3年(1914)に鹿児島県の桜島が噴火した際の降灰に関する記録も確認できる。この他、現代でも災害発生時にみられる義捐金に関する記録も複数ある。

以下に、風雨水害・昭和南海地震・義捐金・大正桜島噴火に関する記録をいくつか紹介しよう。

(1) 風雨水害

土佐清水市内で確認できた学校日誌のうち、最古の風水害に関する記録は大津小学校のもので、明治25年(1892)9月11日に「風害ノ為、休校ス」とある。これは、紀伊水道から大阪方面に抜けた台風の影響によるものである。一時的な休校に留まらず、9月13日には「校舎修繕ニ付、十二月四日迄休校ス」とあり、被害の大きさだけでなく、災害に左右される当時の学校運営の難しさも垣間見られる事例である。

同じく大津小の学校日誌から、明治35年(1902)9月7日に「休業 大暴風 六日午前五時頃ヨリ七日午前六時頃迄激浪ニテ、倒家二軒、半倒二軒、破損四軒、他二納屋倒四軒、破損船五十艘、堤防二十間破損」と、地域の具体的な被害情報が記載されている。高波と思われるが、これにより家屋や納屋が倒壊あるいは破損し、船50艘や堤防が被害を受けた様子を見てとれる。10月20日には「部落ヨリ



出役ヲナシテ体操場修繕ス」とあり、地域住民が出動して被害を受けた運動場の修繕をしていることも分かる。学校日誌からは、学校の被害だけではなく、地域の被害状況や地域住民の動向も知ることができるのである。

このほかにも、よく知られた風雨水害として室戸台風がある。

昭和9年（1934）9月21日に高知県室戸岬に上陸した台風は、京阪神地域に甚大な被害をもたらした。9月21日の大津小の学校日誌には、「昨夜来の風雨波激しく、大津部落の附近、道路数十間に亘り崩壊さる、阪神方面災害甚だし」とあり、同日の中浜小学校の学校日誌には「昨夜来ノ災害ノ始末ノ為メ、臨時休業」という記述を確認できる。この台風による被害は、とかく京阪神地域の被害が取り上げられがちであるが、学校日誌をみると、土佐清水市内においてもインフラの被害や休校を余儀なくされるほど激しい風雨であったことが分かる。

先にも述べたが、土佐清水市は風雨により被害を受けるケースが多く、学校日誌において記載される頻度も、他の災害事例の件数を圧倒している。風雨水害によって学校がどのような被害を受けたかだけでなく、地域の被害や住民がどのような行動をとったのか、あるいは、学校と地域の関係など、現在との相違を考える格好の資料といえるであろう。

（2）昭和南海地震

昭和20年（1945）の終戦後、他地域とかわらず惨禍を極めた高知県では、戦後復興への歩みを進めつつあった。その最中の昭和21年12月21日午前4時19分に昭和南海地震が発生した。

早朝の時間帯であり、登校している子どもはいなかったため、学校内での人的被害は確認できないが、校舎の被害や周辺地域の被害が細かく記述される学校日誌を確認できた。

ここでは、土佐清水市内の6箇所の小学校に残された学校日誌から、地震当日の記述を紹介しよう。

①大津小学校

大地震 藤原先生尊父・令弟圧死 臨時休業

②中浜小学校

午前四時二十分頃大地震、震源地潮岬南南東八里、中村町全滅ノ由、其ノ他被害甚大ナル様子、児童欠席者多ク休業トナス

被害状況

- 一、学校 壁が少しおちた外被害なし、事務室内の花瓶などがごろんだりした程度
- 一、校下 大浜の堤防が大分倒壊している、大浜・中浜にも倒壊家屋はない。石垣のこわれた所がぼつぼつ
- 一、清水 大正町がひどく、倒壊家屋あり、子供二人死亡

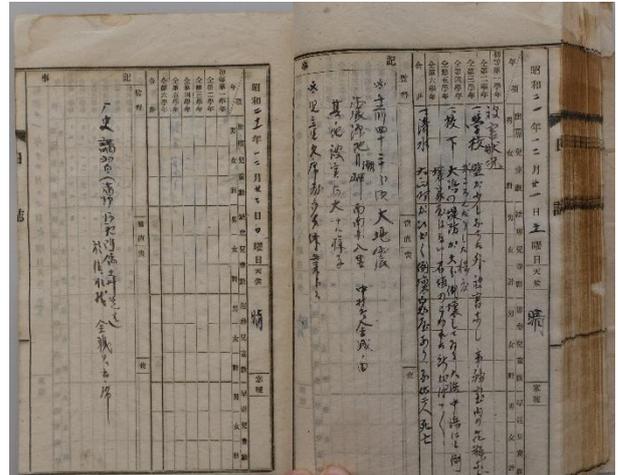


写真2 地震当日の中浜小学校の学校日誌

③下川口小学校

地震の為、臨時休業

④伊佐小学校

午前四時二十分頃強震あり、中村町方面被害甚大の様、幸、本校下無事

⑤益野小学校

今朝四時強震有り、学校の壁の崩落せる所、数箇所、校庭の石垣は殆ど全部崩潰せる、朝礼時、地震に関する講話並に注意をなす

⑥窪津小学校

大地震、午前四時二十分、校舎被害なし、窪津屋根破損数軒、津呂・大益被害ナシ、清水・三崎・下川口数軒破壊、中村殆んど全壊焼失

この地震では、当時の中村町（現：四万十市中村）の被害が甚大であったため、近隣である土佐清水市内の学校日誌には、中村町の被害が記されている場合がある。また、ここで紹介した学校は、この地震による津波被害はなかった様子で、津波被害に関する記述がないことも付記しておく。こ



の他、例えば益野小学校では、翌 22 年 2 月 4 日から 3 月 13 日にかけて、断続的に学校の石垣を修繕しており、学校の修復を行いながら授業がなされていたことが分かる。

高知県民にとって、南海トラフ地震は常に意識されている災害である。学校現場においても探求活動などにおいて防災教育に注力している中で、学校や地域の被害を伝える学校日誌は、子どもたちに地震被害をよりリアルに感じてもらえる教材としての活用が見込まれるであろう。

(3) 義捐金募集

現代において大きな災害に遭った際、全国的に義捐金募集が呼びかけられる場合が少なくない。北原糸子氏によれば、近代日本における新聞社の義捐金募集は、明治 18 年(1885)の大阪淀川洪水が最初とされている¹⁾。以降、明治 21 年(1888)の磐梯山噴火や明治 24 年(1891)の濃尾地震などを経て、全国的に義捐金募集が呼びかけられるようになった。

土佐清水市内の学校日誌のうち、最古の義捐金に関する記録は大津小学校のもので、明治 38 年(1905) 3 月 11 日に「三陸凶作ノ際、同地入学児童へ当校生徒ヨリ救恤金送リアリタリ」とある。これは東北の三陸地域を襲った凶作に対して、当該地域の入学児童に対して、大津小の児童が「救恤金」(義捐金)を送付したという記述である。

同じく、大津小の学校日誌には、関東大震災時の義捐金に関する記述を確認できる。大正 12 年(1923) 9 月 1 日に発生した関東大震災に関する学校日誌の記述を順に追ってみよう。大津小に第一報が入ったのは、9 月 3 日「東京地方震害ノ報来ル」とある。土陽新聞によれば、9 月 5 日に「小学校及中等学校長会」での協議により、高知県内の学校で高知県内の学校で義捐金募集を行うことが決定された²⁾。大津小においても、9 月 12 日に「震災義捐金募集ニ着手」とあり、この頃から義捐金募集を始めたことが分かる。実際に 9 月 21 日には、教職員 2 名と児童が「金五円九拾四銭」を義捐金として高知県の担当者に送金している。

このように、遠方の災害に対して義捐金を送付する一方、高知県内の被災地にも義捐金を送る場合もある。昭和 10 年(1935) 8 月 28 日に土佐清水市付近に上陸した台風は当時の中村町に大きな被害をもたらした。益野小学校では早くも 9 月 4 日に「中村地方水害義捐金、職員児童合計拾五円也ヲ中村警察署長山仲温彦宛送金」と、中村警

察署長に対して、校内で集めた 15 円を義捐金として送付している。中津小学校においても 9 月 14 日に「中村町中心の風水害義捐金送附」とあり、具体的な金額や送付先は不明であるが、中村町に対して義捐金を送付していることが分かる。

このように、東北の飢饉や関東大震災など鄰隔地のみならず、土佐清水市周辺の被災地に対しても、義捐金を送付していたことが確認できる。現代にも通じる相互扶助の歴史を、義捐金という側面から垣間見られるのではないだろうか。

(4) 大正桜島噴火

学校日誌には、その地域が間接的に被害を受けた災害に関する記述も確認できる。1 つの事例として、大正 3 年(1914)の桜島噴火による降灰を紹介しよう。

1 月 12 日に始まった桜島の噴火は、20 世紀に国内で起きた最大規模の火山災害である。『1914 桜島噴火報告書』(2011)によれば、12 日の噴火では、多量の火山灰が噴出し、東北地方までの全域に降灰が確認されている³⁾。高知県内の各自治体誌によれば、県内全域でも降灰が確認されている。噴火当日の大津小の学校日誌には「十一日朝ヨリ異様ノ鳴動タエマナク、戸障子ヲ振動シ、気味悪シキト云ハンカタナシ、夜中ニハ益々激シク、安眠セザル者多シ、此日朝ヨリドンヨリト雲リテ、日光暗黄色ヲ呈シ、光線微弱ニシテ眩ユカラズ、宛然雲裏ノ月ヲ見ルガ如ク、晩ニ及ンデ降灰多シ」とあり、噴火が始まる前日の 11 日にはすでに異変を感じていたようである。噴火前の地震活動を体感したものと考えられ、あわせて、12 日の朝の様子として、火山灰が空中を漂うことによる空模様の異変も伝えている。大津小では大きな被害がなかったためか、13 日の日誌には「昨夜ヨリノ降灰、地上ヲ覆ヒシニ曉雨ノ為メ洗ヒ流サレ、其積度ヲ見ル能ハズ、昨夕紀念ノ為メ降灰一瓶ヲ採集セリ」と、記念として火山灰を瓶に詰めて採集したようである。

これまで確認してきたように、学校日誌には、遠近に関わらず、様々な災害に関する記述が多数記載されていることを示せたのではないだろうか。ここでは取り上げなかったが、感染症の流行なども記録されている。

地域と密接に関わっていた学校、そしてその現場に立つ教員の目線で記された学校日誌には、学校だけではなく、地域の詳細な被災状況も記されている。また、学校日誌は日々書き続けられるという性格上、日誌でしか確認できない災害情報もあり、地域の災害史を伝える貴重な資料である。



3、防災学習における学校日誌の活用

先に、学校日誌には様々な災害情報が記載されていることを確認してきた。冒頭で述べたように、保存年限の関係で、何十年も前の学校日誌が残っている割合は低い。偶然にも現在に伝わった学校日誌ではあるが、災害資料としての側面も持つこの資料を防災学習の場で活用できないかと考えた結果が、ここで紹介する事例である。試行的な取り組みであるため、改善の余地は多分にあるが、学校教育や生涯学習の場における筆者の実践例を示したい。

(1) 学校教育における学校日誌の活用

令和6年度、筆者は所属する高知県立高知城歴史博物館の企画展「高知の地震災害史-紡がれた記憶と記録-」という展示を担当した。この展示の関連企画として、高知県内の学校との連携を強化し、地震災害に関する出前授業を行った。授業全体は学校資料に特化したものではないが、昭和南海地震を説明する際に、1つの資料として土佐清水市内の学校日誌を紹介している。

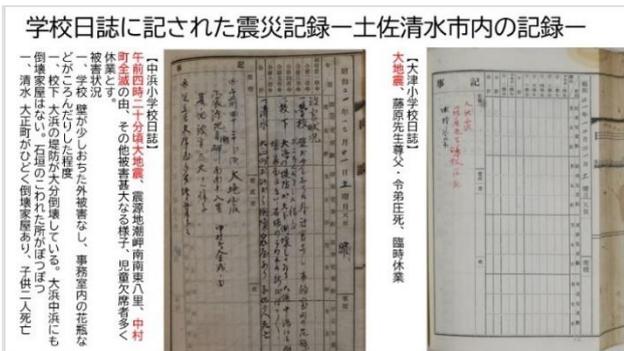


写真3 出前授業で用いたスライド資料

昭和南海地震に関しては、テレビ映像や新聞、被災者の日記なども資料として示しているが、生徒にとっては、学校の建物被害や教員家族の安否情報などの記述がある学校日誌の方が、より自分事として身近に感じている印象であった。

授業後に生徒から感想を聞く時間を設けたところ、学校日誌に関しては、「当時は学校は避難場所になっていたんだろうか」という質問や「学校だけでなく、地域の被害も書かれていることに驚いた」あるいは「学校に昔の記録が残っているなんて知らなかった」といった声が聞かれた。

県内全域に学校資料が残っている訳ではないため、各地域の災害による被害を学校日誌から紐解くことは難しい。しか

し、地元の学校日誌でなくとも、学校生活が日常となっている子どもたちにとってみれば、学校の災害情報はよりリアルに感じてもらえたと考えている。



写真4 出前授業の様子(2024)

(2) 生涯学習における学校日誌の活用

地域で開催される生涯学習講座で地震災害の話をする際にも、学校日誌を紹介するようにしている。参加者はシニア層が大半であるが、かつて学校に通っていた方々であり、学校日誌を示すことによって、子どもの頃の記憶をこちらが教えてもらう機会にもなっている。



写真5 生涯学習講座の様子(2023)

昭和南海地震の体験者は、戦争体験者と同じく高齢化が進み、現在、聞き取りできる方のほとんどが子どもの頃に被災している。講座で学校日誌を用いた手応えとして、当時の避難生活や学校が再開するまでの記憶を想起して話して下さる方もいた。学校日誌が、こうした当時の体験を思い起こす1つのきっかけになったのではないだろうか。



4、おわりに

本稿では、学校日誌に記載される災害の記述を確認し、防災学習の場における活用事例を若干ではあるが紹介した。学校日誌は学校資料としてはもちろんのこと、地域の足跡を辿ることのできる地域資料、また、今回示したような災害資料としての側面など、様々な顔を合わせ持っている。

災害資料としての性格を考えると、風雨水害や地震、あるいは感染症など様々な災害に関して、学校日誌には学校だけではなく、地域の詳細な被災状況も記されている。日常的に書き続けられた学校日誌には、行政資料などでは把握されてこなかった、微細な被災情報まで書き込まれている。

近現代に発生した災害による被災情報は、公的な統計資料や新聞、個人の日記などに依拠しているところが多いが、地域と密接に関係してきた学校に残る日誌も地域の被災状況を解明する資料として重要なものといえる。

保存年限の関係で、古い学校日誌が残っている学校は少ないが、たとえ地元の学校日誌ではなくとも、学校教育の場では、子どもたちに災害をより身近に感じてもらえる素材となりうる。また、生涯学習の場では、災害を経験したシニア層に当時の記憶を想起してもらい機能を期待できる。

今回紹介した防災学習での活用事例は、あくまで試行的な取り組みであるため、今後も効果的な活用を模索しながら実施していきたい。

【註】

- 1) 北原糸子 2011「関東大震災の義捐金について」『年報 非文字資料研究 7』、神奈川県立歴史民俗学館非文字資料研究センター
- 2) 『土陽新聞』1923年9月7日
- 3) 中央防災会議災害教訓の継承に関する専門調査会編 2011『1914 桜島噴火報告書』



コラム 水没日誌 学校から図書館へ —高知市・旭小の事例—

福田 仁

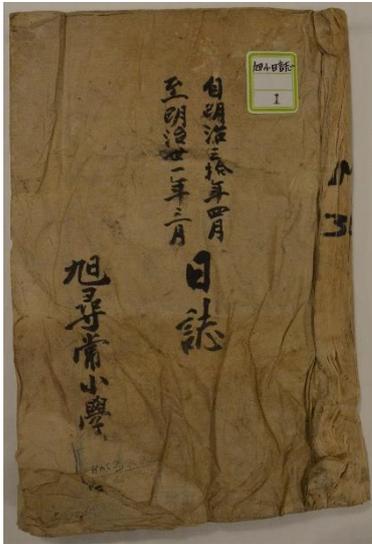


写真1 旭小学校日誌

明治30年の学校日誌。変形しているのは水没の影響と思われる。

高知市立・旭小学校は明治6年（1873）の創立。明治30～昭和49年度の学校日誌が現存するが、校内ではなくオーテピア高知図書館で保管されている。その経緯を物語るのが『旭小学校日誌』と題する小冊子で、B5版12ページ。発行時期については後述する。

冒頭、下元正清校長が次の文章を寄せている。「過日、資料室に大切に保管されている明治30年以後の学校日記を見つけ、驚くとともに頭の下がる思いがした。これを皆様に公開し、旭小の歴史の一端を理解していただくことは有意義なことだと考え、筆をとった（略）。これから何回かに分けて本校の日誌を紹介するわけだが、何といっても太平洋戦争の頃や戦後の混乱期が最もドラマティックだと思うので、この部分を取り上げたい」。

この後に、昭和16～22年（1941～1947）の日誌記述を抜粋。最終ページに次の代の校長、明坂守隆氏が簡単な解説文を寄せている。「この貴重な資料（日誌群）も、残念ながら台風の浸水災害にあい、保存が難しく、高知市民図書館へ寄贈し保存をお願い致しました」。

発行年は書かれていないが、校長が下元氏から明坂氏に変わったのは平成3年（1991）。2人の校長の記述をまとめると、校内に眠っていた学校日誌は、下元校長がその存

在と価値に気づき、戦中・戦後の記述を抜き出してPTA広報に連載。ちょうどそのころの水害で、日誌は水損した。処置に困った学校は高知市民図書館に寄贈した。校長が明坂氏に替わった時点で、下元氏の連載を冊子にまとめ、配布したようだ。

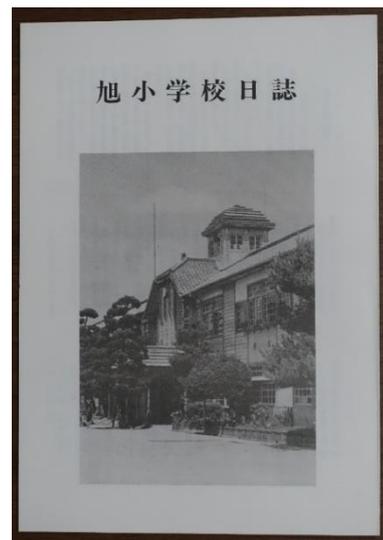


写真2：日誌を図書館に託した経緯を物語る冊子

仮定の話ではあるが、もしも日誌が水害にあわなければ、校内で保管され続けたと思われる。となると、その後のある段階で、時の校長の判断により廃棄された可能性が高いのではないか。

令和5年（2023）は旭小の創立150年に当たり、翌年に記念誌『旭日昇天』が発行された。筆者は要請を受けて「奇跡の学校日誌～浮かび上がる地域の姿～」「門柱について」と二つのテーマで寄稿した¹⁾。執筆に当たり同校を訪問し、段ボール箱に詰められた各種の資料を拝見した。点数はさほど多くないが、「旭尋常高等小学校建築写真帳」（昭和2年）など貴重と思われるものも混在している。今後、研究者や関係機関との連携によって、よりよい保存、デジタル化、情報共有などが進むことを願っている。

【註】

¹⁾ 福田仁 2023「奇跡の学校日誌～浮かび上がる地域の姿～」「門柱について」『旭日昇天』旭小学校



学校図書への活用に向けた 蔵書復元と評価選別

—大津小・小林文庫と親子読書教育—

楠瀬 慶太

1. はじめに

昭和末期の高知県における学校図書館の蔵書数は、昭和55年（1980）には小学校1校あたり2591冊で47都道府県中42位、中学校で2968冊の同46位と全国最低クラスで、地域差も大きく子どもの読書環境は充実していなかった。こうした状況を打開するため、小中学校図書館の蔵書数増を目的に、昭和59年（1984）高知新聞社は創刊80周年事業で県民から母校への図書購入費を募る「母校に本を送る運動」を展開している¹⁾。

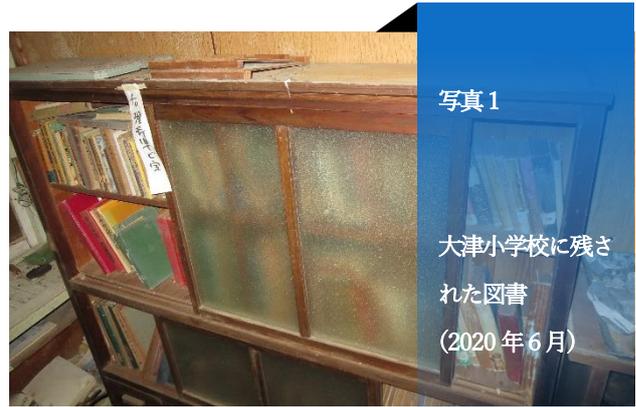
活動に先駆けて、昭和40年代に土佐清水市の旧大津小学校（平成5年休校）で卒業生が母校に多数の本を贈り、学校図書館を充実させた事例がある²⁾。昭和48年（1973）に児童数24人の小規模校だった大津小の台帳記載蔵書数は1451冊、児童1人平均で60.4冊と非常に多く、充実した読書環境が整えられた³⁾。結果、親子読書などの教育活動に蔵書が活用され、地域の人達も蔵書を利用するなど地域の図書館としての役割も果たした。

同校の学校資料（大津小資料）には、多くの図書類のほか（写真1）、当時の「図書台帳」類が残存している。本稿では、学校資料から学校図書館の蔵書構成を復元して⁴⁾、寄贈図書が学校にもたらした効果を検証することで、学校図書の資料価値を明らかにし、今後の評価選別や活用可能性を探りたい。

2. 図書台帳に見る大津小の蔵書

(1) 大津小の学校図書館

大津小資料の「大津小環境図」⁵⁾（目録番号8-2、写真2）には、複式の2学級、3学級の教室間の縦長の小さな部屋が「図書室」として記載されている。休校時は理



科準備室として使われ、2020年の資料レスキューの際には、理科備品が棚に多く並べられ、最奥にある本棚周辺に数多く書籍が収められていた（写真1）。図書室は昭和42年には整備されており⁶⁾、当時は図書室としての機能が強かったが、平成の休校時には主に理科準備室として利用され⁷⁾、図書室としての機能もあわせ持っていたことが伺える。

(2) 学校図書館整備の背景

図書館整備の様子を取材した昭和42年の『高知新聞』記事⁸⁾によると、京都市で人権派弁護士として活躍した同校卒業生・小林為太郎⁹⁾（1908～1985）が、昭和36年（1961）から「本は人間形成のために大切なもの」として大津小に本の送付を始め、7年間のうちに美術、文学全集、辞典、雑誌などの図書約1千冊を寄贈している。一部雑誌などが処分されたが学校には寄贈図書約500冊があり、これを基にして大津小では昭和39年から親子読書を開始、児童や地域住民の読書熱が高まり、PTAが本棚を購入して学校購入の書籍と一緒にいた為太郎の寄贈図書を独立させて「小林文庫」を作り学校図書館が整備された（写真3）。児童は為太郎を「小林のおじさん」と慕って文通も続けていたという。

寄贈者の小林為太郎（上岡為太郎）は日下川口村大津の生まれで、大津高等小学校を卒業後、高知市へ出て城北中学に編入。高知高等学校を経て昭和5年（1933）

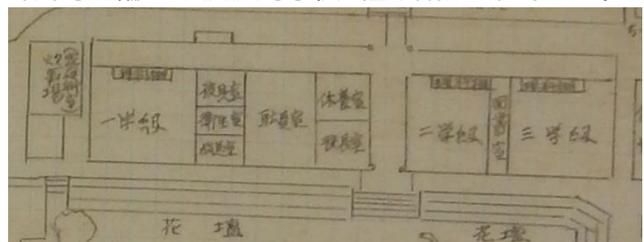


写真2 「大津小環境図」に描かれた図書室



写真3 昭和42年の小林文庫と小林為太郎
(『高知新聞』より転載)

に京都大学法学部に入学、卒業後に弁護士資格を取得し、大阪、京都で弁護士として活動する。市民や労働者、農業者、在日朝鮮人らの人権抑圧に関する弁護を引き受け、人権派弁護士として知られた。長男はタレントの上岡龍太郎、映画監督の小林聖太郎、お笑いコンビのミキは孫にあたる¹⁰⁾。為太郎は故郷大津をこよなく愛した人物で、出身者が多かった大阪でつくられた大津小の校友会「大阪大津叶崎会」の相談役を務め同窓会活動にも熱心だった。遺骨の一部を大津の海に散骨することを遺言とし、死後家族により実行されている¹¹⁾。

苦学して弁護士となった為太郎が、母校の子ども達のために行った活動が本の寄贈だった。大津小の『学校日誌』を読んでも、昭和40年～42年に度々小林氏から書籍がダンボール等で届いたことが記載されている。『高知新聞』はこれを「愛の定期本」と記している。こうした活動が実現した背景には、大津小の校友会活動が戦前から盛んで、為太郎ら卒業生に校友会誌や学校通信が定期的に送られ地域の様子を知らせていたことが大きかったと推測される¹²⁾。

(3) 蔵書の構成

次に為太郎の図書寄贈と学校の蔵書形成の実態を学校資料から復元してみたい。大津小資料に残る「図書台帳」(目録番号 47-2) は、「昭和四〇年五月整理以降」と記された「低学年向 図書台帳」「高学年向 図書台帳」、「図書簿」「小林為太郎氏寄贈図書目録」「一般図書 貸出の記録」の計5冊の台帳で構成される(写真4)。

台帳を集計すると、昭和40年(1965)5月に図書整

理を行った段階で、低学年向78冊・高学年向167冊の計245冊しかなかった大津小の蔵書は、その後昭和48年度までの8年間のうちに7倍の1451冊(児童書882冊、一般書569冊)まで増加している。また、これとは別に教本や辞書など教職員が使う図書449冊があったことも「図書簿」から分かる。為太郎の寄贈図書は昭和40年分から台帳に記載があり、昭和30年代の寄贈記録はない。

(4) 小林文庫の構成

「小林為太郎氏寄贈図書目録」(写真5)を見てみると、昭和42年3月3日～昭和46年9月14日に寄贈された688冊が、書名・寄贈年・価格ともに記載されている。『高知新聞』の小林文庫に関する記事掲載が昭和42年3月8日なので、取材をきっかけにこの寄贈図書目録は作成され始めたようである。目録上で為太郎から学校に贈られた書籍は661冊で、残り27冊は「昭和46年購入分」とあり為太郎からの寄付金で購入されたと推測される。寄贈を年度別に見ると、昭和42年度に計46回508冊、昭和43年度に計16回96冊、昭和44年度に計9回55冊である。特に昭和42年度の46回が異状に多く、記事掲載で為太郎は

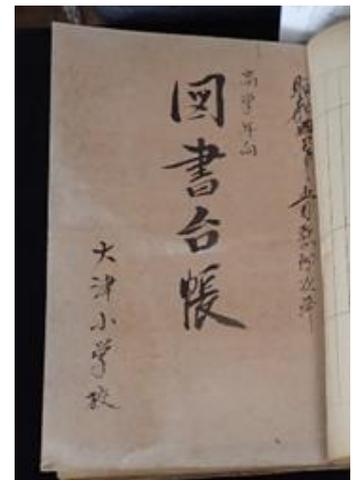


写真4 大津小資料の図書台帳

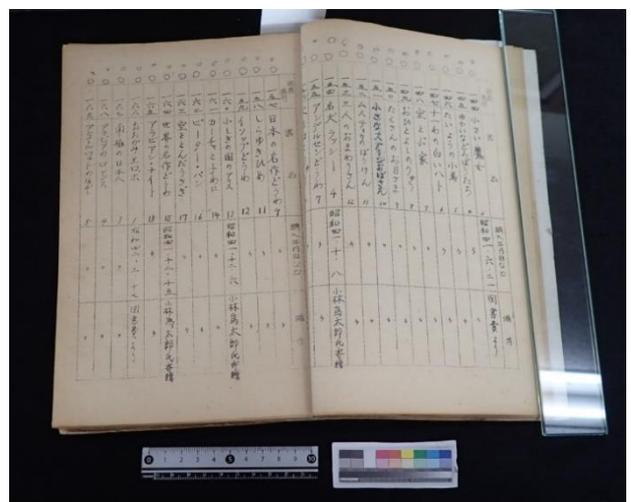


写真5 「小林為太郎氏寄贈図書目録」



寄贈に積極的になったのではないだろうか。図書は月に2～3回届けられる場合もあり、まさに「愛の定期本」だったことが分かる。

寄贈図書の実数は現存する台帳のみでは把握困難だが、『高知新聞』記事が出た昭和42年3月段階ですでに約500冊あったと記載されているので、途中廃棄があったかもしれないが目録にある661冊を加え昭和46年には小林文庫は約1千冊近い規模になっていた可能性がある。寄贈図書は11年間で廃棄分含め約1500冊に上ったというのが実態だろう。

目録記載の寄贈図書の種類は、一般書が主体で歴史・文学・マルクス主義関係、児童書は童話や図鑑などが多い。歴史関係は『幸徳秋水伝』『足利尊氏』など伝記を中心に『戦国武士』『近世民主政治論』など専門書まで多岐に渡る。文学関係は、『天平の薨』『漱石全集』などで、マルクス主義関係は『社会主義国家論』『史的唯物論』『現代マルクス主義とその批判者』などである。為太郎は戦前、幸徳秋水の刑死に影響を受けてマルクス主義に傾倒して左翼雑誌を読んで検挙されており、昭和21年(1946)には共産党に入党し衆議院選挙に出馬。また、弁護士時代には文芸誌に随想や短歌を発表するなど文学にも造詣が深かった。このような履歴から寄贈図書は、為太郎が50年のうちに集め読んできた蔵書の一部を送ったものであることが分かる。一方、まだ現役の弁護士だった為太郎に必要なと思われる法律関係の図書は、『実例犯罪心理講話』『犯罪と刑罰』など10冊程度しか含まれない。

また、児童書は『少年少女世界の名作文学』『こども音楽隊』『カラー図鑑百科』などシリーズ本が多く、子ども達のために新たに購入して送ったものがあつたと推測される。為太郎寄贈の児童書は、小林文庫とは別に学校の蔵書として管理されている。「寄贈図書目録」作成以前の昭和40～42年度分の寄贈図書を含む「低学年向 図書台帳」では、415冊のうち67冊で16.1%、「高学年向 図書台帳」では467冊のうち104冊で22.2%となっており、児童書に占める為太郎寄贈図書の割合は決して多くない。残りは旧蔵書と昭和40年以降に市教委、PTAからの寄贈、学校図書費で購入されたもので構成されている。

「一般図書 貸出の記録」を見ると、住民により42年度に24冊、43年度17冊、44年度6冊が貸し出された。教養本や文学書、歴史書などが貸し出されており、一般書中心の小林文庫が地域で利用されていた実態が分かる。『学校日

誌』には、定期的に図書貸出で生徒が来校したり(昭和41～43年度)、図書貸出日が設定されていたり(昭和45年度)しており、昭和40年代前半に地域全体で「小林文庫」への関心が高まった様子が分かる。

3、親子読書と図書の活用

(1) 親子のひととき読書運動

親子読書は、昭和35年(1960)に鹿児島県立図書館長を務めた椋嶋十によって提唱された「母と子の20分間読書運動」に始まる運動である。高知県でも、鹿児島の運動や「母と子のともしび読書」(愛媛)の成功をモデルに、昭和38年(1963)から高知県立図書館と県教委が読書を通じた婦人教育の向上と子供の学力を養う目的で「親子のひととき読書運動」を始めている。同運動は昭和38年度から5カ年計画で、県内の小学校に校あたり100冊の本を贈り、学校がPTA、婦人学級などを通じて20分間の親子読書を各家庭で実現することを目指した事業で、38年度は30地区に1校がモデル校として選ばれた¹³⁾。

高知の運動には、前提条件として学校図書館の蔵書の少なさという構造的課題があり、県教委が克服を図ったが、予算の関係で蔵書の充実は限定的な措置しかできなかった。こうした中、神奈川県の子会社社長が口神川小(現四万十町)に昭和35年から5年間送った約300冊を基にした「ヤマト文庫」¹⁴⁾、京都観光バス社長が昭和32年から4年間で母校・楠目小(現香美市)に贈った約700冊の「川本文庫」¹⁵⁾など外部からの児童書寄贈が目撃されている。

大津小では昭和39年から、子どもの協調性の欠如や言動の粗雑さ、家庭の放任姿勢などを問題視し、心をはぐくみ親子間の親睦を取り戻すことを目的に親子読書を行っている¹⁶⁾。また、大津小は昭和41年から3年間土佐清水市教委の研究指定校となり、音楽実技と親子読書によって親子の協調性・創造性・表現力を培うことを目標に教育活動を進めた¹⁷⁾。この時期、土佐清水市では教員と保護者の母親が参加する「お母さんと女先生の会」など婦人学級の活動が盛んで、大津小の教員や保護者も積極的に参加していた¹⁸⁾。こうした大津小の親子読書の教育活動は、事業との内容の共通性から県内で広く実施された「親子のひととき読書運動」の一環と理解すべきだろう。



(2) 寄贈図書が果たした役割

為太郎が図書の寄贈を始めた頃、県内各地では小学校への図書寄贈が行われていた。当時学校図書館の蔵書充実が課題となっており、図書を送ることが社会貢献の一つとして認識されていた。こうした中で、校友会活動などで大津小と関わっていた為太郎は、苦学して弁護士となった自身の経験も踏まえ、母校や地域への貢献として蔵書の一部や児童書を送ったのではないだろうか。

為太郎の寄贈図書は、本人が50年間で集めてきた一般書が中心であったため、地域の大人たちも利用できるものになっていた。結果、貧弱な蔵書しかなかった学校図書館は充実し、豊富な蔵書を基に学校が親子読書などの活動を展開できる素地となった。蔵書の充実には市教委や地域（PTA）も貢献しており、為太郎の図書寄贈が、地域の読書熱を高め、当時県内で展開されていた親子読書などの教育活動を推進する後押しとなったと考えたい。

4. おわりに

本稿では、蔵書目録や学校沿革誌、新聞記事といった関連資料を用いることで、蔵書が復元され、学校図書の性格や価値を明らかにしてきた。現在日中浜小に保管されている約4千点の大津小資料のうち、教科書類や書籍は約2千冊を占める。2021年度に資料の整理が終わり、その活用が模索されているところであるが、大津固有の情報に記された文書類と異なり、一般流通していた図書類の扱い、評価選別をどのように行い、活用していくかは難しいところである。

この際に、県西部の小漁村の学校が豊富な蔵書を活用して、地域や保護者を巻き込んだ読書活動を展開した事例は注目すべきである。またその時期の図書台帳が残っていたことで、学校図書館の実態をつかむこともできた。「小林文庫」の書籍類は一般書ではあるが、学校資料としても保存する価値のあるものではないかと考える。約50年のうちに寄贈図書の多くは散逸しており復元は難しいとしても、一部を「小林文庫」という形で書棚を設置して日中浜小内に配架するのも学校資料としての活用方法の一つではないだろうか。

高知県内での学校資料の調査では、他にも図書カードや貸し出し台帳などさまざまな学校図書関係資料が確認されている。学校資料の評価選別は、資料1点で行えるものでなく、その多様性から総合的に判断していくべきである。学校

図書館は、図書を使った国語や社会科の教育の場であり、子どもたちの思い出の場所でもある。その一翼をなした学校図書は、単なる図書としてだけでなく、地域や学校の歴史を語る資料として活用を考えていくことが重要であると考えられる。

【註】

- 1) 『高知新聞』1984年6月10日朝刊
- 2) 『高知新聞』1967年3月8日朝刊
- 3) 昭和55年の高知県の小学生1人あたりの平均蔵書数12.4冊（『学校図書館全国悉皆調査』）と比較しても非常に多い。
- 4) 県内の学校図書館の蔵書を分析した研究に、村井由岐子1998「小学校における資料選択と蔵書構成—高知市立追手前小学校の事例『学校図書館』570などがある。
- 5) 昭和37年完成のへき地集会所が記されているためそれ以降の校舎を描いた図面と推測される。
- 6) 前掲註2を参照
- 7) 『学校沿革誌』によると、大津小の理科備品購入は昭和32年に始まり、昭和49年には理科教育研究で市の研究指定校となっている。
- 8) 前掲註2を参照
- 9) 小林為太郎の大津小学校の卒業は大正9年、大津高等小学校の卒業は大正11年である。
- 10) 小林為太郎遺稿追悼文集編集委員会1986『いごうそ弁護士為さん』
- 11) 田村公利2021「学校OB」『学校資料を残す・伝える』高知県の学校資料を考える会
- 12) 楠瀬慶太2021「校友会誌」『学校資料を残す・伝える』高知県の学校資料を考える会
- 13) 『高知新聞』1963年1月28日夕刊。その後も、昭和40年前後には専門家による座談会や親子読書の研究会が開かれるなど、各地で取り組みが広がった様子が『高知新聞』の記事で確認できる。
- 14) 『高知新聞』1965年5月24日朝刊。図書寄贈は10年間で1千冊に達している（『高知新聞』1972年6月11日朝刊）。
- 15) 『高知新聞』1961年1月23日朝刊・1961年9月9日朝刊。図書寄贈は20余年にわたり1981年には5千冊に達している（『高知新聞』1981年7月13日朝刊）。
- 16) 汲田美砂2021「読書」『学校資料を残す・伝える』高知県の学校資料を考える会
- 17) 濱田実侑2021「音楽」『学校資料を残す・伝える』高知県の学校資料を考える会
- 18) 濱田実侑2021「家庭（母親）」『学校資料を残す・伝える』高知県の学校資料を考える会



コラム 明治の「教科書」をめぐって —明治 31 年教科用図書審査委員会の噂話—

汲田 美砂



『高知縣地誌』（高知市立自由民権記念館蔵）

小学校教科用図書審査委員「辞令書」及び「免職書」（個人蔵・高知市立自由民権記念館寄託）

『高知縣地誌』は明治 31 年（1898）に県令第七十七号で定められた「小学校教科用図書」の一つだ。扉に「明治 28 年 3 月 28 日 文部省検定済」の文字が確認できるように、当時は「教科書」の採用にあたって検定制度が用いられていたことがわかる。教科書検定制度は明治 19 年公布の小学校令「教科書ハ文部大臣ノ検定シタルモノニ限ルヘシ」との定めによって始まるが、後に国定制度へ変わり、戦後の「学制改革」にあたって再度検定制度が採用されるという、やや複雑な変遷を経ている¹⁾。なぜ検定制度が取りやめられ、国定制度へと移行したのか。これに関わってくるのが「小学校教科用図書審査委員会」（以下・審査会）の存在である。

この審査会はその名のとおり、教科書採択のため設けられたものだ。明治 23 年（1890）の小学校令では教科書は「文部大臣ノ検定シタルモノニ就キ小学校図書審査委員ニ於テ審査シ府県知事ノ許可ヲ受ケタルモノニ限ルヘシ」とされた。また、教科書の採択方法について定めた訓令では審査委員については地方長官が任命するものとされている。委員構成は幾度となく変更が繰り返されているものの学校長や訓導、教員など教育現場の人間を中心に構成されることが多かったという²⁾。右上の資料は、民権家としても知られる細川義昌が「高知県参事会員」としてこの審査会委員に選ばれた際の「辞令書」及び「免職書」である。日付から、審査会の開催期間が 1 週間程度だったことが分かる。

果たして、府県一律の教科書採択制度は審査委員と教科書会社との癒着をまねくものとなった。書店の工作運動を恐れた高知県庁は、審査会の開催に関して極めて内密に取り扱っていたとのことだが、細川が審査会委員を務めた明治 31 年（1898）にも 12 月 11 日付『土陽新聞』で、既に閉会した小学校教科用図書審査に関する「奇々怪々の風説頻りに余輩の耳朵に触れし」と収賄の噂が出回っていることが報じられている。また、同記事では寄付金をちらつかせたり、他社の悪評を流したりといった各書店社員の「運動」内容が「今確かなる某氏の其真相なり」として記された。

こうした動きは全国各地でみられ、明治 35 年（1902）には審査会と教科書会社の贈収賄の大量検挙がおこなわれた。いわゆる「教科書疑獄事件」である。これにより審査会や教科書検定制度に対して世間の疑惑の目が向けられるようになり、教科書の国定化が推し進められる一因となった。

以上のように、古い教科書はそれ自体でも目を惹く一つの歴史的資料であるが、教科書となる図書がいかにして記され、定められたか、その背景にも多くの歴史が潜んでいる。

【註】

1) 初等中等教育局教科書課「文部科学省 HP 教科書制度の概要」

2) 浪本勝年 2012「日本における教科書採択制度の歴史の変遷」『立正大学心理学研究年報』第 3 号



廃校資料の保存と活用

—室戸市旧中川内小・中学校の支援事例から—

目良 裕昭

1、はじめに

人口戦略会議は令和6年(2024)4月24日、人口減少が深刻化して消滅する可能性がある自治体を公表した。「日本の地域別将来推計人口」を分析し、若年女性人口が2020年から2050年までの30年間で50%以上減少する自治体を「消滅可能性自治体」としたが、その数は全1,729自治体のうち744自治体に上る。

人口戦略会議の分析結果には、自治体の地域づくりの取組に水を差す、女性に失礼といった批判も起こっているが、744自治体はさまざまな環境要因によって、自然増だけでなく社会増も厳しい状況にある市町村が多いことは事実だろう。

高知県では全34市町村のうち25市町村が該当するとされ、本稿で取り上げる東部の室戸市も消滅可能性があるとされた。室戸市の人口は令和6年3月31日時点で11,492人、年少人口(0~14歳)と老年人口(65歳以上)が逆転し始め、少子高齢化の傾向が見え始めたと言われる平成2年(1990)の23,308人から30数年で人口は半減している。県庁所在地の高知市など都市部から遠距離にあり、かつて盛んだった遠洋漁業を中心とした主要産業の低迷、商店街・繁華街の衰退が進んでいる。公共交通機関や学校・病院といった生活インフラの維持も困難になってきており、このような生活環境がもたらす若年・年少人口の減少は今後も続くと思われる。

学校統廃合が避けて通れない状況にある室戸市では、教育委員会事務局が中心となって、廃校になる学校の資料を保存し、廃校後に活用しようという取組を進めている。本稿ではその取組を紹介し、廃校資料によって地域に何を残せるか、何ができるかということを考えてみたい。

2、室戸市の学校統廃合の状況と学校資料保存

室戸市では、昭和53年(1978)に長者野小・中学校

が吉良川小・中学校へ統合して以降は無かった休廃校措置が、2000年代に入って断続的に行われるようになる。椎名小学校、日南小学校、佐喜浜小学校入木分校、室戸岬中学校、室戸東中学校、三高小学校、室戸岬小学校が統廃合になり、令和2年度の中川内小・中学校廃校によって9校が廃校になった。20年間で18校から9校に半減したことになる。

これだけに止まらず、令和6年度末には元^{もと}小学校を室戸小学校に統合し、令和10年には市内に4校ある中学校を一つにして新しい室戸中学校として開校する計画で1中学校4小学校となる¹⁾。

筆者が代表を務める「高知県の学校資料を考える会」(以下、考える会)は高知県内に残る学校資料の保存・活用の支援を行っているが、室戸市教育委員会事務局(以下、室戸市教委)職員から中川内小・中学校が閉校するにあたり、学校資料の調査と保存に関する相談を受けた。これは考える会から働きかけた訳ではなく、最近の高知県内における学校資料の保存と活用の動き²⁾を知った室戸市教委が中川内小・中学校の資料を保存する必要性を考えての自発的な動きであった。

公立小中学校は、学校教育法施行規則第28条に定められた「学校に備えなければならない表簿」や市町村教育委員会が定める学校文書管理の規程・要領等に基づき公文書管理を行っているが、「学校沿革史(誌)」と「卒業証書授与台帳」が永年保存とされる以外は保存年限が3~5年という取扱いがほとんどである³⁾。学校統廃合にあたって、永年保存文書、保存期間中(廃棄可能年限に至っていない)文書、現用文書は統合先の学校や市町村が管理する建物等へ移管されるが、それ以外の公文書は基本的に廃棄の対象となる。

また、児童生徒の作品や文集、写真画像・映像フィルム、賞状類といった公文書として取り扱われないものは、卒業アルバムなどが移管されることはあるが管見の限り多くが廃棄されている。教授活動やPTA活動、学校で行われた地域活動で使用された備品や文書類も同様であり、使用できるものは統合先の学校や地域の施設等へ移し、それ以外は廃棄処分されている。

以上をふまれば、室戸市教委が統廃合にあたって学校資料を残す必要があると考えたことは、規程や要領に則った公文書管理を行うだけでなく、行政的な取扱いを越えて学校



や地域が歩んだ記憶（歴史）を残そうと行動に移したのであり、その姿勢は特筆される。

3、室戸市教委訪問と学校資料調査の実施

考える会は高知城歴史博物館（以下、城博）の館長とともに、令和2年（2020）12月22日に室戸市教委事務局を訪問し、教育長と懇談後、教育次長ら職員に学校資料保存の活動を紹介した。令和3年3月末に廃校予定の中川内小・中学校の学校資料の取扱いについて相談を受け、同小・中学校に移動して実際の資料状況を確認した。校内に残る学校資料について当時の校長に聞き取り、予備調査としておよそ50点の学校資料を調査し、閲覧のうえ、一部写真撮影を行った。

明治期から簡易小学校、中川内分教場として学校は存在していたが当時の資料は無く、羽根村立中川内小中学校となった昭和28年（1953）以降の資料しか確認できなかった。古いものはほとんどなく、特徴的な資料としては①県内強豪校であった中川内中学校卓球部に関する資料、②子どもたちによって演じられていた中川内獅子舞の資料、③学校文集「おたまじゃくし」が挙げられる。

①中川内中学校卓球部の写真・賞状類

昭和50年代には県大会で何度も優勝し、長く中学卓球の強豪校として知られていた。顧問の教員だけでなく、地域の人が指導に関わっていた点が興味深い。段ボール箱2箱分ほどが保管されており、体育館入り口に過去の賞状や写真も掲示されていた。



写真1 写真・賞状類

②中川内獅子舞に関する資料

地域の神祭などで奉納されてきた伝統芸能・中川内獅子舞。平成に入って子どもたちが運動会や地域の祭りなどで演じるようになっており、学校も関わっていた。平成7年（1995）の獅子舞クラブの賞状や、平成28年に9年ぶりに復活したこども獅子の練習時の写真などがある。



写真2 こども獅子練習時の集合写真

③学校文集「おたまじゃくし」

文集作成当時の子どもの姿、地域や学校の様子を具体的なエピソードとともにうかがえる。昭和40年代の「かえるの子」、昭和50年代以降の「おたまじゃくし」が10数冊残っていた。点数は少なかったが、回顧的な証言でなく同時代に書かれた一次資料であるので、地域資料としての重要性が高い。



写真3 学校文集「おたまじゃくし」

その他、学校だよりや学級通信、教育関係紀要、行事関連の文書等、過去の学校運営を知ることのできる資料はほとんど残っていなかった。

予備調査後、学校資料の選別・保存のスケジュールについて、当時の校長と協議し、廃校までに考える会と城博による資料調査の実施協力を提案した。



廃校までひと月余りとなった令和3年2月12日、考える会と城博の館長が中川内小・中学校を再び訪問し、市教委の教育次長・生涯学習課職員も参加して資料選別と保存作業に入った。具体的には、重要資料の撮影及び中性紙封筒・保存箱での保存作業、選別資料のリスト化（目録作成）を行ったが、予定していた写真画像のスキャンによるデータ化はできなかった。

資料撮影は、校長室に保管されていた資料を中心に、学校が保存候補として選別した資料について実施した。重要資料は全ページを撮影、その他の資料は表紙や一部のみ撮影した。現用文書等、統合先の羽根中学校へ移管する公文書についても一部調査したが、保存年限を過ぎた公文書やその他文書のほとんどは半年前ほど前に廃棄処分を行ったということだった。

重要資料は中性紙封筒に封入し、廃校後の資料保管場所となる校長室に移して作業を終了した。

後日、保存資料として目録に登録した資料は178件227点となった。資料目録のエクセルデータと撮影データ（DVD）は室戸市教委、考える会、城博で保管することとした。

4、廃校資料の活用（中川内 DAY）

廃校後、旧中川内小・中学校の校舎を開放し、地域住民や出身者らが集う地域イベント「中川内 DAY」が市教委により企画された。NEW スポーツや卓球の交流大会とともに、学校資料に関する文化イベントが催され、学校や地域に関する資料提供の呼び掛けや学校資料のミニ講座が行われた。

考える会は、市教委からの依頼を受けて中川内小・中学校の歴史を振り返る展示パネルの作成とミニ講座に協力した。

展示パネルは、高知新聞データベースから中川内小・中学校に関する記事を抽出し作成した。例えば、「中川内 卓球部」に関する記事は371件あり、大会記録や試合結果のみの記述もあるが、そのなかから大会優勝後の写真入り記事を選び出す。併せて「学校沿革史」や「表彰状」などから当時の記録が残っていないか探し、あればパネルの記述に反映させていくといった作業を行った。

パネル作成は、展示できる学校資料が少なかったことから出た案であったが、旧中川内小・中学校の特色が見て取れる内容になった。学校の沿革、教育、行事、中峯分校、児童作品、中川内獅子舞、地域と学校といったテーマで構成し、

スポーツ企画が実施されていた体育館の壁面に掲示したが、ゆっくりと見て回る人の姿が見られた。



写真4 体育館に設置した展示パネル

旧図書室を会場に開催されたミニ講座には、地域住民や室戸市教育長・市教委職員も含めて10数名が参加した。考える会が廃校前に実施した資料調査の概要を説明し、保存した学校資料や「学校沿革史」などを基に作成した年表、高知新聞記事で構成したパネル資料を使い、いくつかのトピックを紹介した。

昭和35年（1960）～48年にかけて地域住民が中心となって活動を行い、運動場などの施設・環境整備が進んだ話や、旧中川内小・中学校の校歌の話、中学校卓球部が活躍し県大会で優勝した話など、考える会がテーマを出して参加者に座談会形式で話をしてもらった。

参加者からは、運動場拡張予定地として資料に記載されていた土地は校舎北の田地であり、運動場になる前も遊んでいたこと。作詞・作曲などの由来が不明だった校歌は、制定前に中川内小・中学校に勤務していた教員が作成に関わっていたこと。一時期存在していた中峯分校について場所は分かるが、当時の様子を知る人はほとんどいないことなど、参加者の子どもの頃の思い出とともに、資料からは分からない事実がいくつも浮かび上がってきた。



写真5 ミニ講座の様子



講座の最後には、2000年代に撮影された羽根八幡宮奉納の中川内獅子舞の映像を鑑賞した。近年は奉納できておらず、その他の祭りや神事もコロナ禍により中止や規模を縮小しているといった話を聞くことができた。

会場には室戸市教委職員が学校資料の中から選んだ、往時の学校の様子が分かる写真アルバムや、通常はほとんど目にする事の無い校長印や学校印が入った印鑑ボックスなどの展示もしており、参加者が興味深く手に取っていた。また、事前に広報チラシで「学校や地域にまつわる資料や写真、表彰状などがあれば資料提供を」という呼び掛けをしていたこともあり、元保護者が家を片付けていたら出てきたという平成初期の「学級通信」綴りを持ってきてくださった。地域への呼び掛けで学校資料を収集することができた興味深い事例である。

5、室戸市の学校資料保存の取組、その後

室戸市に今後も学校統廃合の計画があることはすでに述べたが、室戸市教委には学校統廃合を担当する課長補佐が1名配置され、全体計画を策定し進捗管理を行っている。

一般的な学校統廃合の場合、統合先の学校施設をどのように整備するか、統合により一緒になる児童生徒の心のケアや学習進度の違いなどをどのように支援していくか、遠方から通学してくる児童生徒の登校手段（スクールバス、児童生徒寮）はどうか、公文書や備品の整備・移管・廃棄をどのように進めるか、廃校後の施設をどう維持管理していくか、といった課題が多くあるため、廃校資料の保存・活用といった議論は後回しになる（もしくは全く検討されない）ことがほとんどといってよい。

そのようななか、室戸市教委は閉校関連の計画に学校資料の保存・活用を位置付けて進めている。令和6年度、元小学校には統廃合に関する業務を行う職員が1名配置され、公文書や備品の移管・廃棄処理とともに、数多くある学校資料の保存について廃校後の活用も見据えた整理作業を行っている。

考える会は令和6年5月、室戸市教委からの依頼を受けて元小学校を訪問し、学校資料の保存について助言を行った。高知県内の公立小中学校で規定されている文書分類に基づき、「2 教務」の①教務・③行事・④研究、「5 渉外」の①PTAなどに分類される文書がその学校の教育や地域活動の特色が現れる文書になるので、それを中心に何を残すかを選別する【表1】。その他、児童生徒の作品や表彰状類な

どを含めて、保管場所さえ許せば可能な限り保存し、今後の管理と活用に関しては保管後に考えていけばよいといったようなアドバイスをした。

【表1】高知県公立小中学校の文書分類

| 大分類 | | 中分類 | |
|-----|----|-----|-------|
| 1 | 総務 | ① | 経営 |
| | | ② | 総務 |
| | | ③ | 調査統計 |
| 2 | 教務 | ① | 教務 |
| | | ② | 学籍 |
| | | ③ | 行事 |
| | | ④ | 研究 |
| | | ⑤ | 進路指導 |
| | | ⑥ | 援助 |
| | | ⑦ | 保健 |
| 3 | 人事 | ① | 人事服務 |
| | | ② | 給与 |
| | | ③ | 旅費 |
| | | ④ | 福利厚生 |
| 4 | 財務 | ① | 管理 |
| | | ② | 給食 |
| | | ③ | 予算 |
| | | ④ | 学校預り金 |
| 5 | 渉外 | ① | PTA |
| | | ② | 諸団体 |

しかしながら、考える会が助言するまでもなく、すでに担当職員はそのような考えで作業を行っていた。このことは、室戸市教委が学校資料を保存することによってその後の地域活動に活かそうとする考えだけでなく、廃校となった学校の歴史を次代にもつないでいこうとしている意識が教職員にも浸透し、共有されていることの現れなのではないだろうか。

6、おわりに

学校統廃合が進められている室戸市を事例に、行政主体が教育行政的な視点だけでなく、その枠を越えて、廃校となる学校が歩んできた教育や活動の足跡をたどることのできる学校資料を残し、廃校資料として保存・活用しようとする活動を紹介した。

廃校になった学校施設は地域活動の拠点として利用される例も多いが、当時の教育や活動の様子を思い出すことができる廃校資料を掲示・展示しておけば、地域コミュニティの活動にも何らかの良い影響を与えられる。



また、廃校は指定避難所になっていることも多いが、南海トラフ巨大地震のような大規模災害が発生し、地域住民が廃校での避難生活を強いられることになったとき、学校や地域の歴史が刻まれた廃校資料が残っていれば、生活復旧と復興に向けた一つの心の支えになるのではないだろうか。

廃校資料を残そうとする取組は、高知県内でも土佐清水市や大月町で行われている。学校統廃合が避けられない状況のなかで、今後こういった取組がさらに広がり、廃校資料が地域史を振り返ることができる一つのツールとして保存され、地域活動に活かされることを願っている。考える会もそうした活動の支援を継続して行っていきたいと考えている。

【註】

- 1) このような統廃合の在り方は室戸市に限ったことではなく、児童生徒数の減少を基本要因としながらも、2000年代以降の「三位一体改革」において国庫補助負担金改革、地方への税源移譲、地方交付税の見直しが一体として行われた結果、「平成の大合併」が進められ、市町村の行財政改革が求められた大きな流れから、教育行財政の効率化の一環として全国的に公立小中学校の統廃合が進んだということもできる。
- 2) 高知県内における学校資料の保存と活用事例については、目良裕昭・高木翔太・水松啓太 2023「高知県における学校資料保存の実践活動 — 整理マニュアル作成と学校データベースの構築 —」『国土地理協会第21回学術研究助成報告書』を参照。
- 3) 目良裕昭 2020「高知県の公立小中学校における文書管理の現状」『シンポジウム高知県の学校資料を考える記録集』高知県の学校資料を考える会



コラム 越知町「懐かしの学校展」と学校資料保存

目良 裕昭

高知県中西部の中山間にある高岡郡越知町の旧片岡小学校は、平成 12 年（2000）の休校（越知小学校への統合）後、平成 27 年に廃校となった。その後は片岡地区の公民館として利用されているが、校舎内に学校資料が残されていた。



写真1 旧片岡小学校の校舎

廃校後、高知県立高知城歴史博物館が資料調査に一度入っていたが、片岡地区の区長も務める町職員（当時）から、高知県の学校資料を考える会に学校資料の保存と活用に関して相談があったため、令和 4 年（2022）8 月と 9 月の 2 回訪れ、資料整理と調査の支援を行った。

文書類は 150 件・約 300 点が残っており、図書類を除いて簡易目録を作成し、中性紙保存箱に保管した。「学校沿革史」や児童生徒の学籍関係、教職員関係の書類などは統合先の学校に移管されたとみられ、残っていなかった。

しかしながら、長く休校扱いであったからなのか、通常は残らない資料を多く確認できた。昭和 24 年（1949）からの片岡小学校への寄付簿、昭和 54 年度（1979）から休校の年度まで欠損なく残る学校文集などは貴重な地域資料であり、その他にも児童作品、郷土史を活用した国語科教育の資料、運動会やプールなどの教育活動・学校行事の様子が分かる文書、給食関係文書など、山間にある小規模校の学校生活を知ることができる資料が充実していた。

また、モノ資料は目録に登録しなかったが、昭和期のもつみられる校区地図、学校行事等を写した写真、片岡地区出身者の絵画、平成期を中心とした教材・教科書類が残っていた。

2 回目の調査時には、公民館に通ってきていた地域の女性が片岡小学校の休校時まで給食調理員兼用務員として勤務されていたことが分かり、急遽聞き書きを行った。むかしの片岡地区の家並み、現在の県道 18 号沿いに商店が建ち並んで百貨店もあったこと、給食調理の様子、校舎の設計のことなど、地域で暮らし、地域で働いた人にしか知りえない貴重な情報を得ることができた。

その後、高知県の学校資料を考える会の整理・調査支援などをきっかけに、越知町民文化祭で学校資料を使った企画展「懐かしの学校展」が企画・実施された。

企画展は、会場となった越知町民会館・多目的運動場の絵画や工芸作品などを展示するスペースの一角を仕切り、フロアを中心に児童用の机・いすを並べて教室風にアレンジし、学校資料を展示するという視覚的にも面白い方法をとっていた。教室を囲むように長机を設置し、越知町内の休廃校に残っていた教材教具を並べるとともに、学校ごとにコーナーを作って文集やアルバムなどを置いて校歌を掲示していた。

文化祭に訪れた住民や出身者らは、教室のいすに座って休憩したり、展示された学校資料や文集などを眺めたりしながら、学校生活の思い出話に花を咲かせていた。祖父母と孫、親子といった家族連れの姿も目立ち、世代を超えて「学校」という共通の話題をつづいて話が膨らんでいた。

「懐かしの学校展」は市町村に残る複数校の学校資料を活用する好事例であり、他市町村でも同様の取組が広がっていけば、今後の学校資料保存にもつながっていくと思われる。

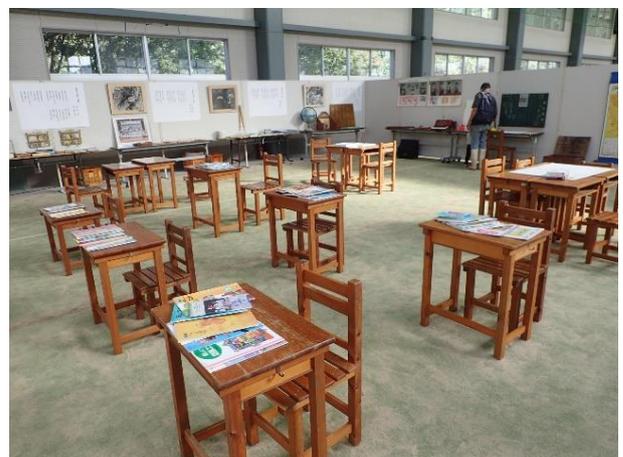


写真2 「懐かしの学校展」の様子



高知県立公文書館における 学校資料の保存の現状

三宮 久美

1、はじめに

令和2年(2020)に「高知県公文書等の管理に関する条例」(以下、「条例」)の施行とともに開館した高知県立公文書館(以下、「館」)では、開館から令和6年(2024)4月1日までに県立学校から約1046冊の公文書等が移管され、特定歴史公文書等として館で保存している。

県立学校においては、「高知県立学校公文書管理規程」(高知県教育長訓令第3号)の別表に「業務単位での公文書の保存期間区分及び保存期間満了時の措置」が定められている。各校が令和2年度～5年度(2020～2023)に移管又は廃棄の協議を行った公文書等について、評価選別の経過をみると、別表で定めた保存期間満了時の措置で「廃棄」となっていたが、公文書管理委員会で歴史公文書等に該当する旨の答申を受け、館に移管されたケースが多い¹⁾。

県立学校の公文書等に関する評価選別については、これまで答申結果の送付時に館から学校に歴史公文書等の該当理由を説明し、学校はこれに従い該当文書を移管するという規定に則った作業を粛々と進めてきた。現時点では、両者間で学校資料として保存すべきものや今後の活用についての方針等を共有できておらず、この点を検討するにあたり過去4年を総括し現状を分析する必要がある。

そこで、本稿では、館における学校資料の評価選別の現状を整理するとともに、移管実績をふまえて学校資料として保存すべき公文書等とらえるうえで必要となる視点を考察したい。

2、高知県立公文書館における学校資料の評価選別

(1) 学校資料の評価選別

はじめに、館で実施している学校資料の評価選別の基本的な流れを説明する。

まず、保存期間が満了した公文書等について県立学校は満了後の措置(移管又は廃棄)を行い(一次選別)、高知県教育委員会事務局高等学校課又は特別支援教育課に「保管公文書ファイル名目録」(以下、「目録」)を提出する。そして、実施機関(教育委員会事務局)から館に提出された目録をもとに館内で選別会議を実施し、その結果(二次選別)を各校に協議する。このとき、両者で判断が異なる公文書等が存在する場合、該当する学校は最終一次選別を行う。この過程を経て、公文書管理委員会に諮問し、歴史公文書等の該当又は非該当(移管又は廃棄)の最終判断が決定する。

館は、これまで二次選別を行う際、嶋田典人による「学校アーカイブズとして保存すべきもの」²⁾等を参考にし、その名称やキーワードから保存すべき公文書等の選別作業を進めてきた。令和6年4月1日時点の館における学校資料の保存状況は【表1】のとおりである。

現在開校している学校も含め移管実績のある35校について特定歴史公文書等として館で保存している学校資料を「ア指導要録・学籍簿」、「イ(職員)会議録」、「ウ学校要覧」、「エ学校経営計画・評価・年間指導計画」、「オ学校行事関連」、「カその他」に分類した。「カその他」には、学校日誌、各学校が独自に取り組んだ事業、校舎、寄附、制服・校章等に関する学校資料が含まれ、紙幅の関係上、移管実績数の多いものを優先して項目化した³⁾。なお、ウ・エ・カの一部は、ある一定の時期以降は高等学校課及び特別支援教育課が全校分を取りまとめているため、評価選別時に作成年度を確認のうえ、移管元を館が特定して受入れを行っている。

ここでは、「ア指導要録・学籍簿」と移管実績校から大方高等学校を取り上げ分析することとする。

(2) 指導要録・学籍簿

指導要録・学籍簿については室戸・安芸・城山・山田・春野・高岡・大方・宿毛高等学校の8校から館に移管されている。このうち、安芸・春野高等学校の2校は明治30年代から昭和期にかけての指導要録・学籍簿であり、いずれも長年にわたり校内で厳重に保管されていた貴重な学校資料である。



【表1】高知県立公文書館における学校資料の保存状況（令和6年4月1日現在）

| | 移管実績のある 県立学校 | ア | イ | ウ | エ | オ | カ |
|----|-----------------|--------------|-------------|----------|--------------------------|------------|-----|
| | | 指導要録 ／学籍簿 | （職員） 会議録 | 学校 要覧 | 学校経営計画 ／評価/ 年間指導計画 | 学校行 事関連 | その他 |
| 1 | 室戸高等学校 | ● | | | ● | | ● |
| 2 | 中芸高等学校 | | | | ● | | |
| 3 | 安芸高等学校 | ● | | | | | |
| 4 | 安芸桜ヶ丘高等学校 | | ● | | ● | | ● |
| 5 | 城山高等学校 | ● | | | ● | | ● |
| 6 | 山田高等学校 | ● | | | ● | | |
| 7 | 大柘高等学校 | | | | | | ● |
| 8 | 嶺北高等学校 | | | | | | ● |
| 9 | 県立高知南中学校 | | ● | ● | ● | | ● |
| 10 | 高知南高等学校 | | ● | ● | | ● | ● |
| 11 | 高知工業高等学校 | | ● | | | | |
| 12 | 高知追手前高等学校 | | ● | | | | |
| 13 | 高知丸の内高等学校 | | ● | ● | ● | ● | ● |
| 14 | 高知小津高等学校 | | ● | | | ● | ● |
| 15 | 高知西高等学校 | | ● | | ● | | |
| 16 | 春野高等学校 | ● | | | | | |
| 17 | 高岡高等学校 | ● | | | ● | | |
| 18 | 高知海洋高等学校 | | | ● | | | |



| | | | | | | | |
|----|------------------------------|---|---|---|---|---|---|
| 19 | 須崎総合高等学校 | | ● | | ● | | |
| 20 | 窪川高等学校 | | ● | | | | |
| 21 | 四万十高等学校 | | ● | | ● | | |
| 22 | 大方高等学校 | ● | | ● | ● | ● | ● |
| 23 | 幡多農業高等学校 | | ● | | ● | | |
| 24 | 県立中村中学校 | | | | ● | | |
| 25 | 中村高等学校 | | | ● | ● | ● | ● |
| 26 | 宿毛工業高等学校 | | ● | | | | |
| 27 | 宿毛高等学校 | ● | ● | | ● | ● | ● |
| 28 | 山田特別支援学校 田野分校 | | | | ● | | |
| 29 | 高知江の口特別支援学校 高知大学医学部附属病院分校 | | | | ● | | |
| 30 | 高知江の口特別支援学校 国立高知病院分校 | | | | ● | | |
| 31 | 盲学校 | | | | ● | | |
| 32 | 高知ろう学校 | | ● | | | | |
| 33 | 高知若草特別支援学校 | | | | ● | | |
| 34 | 高知若草特別支援学校 土佐希望の家分校 | | | | ● | | |
| 35 | 高知若草特別支援学校 子鹿園分校 | | | | ● | | |



評価選別の実施にあたっては、まず昭和10年～20年代以降から連続的に保管されていたものに移管対象を絞った。簿冊の名称は「成績簿」や「退学者名簿」等様々であり、必ずしも統一はされていないが、これらには卒業後の進路や退学理由、入学前に通学していた学校等の情報が含まれ、当時の地域社会や家庭の様子、就職状況、教育環境等幅広く読みとることができる。



写真1 (左) 「試験成績簿」(識別番号 R6-C-497)

写真2 (右) 「生徒学籍簿 退学ノ部」(識別番号 R6-C-60)

また、8校の指導要録・学籍簿の公開用目録から学校組織の変遷を示すキーワードを抽出したところ、a 学校名、b 分校名、c 学科その他の3項目に分かれ、【表2】のとおりとなった。8校のうち宿毛高等学校のみ、指導要録・学籍簿以外に大月分校閉校に関する公文書等(学校日誌や閉校記念事業等が該当し、「オ学校行事関連」及び「カその他」に分類)を移管しており、それ以外の学校では、過去4年間の目録には類似の公文書等は見当たらず、学校の統廃合の過程が直接的に分かる資料が非常に少ない。

そして、【表1】と併せてみると、「カその他」に分類した学校資料に学校組織の変遷が分かる公文書等が含まれていなければ、現時点で、指導要録・学籍簿といった個人の記録を管理する目的で作成された公文書等が学校の沿革等を知るための唯一の資料となる。それは、当時の学校や学科ごとにどのような教科の授業を実施していたかという教科指導の側面に留まらず、学校、分校、学科等の存在そのものを裏付ける記録として大きな役割を果たすこととなる。

本県は後発的に公文書館が設置された経緯もあり、県立学校の歴史公文書等保存への着手の遅れから、既に廃棄されてしまった公文書等も多く存在することは推測される。ゆえに、この状況下で残されている学校資料は、単体で見ると個別的かつ断片的な内容であったとしても、その記録が持つ意

味や背景を多角的にとらえることによって学校における組織や運営状況の流れ、教員、生徒、保護者の様子等が見える場合もある。

嶋田による「個々の情報を積み上げる、つまり事例が多くなるほど全体像が見え、個人データを集積することで一般論に近づく」⁴⁾という考え方をあてはめると、連続的に残されていた指導要録・学籍簿の重要性と汎用性についてより理解が深まる。今後はこうした認識を館と学校で共有しながら、評価選別に取り組む必要があるだろう。

(3) 大方高等学校の学校資料

ここで、【表1】では、ア、ウ、エ、オ、カに該当する学校資料が保存されている大方高等学校について、①「学校要覧綴」(識別番号 R5-C-325)、②「昭和37年度新設商業科に関する文書 大方分校」(識別番号 R5-C-326)の2点を取り上げる。



写真3 (左) 「学校要覧綴」(識別番号 R5-C-325)

写真4 (右) 「昭和37年度新設商業科に関する文書 大方分校」(識別番号 R5-C-326)

まず、大方高等学校の概要について説明すると、昭和23年(1948)に高知県立中村女子高等学校大方分校として開校し、翌年、高知県立中村高等学校大方分校に改称した。その後、昭和40年(1965)に高知県立大方商業高等学校として独立し、平成17年(2005)に県立学校再編計画に基づき、高知県立大方高等学校として開校した。現在は、定時制・通信制を併置した全日制単位制普通科設置校となっている⁵⁾。また、最近では、世界各国の高校生が津波の脅威とその対策を学習する「「世界津波の日」高校生サミット」の初回が平成28年(2016)11月に黒潮町で開催され、大方高等学校の生徒が議長を務めた⁶⁾。館で



は当該行事に関する特定歴史公文書等を複数保存している。

①「学校要覧綴」は昭和24年～29年（1949～1954）に作成された文書で構成されている。この簿冊に「昭和24年度学校拡張講座報告」があり、昭和24年までの経緯と農漁村を対象として長期にわたり実施した社会教育活動（一般講座、婦人講座、出張講座等の内容と実績）の詳細についてふれている。農業繁忙期を避けて学校や公民館等で積極的に一般向け講座を開設しており、定時制分校として勤労者を含めた教育目標を掲げ、学校開放の目的から地域に貢献していた様子が分かる。また、この他に校友会「文化部」「体育部」の部則の文書があり、多くの卒業生が社会人として活躍しながら、旧交を深めていた様子がうかがえる。これ以外の「学校要覧」と表紙に記載されている文書については、校舎平面図、沿革と現状、職員組織、生徒名簿、教務事項（各教官担当科目及び時間数、教科課程表、時間割表）、社会教育、職業別家庭実態調査、町村別部落別生

徒数調、決算書、予算書等が各年度分編さんされている。

続いて②「昭和37年度新設商業科に関する文書 大方分校」には、昭和38年（1963）1月に高知県教育委員会指導課が作成した「県立中村高等学校大方分校に設置する商業に関する学科（商業科）についての計画概要」、「生徒募集要項」、そして昭和39年（1964）7月に大方町長ら4名から高知県議会議長あてに提出された「高知県立中村高等学校大方分校全日制商業科独立昇格に関する請願書」等が含まれている。「生徒募集要項」によると、昭和37年（1962）当時、県内の商業分野の求人は卒業生の3倍に達しており、普通高校の70%は就職希望者であるのにそれに対応する施設がないためにやむなく普通高校に入学している状況であること、他県に比べて商業教育が遅れをとり幡多地区では皆無であること等から商業科設置に至り、昭和38年度より入学定員90名として募集を開始している。

【表2】 公開用目録から抽出した学校組織の変遷を示すキーワード

| 指導要録・学籍簿 の移管実績校 | a 学校名 | b 分校名 | c 学科その他 |
|--------------------|--|---------------------|--|
| 室戸高等学校 | 吉良川実業青年学校、 吉良川青年学校、女子第二部 | 甲浦分校、吉良川分校、 野根分校 | 定時制、定時制別科、被服科、 家庭科 |
| 安芸高等学校 | 第二中学校、安芸中学校、 併設中学校、裁縫女学校、 安芸高等女学校、安芸女子高等学校 | 芸西分校、羽根分校 | 定時制、全日制、定別科、 初等科訓練養成講習会、短期講習科、補習 科、附設課程専攻科 |
| 城山高等学校 | 城山青年学校、併設中学校、 実業補習学校 | | 定時制別科、普通科、体育科 |
| 山田高等学校 | 山田高等女学校、併設中学校 | 美良布分校 | 定時制、全日制 |
| 春野高等学校 | 神谷村青年学校、弘岡農業高等学校、 弘岡実業女学校、弘岡実科高等女学校、 弘岡実業公民学校、弘岡農業補習学校 | 三瀬分校、神谷分校 | 定時制（夜間農業科）、 技藝科、本科、補習科 |
| 高岡高等学校 | | 戸波分校、宇佐分校 | 定時制、被服科、漁業科、 無線通信科、情報通信工学科 |
| 大方高等学校 | 大方商業高等学校 | | 定時制、全日制普通科 |
| 宿毛高等学校 | | 大月分校、小筑紫分校 | 定時制、電子科、情報通信科 |



そして、「請願書」には、開設と同時に予想以上の入学志願者が殺到し、幡多地域実業高校の本質的存在に強い自信を持つことができたからこそ、今後さらに向学心の高揚と教育効果を高めるために独立校への昇格を請願する旨が記述されている。

①「学校要覧綴」に記されていた昭和 20 年代半ば～終わりの頃とは状況も変わり、商業科に在籍する生徒の出身中学は幡多地域の広範囲に及んでいる。また、請願書に記されているように定員 90 名に対し志望校調整前の時点で 140 名近い生徒が入学を希望しており、当時は急増する高校生に対して教育分野全体で質的改善策が図られていた。既述の概要の流れをみると、この後も地域の実業高校として時代の要請に応えながら学校の形態を変更しており、定時制の課程も含めてスタートした分校の時期、実践的商業教育に力を入れていた時期、そして防災をはじめとする課題に地域と連携して取り組む教育に重点を置く現在、と県西部における教育環境の移り変わりが見える。

(4) 学校資料の保存に向けて必要となる視点

評価選別により移管された学校資料について総括すると、「指導要録・学籍簿」等、個別データの集積により変遷を読みとることができるものについては連続的に保存されているかどうかでまず対象を絞った。そのうえで地域の拠点となる学校、特色のある取組を実施している学校、専門学科を設置している学校等に該当するかという点に着目した。(2)でも述べたが、統廃合を経て現在の学校の姿になっているものの、そのことが分かる学校資料が既に存在していない事例は多くある。その際、「指導要録・学籍簿」に限らず、該当の簿冊が直接的又は間接的に何を伝えるものなのかを把握しておかなければ適切な評価選別が実施できないため、資料の記載内容についての幅広い理解が求められる。

大方高等学校のように学校要覧や学科新設に関する公文書等が保存されている事例は、【表 1】が示すとおり少ないため、移管実績がない県立学校についても、過去（明治期～昭和 30 年代頃まで）に作成された公文書等が現在どれだけ校内に保存されているか調査する必要がある。これにより、県立学校における公文書等の全体像が見え、館への移管の見通しを立てていくことができるだろう。

3、おわりに

以上のとおり過去 4 年の移管実績を概観し、県立学校の学校資料の現状を把握することができた。今後は各校の保存期間満了後の公文書等の保存状況をふまえ、これまでの経験から得た視点を総合的にとらえ、移管又は廃棄の協議を進めることで、館の評価選別の精度の向上も図ることができるのではないかと考える。

学校資料の保存については、館と学校が協働して取り組み、実績を積み重ねることで、変革を余儀なくされる教育現場においても、将来にわたり確実に歴史的公文書等を残せるよう、その仕組みを構築していかなければならない。

【註】

- 1) 「高知県公文書等の管理に関する条例」(2020 年 4 月施行) に基づき公文書を廃棄する際には公文書館長が実施機関から協議を受け二次選別を行い、公文書管理委員会に諮るという三重のチェックを行っている。公文書館長が廃棄すべきでないと判断した場合は、公文書の廃棄はできない仕組みになっている。本県以外の都道府県における公文書の評価選別については、坂本昭彦 2021「都道府県における公文書の評価選別方法の現状分析－「レコードスケジュール方式」導入状況の類型化による把握の試み－」『学習院大学人文科学論集』第 30 号にまとめられている。
- 2) 嶋田典人 2014「公文書管理条例施行と文書館での評価・選別～学校アーカイブズを中心として～」『レコード・マネージメント No.67 記録管理学会誌』記録管理学会
- 3) 館では、学校日誌の評価選別について記載項目や内容等を十分確認のうえ移管又は廃棄を決定している。
- 4) 前掲註 2 を参照
- 5) <https://sites.google.com/g.kochinet.ed.jp/ogata-h/>
- 6) 黒潮町教育委員会 2017『「世界津波の日」高校生サミット in 黒潮 報告書』
<https://www.town.kuroshio.lg.jp/pb/cont/summit-japanese/6031>



コラム 地元女学校の「昇校」をめざして —濱口雄幸書簡、吉良禎吉日記から—

濱田 実侑



写真1 濱口雄幸書簡 吉良禎吉宛（一部）

高知市立自由民権記念館に寄託されている「吉良家資料」には、金地に貼付、さらに額装された1通の書簡がある【写真1】。衆議院議員時代の濱口雄幸が吾川郡弘岡下ノ村長である吉良禎吉（民権家・吉良順吉長男）に送ったもので、吉良死去後も、吉良長男宅にて大切に飾られていたと伝わる。

その内容は、「弘岡高等実科女学校」の件についての事務連絡である。「弘岡高等…」は、正しくは弘岡実科高等女学校（現・高知県立春野高等学校）のことであるが、書簡が送られた当時は弘岡実業女学校という名称であり、高等女学校の扱いではなかった。

書簡の概要は次のとおり。濱口が文部省次官に「弘岡高等…」の件について相談したところ反応が良く、同省担当者に急ぎ対応させるとのことなので、申請書類をすぐに整えてほしい、というものである。日付は「一二月九日」とだけ記されているが、「吉良家資料」に含まれる吉良の日記帳【写真2】を参照したところ、大正10年（1921）のものであろうことがわかった。

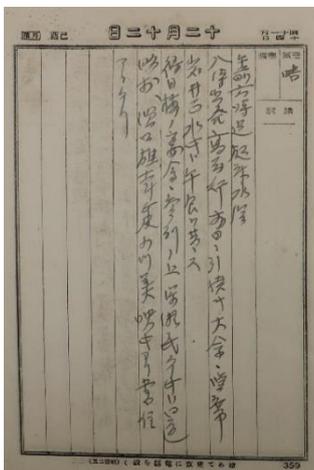


写真2 吉良禎吉日記

この年の吉良は、弘岡実科高等女学校開校のため、年明けからまさに“奔走”の日々を過ごしている。吾川郡8村長による「女学校昇校問題」会議（2月）

を皮切りに、県や関係者と幾度も会議を重ね、10月末にようやく県から設置許可が下りる。そしてこの書簡なのである。

ポイントは、大正9年の高等女学校令改正¹⁾であろう。高等女学校の設置者に、市町村や学校組合が加わったのである。日露戦争後、高等女学校進学を希望する女性は増加の一途をたどった。高知県も例にもれず同様の状況であったが、大正10年当時、県内の高等女学校はわずか3校であった。ちなみに、同年の県立高等女学校の志願者は750名、そのうち8割近くが不合格となっている。高等女学校の新設は、吾川郡のみならず県全体の課題であった²⁾。

こうした背景から、弘岡実科高等女学校は開校した。本書簡から5か月後、大正11年4月のことである。

さて、春野高等学校が創立100周年を記念して発行した冊子『清新』（平成20年）に、弘岡実科高等女学校について気になる記述があった。同校の特徴として「春野で養蚕が盛んであったことから、5月は養蚕休業があり、8月に授業をした」と記されているのである。また、この習慣は弘岡実業女学校時代から続くものようであった。

吉良の本業は、まさに養蚕業なのである。自家で養蚕を営みながら、高知県蚕業試験場の検査員として長年勤務、晩年には製糸組合を立ち上げ組合長を務めるなど、地元の養蚕業発展に尽力した。したがって「養蚕休業」時の女学生たちとも、当然交流があっただろう。さらに、吾川郡の製糸組合長を務めていた時期には、女性工具への教育を重視する姿勢をも示している³⁾。弘岡実科高等女学校への「昇校」は、地元における女子教育の必要性を理解していた吉良が関わったからこそ、早急に実現し得たのかもしれない。

【註】

- 1) “高等女学校令中改正”文部科学省、https://www.mext.go.jp/b_menu/hakusho/html/others/detail/1318042.html（令和6年5月30日閲覧）
- 2) 連載記事「本県女子教育機関問題」『土陽新聞』、全12回、大正10年4月9・10・12～21日。
- 3) 濱田実侑2024「吉良家資料解題」『高知市立自由民権記念館紀要』27号



「生活綴方の父」小砂丘忠義資料の保存と活用について

—高知県立文学館 小砂丘忠義文庫の現状と展望—

岡本 美和

1、はじめに

高知県立文学館常設展入口の「高知の文学の流れ」のコーナーで紹介している文学者 54 名のうち、高知県内で教職についていたのは馬場孤蝶、田中貢太郎、北見志保子、小砂丘忠義、岡本弥太、島崎曙海、宮尾登美子の 7 人である。馬場孤蝶は共立学校教師、他の 6 人は訓導または代用教員として県内の小学校に勤務した。

当館では上記の文学者をはじめ、高知県出身・ゆかりの文学者の書籍から原稿、写真、作家の愛用品まで多岐に渡って収蔵しているが、個々の文学者により収蔵資料の点数・濃度は大きく違う。中でも文庫として大きなひとまとまりで収蔵している資料群は本人または遺族等から直接寄贈されたもので、本人に密接に関わる貴重資料が含まれている。

上にあげた文学者のうち、当館にて文庫を設置しているのは、宮尾登美子及び小砂丘忠義の 2 名である。

宮尾登美子文庫は約 4,900 点、で、直筆原稿、書簡等の大変貴重な資料群ではあるものの、作家となつてからの資料が多く、残念ながら教員時代の資料は収蔵していない。

小砂丘忠義文庫資料 3,115 点には教員時代の資料が多数含まれており、「学校資料」という観点からは大変興味深い資料群となっている。

本稿では、「生活綴方の父」と言われる¹⁾ 小砂丘忠義の資料を収めた小砂丘文庫についてみていきたい。

2、小砂丘忠義文庫について

(1) 小砂丘忠義とは

小砂丘忠義（本名笹岡忠義）は、明治 30 年（1897）に旧長岡郡東本山村津家に生まれる。大正 6 年（1917）高知師範学校を卒業後、母校の杉尋常高等小学校を皮切



りに、土佐郡旭尋常高等小学校、布師田尋常高等小学校、行川尋常高等小学校、梅ノ木尋常小学校、長岡郡岡豊尋常高等小学校、田井村第一尋常小学校と県内各地の小学校で教鞭をとった。初任校の杉尋常高等小学校から生活綴方教育を実践。児童文集「山の唄」「蒼空」などを発行し、子どもたち一人ひとりの生活に根差した指導を行った。

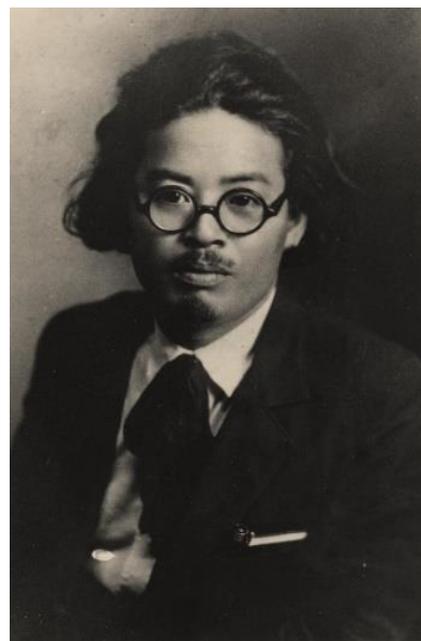


写真2 小砂丘忠義（1897～1937）

大正 14 年（1925）11 月 30 日付で田井村第一尋常小学校校長の職を辞し、上京。以後は東京で「教育の世紀」「鑑賞文選（後の綴方読本）」や「綴方生活」等の編集発行に携わり、全国の良心的な小学校教師の熱狂的支持を集め、生活綴方の指導と普及に努めた。

40 歳の若さで亡くなるが、没後 15 周年には「小砂丘賞委員会」が発足。毎年「小砂丘賞」「こども小砂丘賞」を選出、小砂丘の生活綴方の理念が受け継がれている。



(2) 小砂丘文庫設置の経緯

次に、当館に小砂丘文庫を設置した経緯について記載する。小砂丘忠義の死後、小砂丘に関わる資料は妻・等、娘・夢が大切に保管し、戦火をくぐり抜けた。戦後も夢と夢の夫・谷口龍三氏によって東京・武蔵野市吉祥寺の自宅離れで管理し、「小砂丘文庫」として開放、全国の研究者に活用されてきた。平成 20 年（2008）に谷口氏から高知県に寄贈の意思が伝えられたが、実現前に逝去。ご遺族が意思を引き継ぐ形で高知県への小砂丘文庫寄贈が実現した。平成 21 年（2009）に資料を受け入れ、現在は当館に小砂丘忠義文庫として設置している。

(3) 小砂丘忠義文庫の概要

小砂丘忠義文庫に収められている資料 3,115 点の内訳は、書籍 328 冊、雑誌 463 件²⁾、草稿 149 点、書簡 1,476 点、物品 628 点、写真 44 点、絵画・書跡・視聴覚資料 27 点である。

小砂丘文庫の特色は、小砂丘の師範学校時代の日記から亡くなる直前に書かれた句帳まで、小砂丘の生涯を通じた資料が遺されている点はもちろんだが、第一の特色としては小砂丘が全力を注いで発行を続けた「綴方生活」「鑑賞文選」「綴方読本」の各号の他、高知県内で教員をしながら発行した同人誌「極北」「地軸」、児童文集「山の唄」「蒼空」や児童の作文など、綴方教育実践に関連した資料が豊富にある点である。

また、小砂丘の教員時代のノートや辞令、卒業生総代謝辞など、学校関連の資料も豊富で、さらにユニークな点としては、小砂丘本人の資料だけでなく、同じく教員であった妻・等の辞令や女学校卒業証書、娘・夢の日記、親戚の児童の成績表など、身近な人々の学校関係資料も数多く含まれている。

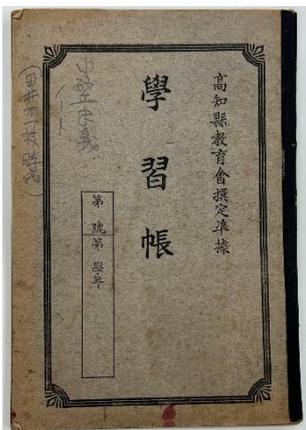


写真3 高知県教育會撰定準據 学習帳
当時の価格で定価4銭5厘。
田井校時代に小砂丘が使用していたもの。

(4) 小砂丘文庫収蔵の学校関係資料について

小砂丘文庫に含まれる学校関係資料について詳しく見ていきたい。

① 文書関係

訓導である小砂丘と妻の等に対して高知県及び郡役所からの発給文書は以下のとおりである。

- ・辞令…12点（大正10～大正14）
- ・勤勉手当、昇給文書等…13点（大正9～13）

残念ながら初任地の杉尋常高等小学校訓導任命の辞令は所蔵していない。

② 指導記録他

- ・杉尋常高等小学校教生指導記録



写真4 大正9年（1920）3月、杉尋常高等小学校併設の准訓導養成所の卒業式での写真。前から2列目、右から2番目が小砂丘。養成所の教官も兼任していた。³⁾

- ・岡豊尋常高等小学校学業成績考査扣簿

- ・梅ノ木尋常小学校呼出簿

これは各学年修了生及び卒業生の呼出簿。精勤賞・皆勤賞等各賞受賞者の名前も書かれており、青年夜学会員精勤賞もある。大正12年のものと考えられる。

- ・梅ノ木尋常小学校運営に関する覚書

年中行事、毎月行事、役員規定、褒賞規定、学事報告、教育方針・主義の項目に分けて書かれている。小砂丘が梅ノ木尋常小学校に勤めていたのは大正11年4月から大正12年3月までで、訓導兼校長という身分だった。

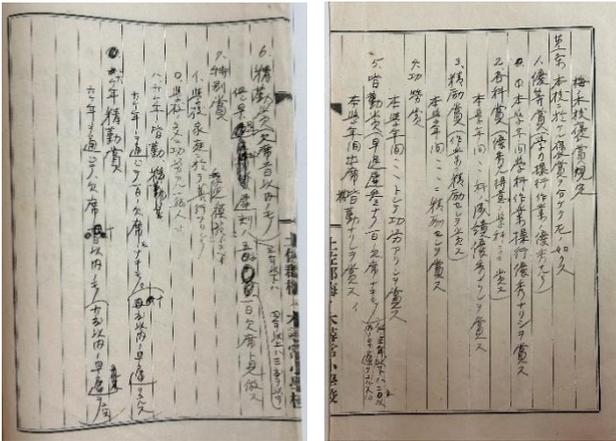


写真5 梅ノ木校褒賞規定

③児童文集

上京後、「鑑賞文選」「綴方生活」を発行する小砂丘の元には全国の教員から児童文集が送られてきた。当館に現存しているものでは、圧倒的に東北地方の児童文集が多い。東北地方では、秋田県の北方教育社創設にはじまる、生活綴方教育を中心とする北方教育運動が展開されており⁴⁾、その中心的人物である綴方教師・滑川道夫からも文集が送られてきている。

高知県内の児童文集は主に上京前のもので、小砂丘自身が発行した文集を含み、少数ながら以下のとおり収蔵している。

・「山の唄」 創刊号、3号／長岡郡杉尋常高等小学校
(大正8、9)

「山の唄」は小砂丘が初任地の杉尋常高等小学校で児童とともに大正9年(1920)1月に発行した文集である。「一先づ綴方から」と考へて⁵⁾ 教壇に立った小砂丘はその理念を実践し、子どもたちの生活に根差した綴方を指導した。

「山の唄」は小砂丘がガリ刷りの原紙を切り、高等科の生徒有志が謄写版で印刷、製本した⁶⁾、まさしく子どもたちの手で作られた文集である。「山の唄」は小砂丘の転任により3号で終号。



写真6 「山の唄」

・「おとどひ」 1号／行川尋常高等小学校(大正10)
行川校在任1年の間には1号のみ児童文集を発行。「おとどひ」は兄弟姉妹という意味の土佐弁⁸⁾。

・「蒼空」 1号～13号(12号欠)

「蒼空」1号は大正11年8月に梅ノ木尋常高等小学校で発行された。小砂丘は訓導兼校長として勤務し、5、6年生の複式学級を受け持っていた。「蒼空」1号は梅ノ木校5、6年生による発行となっている。

小砂丘は「蒼空」3号まで梅ノ木校で出した後、翌年の大正12年4月には岡豊尋常高等小学校に転任するが、岡豊でも引き続き「蒼空」を出した。4号から発行は岡豊小学校内五年忠組となっている。4号には前任校の梅ノ木の児童の作品も多数掲載しており、末尾の「記者より」にはこの学校からでも送ってほしい旨が書かれている。「蒼空」には主に童謡、童話など児童の創作作品が収められており、小砂丘は末尾で繰り返し、「自分の心をかかわがる⁷⁾」ことの大切さを伝え、人の文をそのまま写して自分のものとしてはいけないことを丁寧に教えている。「蒼空」は小砂丘の上京により14号で終号となったようである⁹⁾。

以下は県内他校の教師より小砂丘の元に送られてきた文集である。

・「新しき道」 第2号／大津尋常高等小学校(大正10)

・「自由の天地」 創刊号／長岡郡介良尋常高等小学校
(大正10)

・「花壇」 9月号／鏡野尋常高等小学校(大正11)

・「特選児童文」 / 片地尋常高等小学校(大正11)

・「らりるれろ」 第6号／香美郡三島尋常高等小学校
(大正12)

・「泉」2号／大津小学校尋六(昭和10)

3、資料活用の実際

当館ではレファレンス対応、資料閲覧、資料撮影等、当館所蔵資料の研究者等による利用を受け入れ幅広く対応している。小砂丘忠義文庫資料の利用は県外の大学の研究者によるものが多く、特に上京後に携わった「綴方生活」「鑑賞文選」等の閲覧・資料利用が多い傾向にある。当館所蔵の小砂丘の教員時代の資料、児童文集等については研究が進んでいない現状にある。



当館の展示等では平成 28 年に高知県において第 65 回全国作文教育研究大会が開催された折に、ミニコーナー「生活綴方の父・小砂丘忠義」の展示を行った他、収蔵品展等で度々小砂丘文庫資料の紹介に努めている。

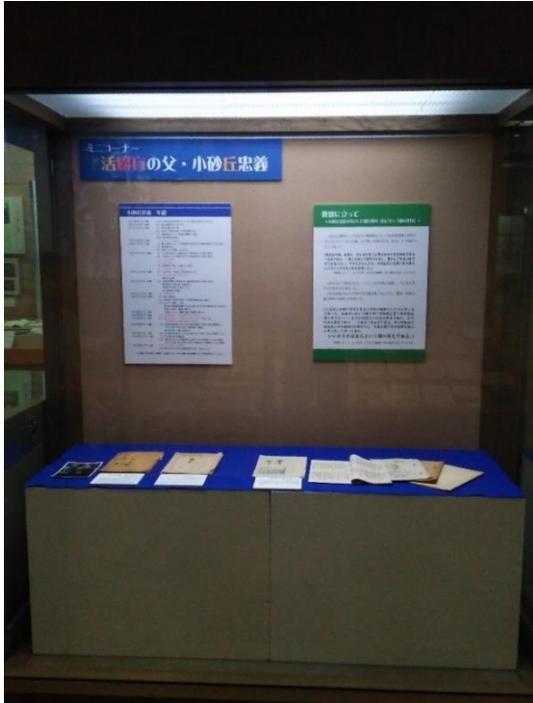


写真 7 平成 28 年 ミニコーナー「生活綴方の父・小砂丘忠義」

【註】

- 1) 竹内功 1998『人間教師 生活綴方の父 小砂丘忠義』高知新聞社
- 2) 雑誌は同号複数冊を 1 件としてカウントしている。
- 3) 津野松生 1974『小砂丘忠義と生活綴方』百合出版
- 4) 成田忠久監修 1999『手紙で綴る北方教育の歴史』教育資料出版会
- 5) 小砂丘忠義 1938『私の綴方生活』モナス
- 6) 津野松生 1974『小砂丘忠義と生活綴方』百合出版
- 7) 小砂丘忠義 1924・1925「記者より」『蒼空』9 号・13 号
- 8) 土居重俊・浜田数義編 1985『高知県方言辞典』高知市文化振興事業団
- 9) 前掲註 5 を参照

4、おわりに一展望

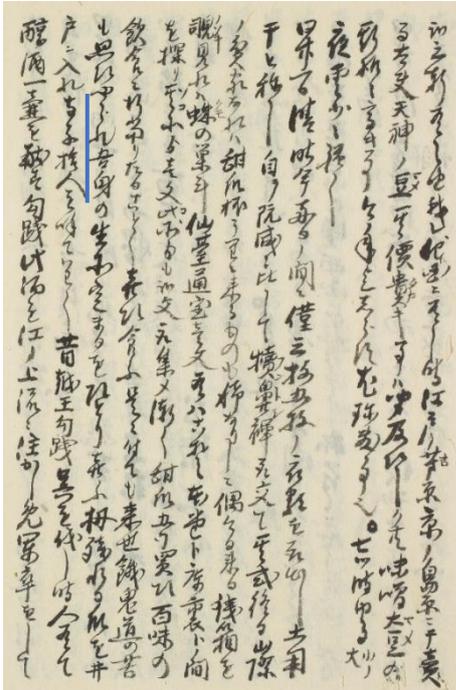
本稿では当館所蔵の小砂丘忠義文庫資料のうち、主に高知県学校関係の資料について紹介してきた。「3、資料活用の実際」で述べたように、資料の活用は県外研究者によることが多く、高知県の学校資料という側面からは研究されてきていなかった。「綴方生活」の編集者として、全国的な支持を集めた小砂丘忠義が、県内の学校教育現場で実践してきた生活綴方教育運動の成果を示す貴重な資料の数々が収められた文庫であるので、高知の教育・あゆみを知り、未来に生かす資料として、ぜひ、県内教育関係者にも活用してもらいたいと考えている。

現在当館収蔵資料の外部からの資料検索は、雑誌資料に限られているため、小砂丘文庫資料の中身について外部から詳しく調査できる環境にないが、本稿において、学校関係資料について紹介する機会を得ることができた。今後も機会を捉えて小砂丘文庫資料の紹介を尽くし、資料活用につなげていきたい。



コラム 土佐の寺子屋教育と師匠の教養

石畑 匡基



写真『真覚寺日記』(真覚寺蔵)万延元年(1860)6月21日条
傍線部には「寺子拾(10)人」とある。

江戸時代の日本社会では支配層である武士だけでなく、民衆も読み書きを必要とした。そうした民衆への教育の担い手となったのが寺子屋である。明治16年(1883)2月に文部省が各府県へ通達して藩校から寺子屋にいたる学制発布以前の旧藩時代の教育状況を調査した成果によると、その数は全国で15,560校を数えた¹⁾。

そのなかで、高知県関係の寺子屋数は217事例である²⁾。しかしながら、ここで確認される寺子屋は、幕末維新期に開設されたものが大半で、未調査記載漏れが多数ある可能性がある。したがって、少なく見積もっても土佐藩領の村数463ヶ村に相当する寺子屋が存在した可能性が指摘されている。このように数多く設置された寺子屋の師匠は僧侶だけではなく、各村の郷士や地下医師なども活躍した。

土佐の寺子屋は男女共学が多く、なかには男子のみ、女子のみの寺子屋も存在した。就学期間は3年前後で、習字や読書の教育課程に則して学んだ。男子用のテキストとして漢詩を学ぶ「唐詩選」や、女子用のテキストとして「女商売往来」が使用され、男女で教育課程が分けられていた。

入門に際して、寺子は子弟の契り盃を交わすための形式として酒肴を贈り、歳暮及び五節句の年6回に各米1升が相場であった。なお、七夕の節句の際には通夜と酒食のご馳走が供された。

それでは、実際の寺子屋の様相を土佐市宇佐にある真覚寺の僧侶である静照(1816~69)が安政元年~明治元年(1854~68)にかけて記した日記から探してみたい。

真覚寺では本堂や庫裏が建てられていたが、独自に寺子屋建物が建築されていた。男女共学で寺子は毎年3人前後が入り、就学期間が3年前後であることから、10人前後が寺子屋で学んでいたことになる。寺子は宇佐浦だけでなく、宇佐郷など近村からも通学していた。

一方で、宇佐浦には武田宣賢なる人物の寺子屋も存在した。武田は、専門の寺子屋師匠であったようで、80名を超える寺子を抱えていた。明治8年に武田は宇佐小学校の校長格となっており、近世から近代にかけて地域の教育に携わった。そのため、宇佐浦のなかで教育を重視する家では武田に通わせるケースが多かったと推定されている。

しかしながら、教養では静照も負けていない。そもそも静照が誕生したころの真覚寺は貧窮しており堂もなく、寺には書籍もなかった。好学であった静照は20歳で上京すると、各地を修行し真覚寺の再興に成功した。蔵書の収集にも努め、嘉永7年(1854)段階では版本214巻・写本111巻を数え、その後は版本123巻・写本41巻を増加させている。

さらに高知城下の知識人とも交流している。特に注目されるのは、のちに藩校致道館の教授になった松下与膳である。両者は論争を重ねていたが、その仲は良好で、万延元年(1860)に松下が大坂に出張した際には蔵書700巻余を静照が預かっている。

静照のような地域の知識人が近世土佐における民衆の教育を支えたと評価できよう。

【註】

1) 佐藤健一 1996『江戸の寺子屋入門』研成社

2) 荻慎一郎 2004「寺子屋師匠の教養と生活」『秋大史学』50号
なお、本コラムで言及する土佐藩の寺子屋に関しては本註による。



博物館における学校資料の活用事例

—旧藩主家の学校運営、海南学校—

高木 翔太

1、はじめに

令和4年(2022)が学制公布(明治5年(1872)8月)から150年の節目の年であったため、高知県内の文化施設で構成されるネットワーク組織「こうちミュージアムネットワーク」は、「学制150年」を企画し、加盟館がそれぞれ学校や学びの歴史について企画展等を行った。高知県立高知城歴史博物館は、令和4年10月21日から令和5年1月9日まで、海南学校¹⁾の創立から開校50周年記念祝典までの歴史を、「山内家資料」²⁾からふり返るコーナー展示「海南学校の50年」(以下、「海南学校展」)を行った。



写真1 「海南学校展」の展示風景

海南学校は、明治6年8月に旧土佐藩主山内家が東京で開校した私塾として始まる。明治9年2月に高知分校が開校され、その後、東京本校が閉鎖されたことで、明治17年に高知分校が本校となる。そして、明治22年1月には「県立」の尋常中学校となるも、山内家(大名華族・旧藩主家)が深く運営に関わり続けた学校である。なお、現在の高知県立高知小津高等学校の前身校にあたる。

廃藩置県後、旧藩主家は東京に移住することとなり、山内家も例外なく、明治4年9月15日に高知を出発している³⁾。全国的に旧藩主家が旧藩領における教育の発展に尽力したことはよく知られており、「華族としての責務」(旧藩主家が地方に埋もれた人材を育て、その人物が国家にとって有益となれば、間接的に国家のために尽力したことになる)

と説明される。内山一幸は旧柳川藩主立花家を事例に、上記の理由に加えて、旧藩主家にもメリットがあり、家政を支える人材を家職(家令・家扶・家従など)として確保するために育英事業に尽力したと指摘している⁴⁾。

本稿は、山内家が旧藩領における教育の発展に尽力した理由を問うものではないが、山内家は国家にとって有益な人材の育成、主に軍人養成を、華族の責務として果たそうとしており、その点についても展示資料をもとに少し触れる。一方、ここでの主目的は、「海南学校展」の内容を解説し、博物館における歴史資料としての学校資料の活用事例を示し、学校資料が歴史資料として保存される一助になることである。

現在、学校資料は歴史資料として認識されているとはいえず、明治期の学校資料でさえも廃棄されてしまうことがある。博物館で学校資料が展示されることによって、歴史資料としての可視化ができ、学校資料の重要性を伝えることができると考えている。ただし、「海南学校展」の展示資料は、旧藩主家に伝来した資料ということだけでも歴史性を帯び、さらにその運営に山内家が関わっていたということも重なっており、通常の学校展の展示資料とは異なる趣(歴史性)がある点はあらかじめ断っておく。特殊な事例ではあるが、その特殊性が歴史資料としての分かりやすさを伝えることになると考える。

2、海南学校の沿革

「海南学校展」は、大正13年(1924)12月13日に開催された開校50周年記念祝典の様子から始めた。16代藩主山内豊範(学校創設者でもある)の墓前で奉告祭が執り行われ、山内家代表・学校出身軍人・校長等学校関係者が出席し、この行事を皮切りに2日間にわたる祝典が催される。なぜ県立中学校の祝典に、ここまで深く山内家に関係していたのかを問題提起として示すための展示構成である。

そして、海南学校50年の沿革を年表パネルでふり返った。「はじめに」でも海南学校の沿革を簡単に触れたが、ここで海南学校50年の沿革を確認する。なお、この沿革の記述にあたっては、『高知県立高知小津高等学校校舎総合落成記念誌 創立百二十六周年』⁵⁾を参考にした。

【海南学校50年の沿革】

明治6年1月、谷重喜・山地元治・北村重頼ら、兵学寮進学の予備校として東京安養院に私学校を開設



明治6年6月、山内家に学校と開設資金3万円を譲渡
 明治6年8月、東京箱崎の山内邸に海南私塾を開校
 明治9年2月、高知散田邸に海南私塾分校を設立
 明治13年9月、海南私塾分校が九反田開成館跡に移転
 明治14年8月、東京の海南私塾本校が閉鎖
 在學生27人が帰県する
 明治16年、海南私塾を軍人養成だけを目的とする学校に
 復す、制服制帽を定める
 制服：紺木綿の着物・短袴
 制帽：海軍型帽子、帽章三葉柏
 明治17年、分校に本校を吸収し、海南学校と改称
 明治21年9月、高知県私立中学海南学校と改称
 明治22年1月、高知県尋常中学海南学校と改称
 明治29年、校舎新築、開成館正門は残る
 明治34年1月、高知県立中学海南学校と改称
 明治38年、日露戦争に卒業生200余人が従軍
 戦没者37人
 明治40年3月、海南学校出身者戦没者記念塔の落成
 大正3年4月、貸費奨学制度を制定
 大正6年5月、初めての県外修学旅行を実施
 大正7年11月、スペイン風邪で全校生徒の3分の1に当
 たる、120人（後に180人）が感染し
 半月余り休校
 大正13年3月、制服を和服から洋服に改めることを承認
 大正13年4月、開校50周年記念祝典の開催



写真2 鏡川からみた海南学校外観写真（高知城歴史博物館蔵）
 左から開成門、一棟おいて道場（柔道場・剣道場）、旧開成館校舎、理
 科棟。海南学校には理科棟の向かい側に普通教室があり、その東に運
 動場があった。昭和7年（1932）まで九反田にあり、開成門のみ高
 知県立高知小津高等学校に移築されて現存している。

海南学校の創設者である山内豊範は、軍人養成を目的
 に掲げ、高知分校で学んだ生徒の中から優秀な人材を東京
 本校に送ること、つまり、旧領民（高知出身者）、特に旧臣
 の子弟を、国家のために軍人として育てることを重視していた。
 そのため、学校運営における最初の大きな転機は、東京本
 校が閉鎖され、高知分校が本校となったことであろう。しかし、
 軍人養成校という特色は、東京本校が閉鎖された後も失わ
 れることはなかった。

そして、高知県の尋常中学校へと改編されることを機に、
 豊範の遺志を受け継いだ息子の山内豊景が示した趣意書
 （後述）も、軍人養成を奨励することを引き継ぐとしていた。
 ただし、それだけでは尋常中学校としての役割を果せないた
 め、高等学校への進学を目指す生徒への教育も行うという方
 針転換が行われている。

以上のように、海南学校の運営方針として、軍人養成は
 欠かせないものであった。山内家としては、旧藩領で発掘した
 人材を育て、その人物が国家のために活躍すれば、「華族と
 しての責務」を果たすことができる。また、明治16年の山内
 豊範の海南学校の改革趣意書である「御内諭案」（後述）
 には、維新の際に軍隊が尽力した功で、天下の面目を得たと
 あり、山内家が軍人養成を重視するのは、戊辰戦争での土
 佐藩隊の活躍が影響していることも読み取ることができる。

3、海南学校資料の紹介

「海南学校展」では、10点の資料を展示した。ここでは、展
 示資料を紹介する。資料名、作成年月日等、解説文の順
 で記述する。また、数点のみ翻刻文や適宜解説を加える。こ
 れらにより、海南学校資料から分かる旧藩主家の学校運営
 を紹介する。

①海南学校開校五十周年記念祝典参列記

大正13年（1924）12月13日・14日

関東大震災により1年延期されて開催された開校50周
 年記念祝典に、同窓会会長として出席した男爵山内豊
 静（山内豊範の実子）の参列記。

祝典で豊静が読んだ、豊範墓前での奉告文・故谷干城
 等学校関係者への神前奉告文などにも、提灯行列や運
 動会の様子も記される。

豊静は開会と閉会の挨拶、運動会競技勝者に賞品等を
 あたえる役なども担い、祝典の進行・運営に尽力した。



②谷干城訓示

明治43年(1910)8月

初代校長を務めた吉田數馬が死去(明治43年)したことを受けて、谷干城が教員等に送った訓示。

谷は明治15年に学校事務総官に就任して以来、学校運営に関わり、学校30有余年の歴史を傷つけず、校風を発揮することが教員等の使命であると示した。

祝典では、谷を筆頭に故学校関係者にも開校50周年の奉告が行われており、学校の歴史がふり返られた。

③諸寛廉書

明治12年(1879)8月

高知と東京の山内家の家職が様々な相談をした際に高知側が残した記録で、海南私塾に関する部分。

分校から送られてきた生徒は手がかかるため、欠員になっても構わないので、よく学ばせた上で送るよこの話しがあつたと記されている。

明治6年に東京箱崎邸に開校した海南私塾は、明治9年には高知散田邸に分校を創設し、分校で学んだ生徒を東京本校に送る方針をとった。

④海南私塾分校教員意見書

明治13年(1880)

海南私塾分校の教員が提出した教育課程と規則の意見書。

修学時間を6時間とし、5等席から1等席まで(もしくは3科)で授業科目を分けるべき、試験によって進級・落席とするべきなどといった意見がある。

分校は幼年部(正科生)と青年部(科外生)を設け教育にあっていたが、生徒の年齢による学力差は大きく、家業の手伝い等で登校時間も異なるため、教育方法に教員は苦悩した。

⑤御内諭案(海南学校改革趣意書)

明治16年(1883)5月

山内豊範が高知帰省の際に出した海南学校の方針案。開校当初は軍人養成予備校であったが、次第に文武の両人材を養成することとなり、学校規模の拡大に反して、その実が挙がっていないため、本来の海陸士官校入学志願生の予備校に復す、という内容である。

谷干城が豊範の趣旨を生徒・保護者に伝え、軍人希望で

はない生徒は退校し、学校の気風は質実剛健を重視することとなった。

御内諭案

a 本県維新ノ際面目ヲ天下ニ得ル所以ノ者、其ノ原因種々アリト雖モ軍隊尽力ノ功許多ナリス、是以陸続好士官ヲ養成シ現時在職ノ士ニ続カシメントシ、明治三年初テ幼年士官生徒ヲ募リ学校ヲ創立セリ、已ニシテ時勢一変三藩協議精兵ヲ献シ近衛ト為シ廢藩置県ノ偉業ヲ為シ、

王室ノ基礎ヲ鞏固ナラ令ムル者、亦軍隊ノ功許多ナリス、而シテ其ノ廢藩ニ際シ士官校ヲ閉ツルニ当リ生徒ノ優等ナル者ヲ抜キ是レヲ官ノ士官校ニ入ラ令ム、b 五年初メテ当海南学校ヲ設立シ海陸武校ニ入ルノ予備校トス、c 已而シテ其ノ境域ヲ広メ文武官校ニ入ルノ予備校トシテ日里有志ノ子弟ヲ教育セリ、然ルニ其ノ事ヤ論公ニシテ理密ト雖モ限リアルノ資カヲ以テ境域弘大ノ目的ヲ達セントス、其事已ニ難シトス、加之既往ニ徴シ其ノ実果ヲ考フルハ大ニ論理ト反シ、成業ノ功ヲ見ル者単ニ武校入学ノ徒ニ止ル者ノ如シ、蓋明治三年ヨリ本年迄ヲ通算セハ已ニ二十四年其ノ間費スルノ金額亦鮮シトセス、而シテ武学成業ノ者凡三十有余名、而シテ拔群進業ノ者二名現ニ欧州ニ在テ猶勤学セリ、d 顧テ一方ヲ見ハ大学ニ入り成業スル者殆ト一人ヲ見ス、是レ其ノ理論ト實際ト相反スル者豈顯然著明ナラスヤ、是レニ由リ之ヲ言ハ文武両官校予備ノ目的ハ全ク空漠ニ歸シ一ツモ其ノ目的ヲ達スル能ハサルナリ、仍テ更ニ審案ヲ加ヘ実利実果ヲ主トシ、e 断然最初ノ目的ニ基キ海陸士官校入学志願生ノ予備校ト為シ、上ハ聖上陸海軍広張ノ勸慮ヲ奉載シ、下ハ日里子弟ヲシテ身ヲ立テ家ヲ興シ国家干城ノ士ヲ令メント欲ス、其ノ教則ノ如キモ追テ改正ヲ加ヘ申達スヘク候得共、今般帰省ニ際シ逆メ今後ノ目的ヲ内諭致置候也

明治十六年五月

下線部 a は、前述した戊辰戦争での土佐藩隊の活躍を山内豊範が重視していたことが分かる箇所である。また、それ以降の記述は、廢藩置県などをふり返り、王室の基礎を強固にしたのは軍隊の力があつたからとする内容である。豊範の明治維新に対する認識がうかがえる。

続いて、これまで海南学校の開校は明治6年8月と説明



されてきたが、下線部 b には明治5年に設立したとある。学校設立当初の記録は皆無であり、この「御内諭案」と同様に、当時を回顧した記録などで開校当初のことが記されてきているので、現段階では開校年月日を断定することはできない。

下線部 c からは、文武官校に入るための予備校へと海南学校が方針転換し、軍人養成のみを目的とする学校ではなくなったということが分かる。しかし、文官養成はうまくいかず、下線部 d の大学に入って成業した者が一人もないという状況が記される。さらに、この部分からは、山内家が資金を投じているのにそのみかえりがなく（文官養成では国家のために働く人材が育たない、それでは「華族としての責務」を果たせない）ということが問題視されていることが読み取れる。

これにより、下線部 e の当初の学校の目的であった軍人養成の予備校に戻すという結論に達している。

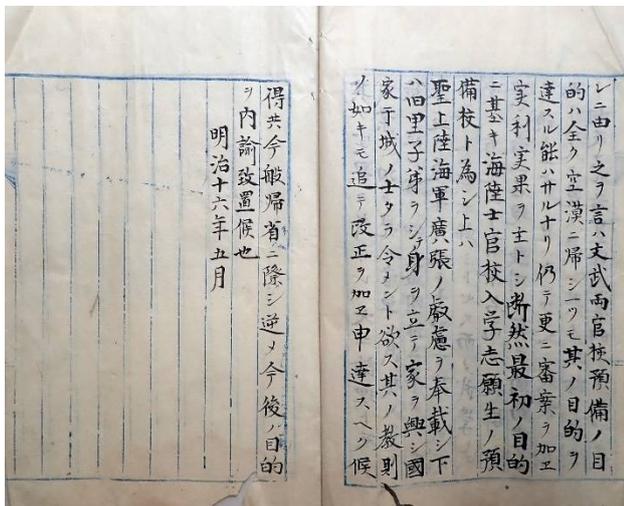


写真3 御内諭案（海南学校改革趣意書）の末尾
（高知城歴史博物館蔵）

⑥海南学校出身軍人調の件

近代（19-20世紀）

東京の山内家家職横山真一が、高知の濱口真澄に送った手紙。

海南学校出身の軍人を調査していることや、学校志願者の中に士官候補生が少ない理由などを校長に尋ねるよう依頼していることが分かる。

学校出身軍人には、島村速雄・永野修身・由比光衛・山下奉文など、海軍大将や陸軍大将にまで昇級した人物もいる。

⑦海南学校尋常中学制に改編の趣意書

明治21年（1888）11月

山内豊景の学校改編に関する趣意書。海南学校を尋常中学に改編し、高等学校への進学を目指す生徒への教育も行うとして、山内豊範（豊景の実父）の遺志（軍人養成）も引き継ぐという趣旨を学校関係者に示したものの。明治19年に中学校令が公布され、各府県には1校の尋常中学が置かれることとなり、明治22年1月には、高知県尋常中学海南学校の設置が認可された。

本校八余カ先人ノ創立セルモノニシテ爾来専ラ軍人ヲ養成セルモ、今般見ル所アリテ其区域ヲ拡充シ尋常中学ノ制ニ改メ、卒業ノ後各其志ス所ノ高等ノ学校ニ入り其目的ヲ達セント欲スルモノヲモ教育セシメントス、然レトモ軍人ヲ養成スルハ先人ノ主旨ナレハ、其遺志ヲ奉シテ之ヲ奨励スルハ固ヨリ余カ義務ノ在ル所ニシテ、本校ニ従事スルモノ此主旨ヲ体認シテ黽勉センコト、余カ尤モ諸子ニ冀望スル所也

明治二十一年戊子之冬十一月 山内豊景

この資料が前述した海南学校を高知県の尋常中学校へと改編する際、山内豊景が学校関係者（「本校ニ従事スルモノ」）に示した趣意書である。下線部のとおり豊景は、豊範の遺志を尊重して軍人養成を奨励することは「余カ義務」であると強く謳っている。

⑤の資料と一緒に確認することで、海南学校の方針が、「海陸武校ニ入ルノ予備校」（武）から「文武官校ニ入ルノ予備校」（文武）になり、明治16年に「海陸士官校入学志願生ノ予備校」（武）に戻すも、明治21年には「各其志ス所ノ高等ノ学校ニ入り其目的ヲ達セント欲スルモノヲモ教育」する中学校（文武）へと変遷してきたことが分かる。

「華族としての責務」を果たす旧藩主家の学校運営として、ここまでの山内家の海南学校運営を考えると、主目的の軍人養成で責務を果たすことは一貫しており、その成果はあったものの、さらなる拡張（国家への貢献）を目指して文人養成を試みたが、期待したみかえりがなく（人材が育たず）失敗に終わった。しかし、尋常中学校としての役割を期待されることになり、再度、文武両人材を育てることになった。つまり、海南学校はこの段階で、「華族としての責務」と「尋常中学校としての役割」を担う学校になったと考える。



⑧海南学校設置之件

明治時代（19世紀）

海南学校を尋常中学制に改編する際の高知県への届出、県の許認可、学校諸規則や事務規程などをまとめた文書。学校は県立組織になり授業料の徴収が始まったが、運営費の多くは山内家が負担（1箇年の学校経費 3375 円の内 3000 円を寄付）し、校舎から図書・物品にいたるまで山内家が寄付した。

さらに、学校には山内家が選任する商議委員が置かれ、校長の推薦等の重要案件を担い、学校運営に山内家の意向を及ぼした。

商議委員に関する条文は、明治 22 年 1 月 16 日付で改正されており、第 2 条「本校ニ商議委員三名乃至五名ヲ置キ山内豊景之ヲ指定シテ県知事ニ具申ス」。第 3 条は削除されたが、「職制及事務章程」第 1 条「商議委員ハ学校長ヲ推薦シ及ヒ其進退ヲ県知事ニ具申ス」に残った。

改正後も趣旨は変わっておらず、商議委員を山内豊景が選り、商議委員が校長を推薦するという内容である。つまり、名目上は県立組織と改編されたが、経費のほとんどは山内家が寄付しており、校長も知事ではなく商議委員が選ぶことで、山内家の関係者が校長を務めるという組織体制になっている。実質的には山内家の私立学校のような体制は保たれ、学校運営に山内家の意向を反映させる仕組みを商議委員が担った。このような学校運営がいつまで続いたのかは今後の課題としておきたい。

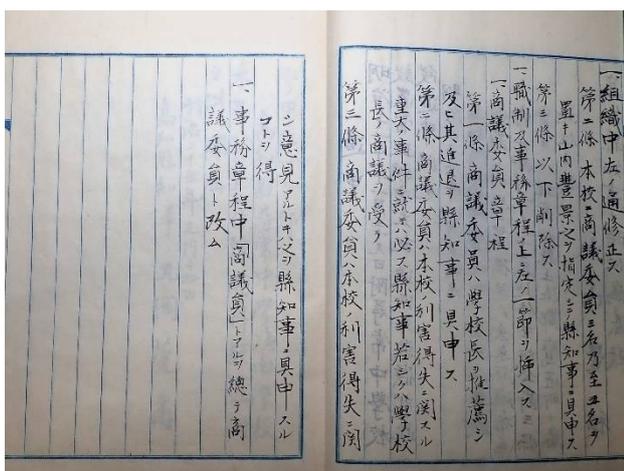


写真 4 海南学校設置之件 商議委員の条文改正部分
(高知城歴史博物館蔵)

⑨海南中学校武術場建築設計書

大正 2 年（1913） 4 月

武術場新築に要する部材やその費用、設計図などをまとめた冊子。

資料によると、建坪は 23 坪半（約 77 平方メートル）、費用は 977 円 97 銭 6 厘であった。また、同時に柔術場の模様替えを行い、合計費用は 1069 円 39 銭 6 厘となったことが窺える。

明治 45 年（1912） 4 月に高知県下の中学で、武術が正規の授業科目となったことを受けて、武術場が新築されたと推測される。

⑩海南中学校制服改正の件

大正 13 年（1924） 3 月

制服を和服から洋服に変更する際の一連の文書。

変更理由には、経済上（費用半額）・体育上（運動が不便、特に袴が運動しにくい）・通学上（雨天が多く袴が濡れる）の観点が挙げられている。新冬服は黒紺で、右襟に三葉の校章、左襟に数字級章を付け、ボタンに山内家の家紋を入れるはずが、家紋の使用許可は下りなかったようである。

開校 50 年を迎えた海南学校は、制服を一新して新たなスタートを切った。

4、おわりに 海南学校資料の性格と今後の展望

筆者が担当した「海南学校展」をふり返った。展示資料を紹介することで、博物館における歴史資料としての学校資料の活用事例を示した。また、海南学校 50 年の沿革や、展示資料から分かる海南学校の歴史、山内家が海南学校をどのような方針で運営していたのかなどを述べた。

特に、廃藩置県後に高知を離れ、表向きには旧藩領との関係が断たれたはずの山内家であるが、人材育成・学校運営といった面で、深く高知と関わり続けたということを明らかにした。旧藩主家・大名華族が、旧藩領である高知で、軍人養成を「華族の責務」として果たそうとしていたことなどが、学校資料から垣間みえたと思われる。最後に本稿で紹介した資料の性格について確認しつつ、今後の展望を述べることでまとめたい。

展示した海南学校資料は、山内家という学校を運営した組織に伝来したものであり、運営側の学校資料である。展示



資料以外にも多数の海南学校関係資料が「山内家資料」には含まれており、昭和期の資料もある。本来、旧藩主家の学校運営を考えるのであれば、すべての資料を網羅しつつ、明治 20 年代以降の海南学校の運営も明らかにしなければならない。そして、高知県・県立組織と山内家の関係において、確認しなければならない点は多く、今後の課題である。

さらに、運営側の学校資料は、学校で管理されることが通常であるため、後身である高知県立小津高等学校にも海南学校資料が保管されている。小津高校の資料と山内家の資料を比較し、どのような資料の別れ方をしているのか、総合的に研究を深めることが重要である。また、高知県立図書館にも海南学校資料は収蔵されており、多くは学校の旧蔵図書であるが、こちらも見落としてはならない。これらに加えて、生徒・教員・関係者など、学校には多くの人々が関わっているため、海南学校資料は無数にあるのであろう。

海南学校資料を調査するだけでも大変なのだが、高知県内すべての学校資料を調査するとなると、いくらマンパワーがあっても足りない。博物館で学校資料を展示することで、歴史資料として学校資料が重要であることが可視化されるはずである。学校資料が歴史資料になり得ることが周知されることで、資料保存や調査が進むことを期待したい。

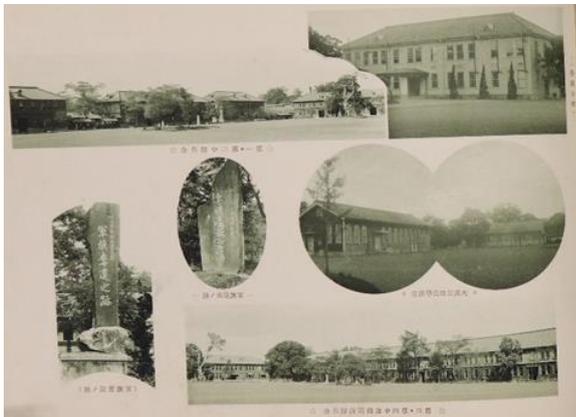
【註】

- 1) 本稿の沿革でも示すとおり、学校の名称は時代によって異なる。本稿では海南学校という名称を、この学校を表す通称として用いる。
- 2) 高知県立高知城歴史博物館が所蔵する土佐藩主山内家に伝来した古文書・美術工芸品・典籍・写真類など、約 6 万 7 千点の資料群の総称。展示では古文書と典籍（山内文庫）を活用した。
- 3) 山内豊範・旧藩主家の東京移住については、高木翔太 2022「大名華族山内豊範の日記」『高知県立高知城歴史博物館研究紀要』4 号を参照いただきたい。
- 4) 内山一幸 2015『明治期の旧藩主家と社会』吉川弘文館
- 5) 校舎総合落成記念誌編集委員会編 2000『高知県立高知小津高等学校校舎総合落成記念誌 創立百二十六周年』高知県立高知小津高等学校校舎総合落成記念事業実行委員会



コラム 陸海軍の学校資料 —熊本陸軍教導学校・歩兵第四十四連隊—

楠瀬 慶太

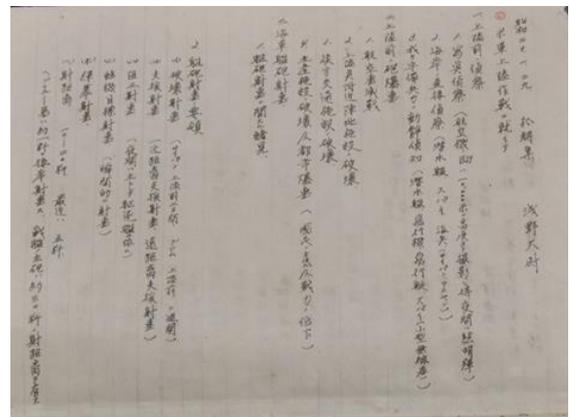


『熊本陸軍教導学校卒業記念写真帖』

日本の近代は戦争の時代でもあった。多くの国民が、陸海軍が設置した学校や兵営で専門教育を受け、戦地へと向かった。こうした陸海軍の教育機関で作成された資料も、学校資料の一つとして位置づけられる。明治6年（1873）の徴兵令によって満20歳の男子は徴兵検査を受け、全国に設置された郷土部隊の兵営で教育を受けた。また、士官を養成する陸軍士官学校、海軍兵学校なども設置された¹⁾。高知の家庭に残る地域資料を整理していると、こうした陸海軍の学校資料に多く出会う。芸西村の「大野麻美資料」（整理番号SN41）²⁾を例にとり、その内容を見てみよう。

同資料は、陸軍歩兵第44連隊で書記などを務め大野麻美（1912～1973年）が残した計42件66点の資料群である。日中戦争中の44連隊の現地での運営実態を示す「陸軍歩兵第四四連隊発給文書類写」や、44連隊留守隊の訓練実態を示す教本やノート類が残り、連隊の記録・運営が確認できる一級資料である。

大野は、高知県出身の陸軍大将・山下奉文の紹介で陸軍軍人となったとされる人物で、44連隊の書記など要職を務めた。昭和8年（1933）の44連隊入隊の翌年には、下士官の養成機関「熊本陸軍教導学校」に学んでいる。『熊本陸軍教導学校卒業記念帖』は、昭和9年卒業の第7期学生のために作成された卒業アルバムで、卒業生の集合写真



『常識手簿』

や授業の様子、校舎の写真等が掲載される。陸海軍の多くの教育機関が卒業記念帖を発行しているが、一般人が入れない機関内部や訓練の写真を収録し、卒業生や教員を対象に限定的に配布されたもので貴重である。

また、『常識手簿』は、高知市朝倉の44連隊兵営内に留守部隊として編制された西部第34部隊の教育内容を記録したノートである。昭和20年1月19日の浅野大尉による講義は、「米軍上陸作成二就イテ」であり、米軍の高知平野上陸を想定した防衛戦術が細かに記述されている。同年春には、上陸を想定して高知平野に多くの部隊が配備されており、部隊内で準備が進んでいたことが伺える。教本やノート類は、秘匿情報である軍隊内の教育内容を記録している。

陸海軍の教育機関の資料は、多くの国民が戦争に従軍した歴史を示しており、学校資料が戦争の現実を伝える性格を持っていることも教えてくれる。

【註】

- 1) 高野邦夫 2010『軍隊教育と国民教育—帝国陸海軍学校の研究』水たま書店
- 2) 楠瀬慶太 2023「大野麻美資料」『高知県近現代資料集成Ⅱ—目録集②—』高知地域資料保存ネットワーク



特別寄稿

ここからは、高知県外での学校資料の「継承」に関する取り組みを紹介します。

(1) 大分県日出町の事例

日出町歴史資料館・帆足萬理記念館 館長 平井義人

令和6年(2024)2月刊行の『地方史研究』第427号に、平井義人「学校資料の散逸を防ぐために―「アーカイブズ教育」と学校史料保存の道筋―」が掲載されています。この論稿では、日出町の中学校で「生徒会アーカイブズ委員会」が立ち上がり、生徒に遺すべき資料を考えさせるなど、アーカイブズ教育を子どもたちに広げようとする取り組み、学校資料の内の一部である「学校の表簿類」を遺すために、日出町歴史資料館が教育委員会と交渉を続けている過程などが説明されています。

高知県の学校資料を考える会は、県内における学校資料の継承に、この日出町の先進的な事例は大変参考になる点が多くあると考え、本誌への寄稿を平井館長に相談したところ、快くご快諾いただきました。本誌には、『地方史研究』掲載後の動きも紹介されており、教育委員会命令で学校日誌を保存する取り組みが示されています。

(2) 宮城県の事例

宮城学院女子大学 特任教授 大平聡

大平氏は、宮城県内の学校資料の調査(所在把握・撮影・目録作成・翻刻)・活用(教材利用・展示)を長年にわたって実践してきており、学生とともに学校資料の調査を進めてきています。高知県立公文書館が令和4年(2022)7月15日から9月26日まで開催した学制150年企画展「学校資料から見える世界」の関連企画、「学校資料の力」(講演会等)では、大平氏が宮城県における10年にわたる資料調査・保存活動について講演しました。

高知県の学校資料を考える会は、大平氏に講演内容を本誌に掲載したい旨を依頼したところ、快くご寄稿いただきました。本誌には、大平氏が10年にわたって宮城県での学校資料の保存と活用に関わった実践事例が紹介されており、そのノウハウと課題が示されています。

この場を借りて、ご寄稿いただいたお二方に、高知県の学校資料を考える会より感謝を申し上げます。



「学校資料の力」での大平聡氏の講演の様子



法律で定められた「学校の表簿類」

学校日誌を保存する

—日出町教育委員会での取り組み—

平井 義人

1、はじめに

報告者は、日出町歴史資料館・帆足万里記念館に勤め、管内の町立小中学校との間でアーカイブズ教育ならびに学校資料の保存に関する取り組みを行ってきた。その中で今年度ついに、管内の全小中学校の保存年限（5年）が切れた学校日誌につき、資料館に移管し保存する体制を構築することができたので、その成果についてここで報告したい。なお、これまでの成果については、拙稿「学校資料の散逸を防ぐために—「アーカイブズ教育」と学校史料保存の道筋—」を参照いただきたい¹⁾。

また、「学校資料」と言ったときその内容は、取り扱いの便上大きく3つに分類する必要があると報告者は考える。第1に学校教育法施行規則第28条で規定する「学校の表簿類」。第2に1以外の学校の営みにより作成された資料。第3に、その他学校に集められ保管されている資料群。である。

その中で、第2の資料を対象に「アーカイブズ教育」の提唱と実践の試みを通じて、生徒自らが学校資料の保存を提案する取り組みが構築できないか、着任以来8年間管内中学校を対象にして試み続けてきたが、学校関係者に未だ理解を得られず、実現できないままとなっている。ただし、まったく成果がなかったわけではなく、2点成果としてあげることができる。第1点は、学校資料を遺さなければならないという点につき学校現場での理解が進んだこと。第2点は、そのことにより各校の校長が資料を選別し資料館で保存すべく提出いただけるようになったこと。である。提出される資料の内容は年を追うごとに、学校通信・学年通信等、保護者宛に配布した書類に集約されてきている。それは発行の時点で既に個人情報等への配慮がなされているから、というのが主な理由である。

それに対し、第1の分類の法律で定められた「学校の表簿類」の保存については、なかなか学校側に提案することができ

なかった。その主な原因は、学校教育法施行規則にその保存期間が明記されているからである。たとえば、学校日誌は保存期間5年となっている。学校関係者側には、これら表簿類はその廃棄が期限をもって法律で定められていると受け止められているのである。勿論、アーカイブズに携わる者の間ではこれは文書館などへ移管するための措置に過ぎない、という解釈が行われているが、学校関係者にはそのような解釈は通用していない。管内小中学校を回って各校長に尋ねたところ、尋ねた全員が「法律上は廃棄しなければならないと規定されている」と答えた。このような認識のものを保存するという提案なのであるから、簡単に話を進められるものではなかったのである。

2、学校日誌を展示したことによる意識改革

その意識を大きく変えることになったのが、町内で最も歴史のある日出小学校の創立150周年を記念して、本館で行った展示であったと思われる。『ひじの少年少女、まちの近代—学校日誌にみえてくる時代—』と銘打った展示にて、日出小学校に保管されていた明治初期から昭和20年台までの学校日誌を借り出し（それ以降の日誌もあったが個人情報の漏洩を極端に恐れる学校側に配慮し、借り出す日誌は昭和20年台までにとどめた）、学校日誌を中心とした展示を行ったのである。詳細は、須永敬「特集展『ひじの少年少女、まちの近代—学校日誌にみえてくる時代—』」を参照いただきたい²⁾。この展示にて、学校日誌から多くのことが明らかにできることを示し得たこと、現実には学校の中に古い学校日誌が遺されている事実にも光をあてられたこと、がその後の資料保存の取り組みにとって大きかったと思われる。

ただ、この展示に係る調査の過程で重大な問題も見えてきた。これら「表簿類」は廃棄期限を過ぎても学校にそのまま遺されているのではないか、という淡い期待を持つのは間違っているようだという点である。これまで調査してきた中では、どの学校においても2003年の個人情報保護法の成立・施行以来、「学校資料を法律を犯してまで保存しておきながら（各校の校長はそう考えていた）、その資料から個人情報漏れてしまうようなことが起こったら責任を負えない」という強迫観念から、「資料は保存年限が来たら速やかに廃棄している」（ただし、報告者は実際に廃棄されているのか確認は出来ていない）と回答するようになってきているのである。そしてこれは全国の学校にも共通する認識なのではないだろうか。



3、「表簿類」の保存に向けて 教育委員会命での保存

展示をきっかけにして、法律で備えることが定められた「表簿類」の保存が喫緊の課題であることがはっきりし、急ぎそれに取り組むこととなった。そのとき先に述べた学校資料の展示によって醸成された、学校現場における学校資料保存に対する理解、が大きな助けとなったと思われるのである。明治から遺る学校日誌を今更廃棄できないというところから、5年で保存年限が切れる学校日誌も同じ事だという発想に広げられたことが大きいように思われる。問題はその保存という判断を誰がするのかという点、及びどのような方法で保存するかという点であった。それらの問題につき各校長と個別に話し合いを重ねたところ、一人から「町の教育委員会から遺すよう命じられれば、喜んでそれに応じたい」という回答をもらった。我々は、学校資料の歴史的価値の認識が学校現場において不十分であるが故に資料が遺されないものと考えていたが、そうではなかったのである。学校教育法施行規則を犯すという意識と、それを犯してまで遺した資料により個人情報保護法に抵触する事案が発生することの恐怖により、遺すべきとは思いつつも廃棄せざるを得ないという心境を作り出していたのである。加えて資料を遺すという判断を校長個人から教育委員会全体の組織の判断という形に変えることも大きな意味を持ったようである。一校長による私的判断ではなく、町教委全体の公的判断により資料を遺すのだという体制が、校長の心理的負担を大きく取り除くことができたと言って良い。

この校長側からの意見を受けて、教育委員会から全小中学校に表簿類保存の通達を出すという案を教育委員会に持ち込んで協議したところ、「まずは県教委と相談して了解を得られたら取り組もう」という答えをいただいた。ただその折りに指摘された点は「学校日誌を遺すということが決まれば、指導要録が公開されると決まったときと同じように、学校現場においてその書きぶりが変わる可能性がある」「法律で定められた表簿類のどこまでを遺すよう指示するのか、あらかじめ明確に提示しなければ混乱し学校側から否定的な意見が出る恐れがある」の2点であった。それに加え資料館側では学校が極端に個人情報の漏洩を心配している点を知っていたため、最終的には対象資料を学校日誌に絞り、原則非公開という前提で話を進めることとした。その後、町教委が県教委の了解をとりつけたことにより、どのような形で町教委から学校へ通達するかを検討するという段階に至った。その方法は単なる文書通達なのか規則の制定なのか条例にまで引き上げるのか、基

本的には3通りの方法が考えられたが、廃棄への対処が急がれたため最も簡便な文書通達の方法ということになり、資料館側で原案を作成した上で町教委から年度末の校長会議に提案し了解を取り付けた上で、各小中学校に文書で通達（実際には校長会議で了解を得た上だったので依頼文で発出している）するに至った。

以上のような経緯で、日出町立のすべての小中学校を対象に保存年限の過ぎた学校日誌を町立歴史資料館に移管する取り組みが始まった。令和6年（2024）6月24日にはこの取り組みの記者発表が行われた。その目的は本取り組みの周知はもちろんであるが、本取り組みに対する社会的認知を得ることによって、学校現場にくすぶる可能性のある史料保存への不安視を取り払うことが大きな目的である。

4、まとめ 日出町の学校日誌保存への評価

このようにして、日出町で管内小中学校の学校日誌を保存する取り組みがはじまったのであるが、この取り組みの評価点をあげると次のようになる。

- ① 学校教育法施行規則に保存年限とともに規定されている表簿類の中のさらに学校日誌をシンプルにターゲットとした指示であったため、全小中学校への徹底が図りやすかった。
- ② また、文書による通達（実際は依頼）という方法が、学校日誌を保存するという目的に対して明かな指示につながった。
- ③ そのため、管内すべての小中学校の学校日誌を体系的に保存する体制を構築できた。
- ④ これまで校長が個人の判断で保存してきたものが、教育長の指示により資料館に移管して保存するという、組織として保存する体制となり、その恣意性が払拭され校長にかかっていた心理的負担を拭うことができた。

一方、問題点もある。

- ① 町内にある県立学校の資料には手をつけられていない
- ② 資料館が設置されている自治体でしか通用しない手法である
- ③ 学校現場の理解を得るために、原則非公開というスタンスで行わざるを得なかった



- ④ 今のところ学校日誌の保存に限定した取り組みとしており、学校の理解を得つつそれを今後どこまで他の表簿類に広げられるかは不明である
- ⑤ 現在の取り組みでは、恒久的取り組みになる保証はない

以上である。

ただし、記者発表後TV報道がなされたのを受けて6月末に行われた教育委員会の会議では、教育委員から「きちんと規則を定めておく必要があるのではないか」といった主旨の発言があった。それに対し教育長が「規則化を進めたい」と答えた。これにより⑤の問題が先ずは解決に進むと予想される。もし、これが逆で我々が先に条例・規則の問題から入ろうとしたならば、簡単に事は進まなかったと考えられる。簡便な令達文書から入ったということが、結果としてスムーズな取り組み体制の構築につながったと評価できるのではないだろうか。

この取り組みを振り返って申し上げたいことは、現状で学校資料の存廃の鍵を握る各校の校長と何度も話し合ったこと、及びそれを持ち帰って教育長と話し合ったこと、この二つがきわめて重要であったと感じているという点である。また、学校現場を資料保存の方向に導くためには、学校教育法施行規則第28条に規定された各表簿類の保存年限規定が決して廃棄しなければならないという規定ではないという点を、教職員に訴えていく活動が不可欠であるという点、つまりこの第28条の問題を抜きに学校資料の保存を語ることはできないという点を強く申し上げておきたい。

【註】

- 1) 平井義人 2024「学校資料の散逸を防ぐために―「アーカイブズ教育」と学校史料保存の道筋―」『地方史研究』427
- 2) 須永敬 2024「特集展「ひじの少年少女、まちの近代―学校日誌にみえてくる時代―」」『地方史研究』427





学校資料の力

—保存し、活用する、10年の経験から—

大平 聡

1、はじめに

アジア・太平洋戦争末期、旧制中等学校（男子の中学校、女子の高等女学校）の学徒勤労働員調査に一区切りつけた筆者は、新たな課題を感じ始めていた。「教育のある学校に、戦争はどのように入り込んできたのか」。

学徒勤労働員の調査は、勤務校宮城学院女子大学の前身である宮城女学校が経験した学徒勤労働員を、偶々知ったことに促されて始めたものだった。筆者の母は、横須賀に住み、女学校の生徒として学徒勤労働員の対象となって、横浜市金沢の海軍工廠で機関銃の製図の手伝いをしていた。宮城女学校の生徒が動員期間中宿舎とした小学校は、母が自宅から工廠に通う途中にあり、もしかするとどこかでずれていたかもしれない。そうした思いから、調べてみようという気になったのである。

1990年4月に勤務校に赴任すると、翌年の正月に起きた湾岸戦争で、日本は資金援助という形態で「参戦」した。「戦後50年、もう戦争にこだわるのはやめよう、未来志向で行こう」、そういうキャンペーンも始まっていた。何とか戦争と平和を考える授業を行いたい、そう思っていたところに神奈川県内の高等学校の先生から送られてきた1冊の本、神奈川の学徒勤労働員を記録する会編『学徒勤労働員の記録』（高文研、1999年）、その巻末に記された一覧表に見出した「私立宮城女学校 海軍航空技術廠？」の「？」を外すだけでもお礼になるのではないかと、そう考えて始めた調査であった。

宮城学院資料室と始めた宮城女学校の学徒勤労働員調査は、動員を体験した卒業生からの聞き取りと、卒業生から提供され、資料室に保管されていた実物資料を手がかりとした。文字資料はほとんどなく、聞き取り調査が主要な資料収集の手段であった。2001年、学内で開いた「戦時下の宮城学院」展は好評を得、学外での開催を望む声が強かったことから、翌年、地元の百貨店「さくらの仙台店」催事場で規模を拡大して開催した。ここで一つの疑問が浮かんだ。アメリカの

教会の支援を受けて設立された宮城女学校は、対英米戦開戦後、積極的な戦争協力の道に進んだのではないかと。

そこで、動員から60年となる2004年を目標に、1944年当時、宮城県内に存在した約40校の女学校全校について、動員体験者から聞き取りを行う計画を立て、2004年、仙台メディアテークで「戦時下女学校の学徒勤労働員」展を開催し、宮城県の学徒勤労働員に関する一応の見解を示すことができた。

この間、筆者のゼミには学徒勤労働員をテーマに卒業研究を行う学生が増え、さらには大学院生が、旧制中学校（男子）、男女両師範学校の学徒勤労働員の研究を進めたことにより、宮城県内における学徒勤労働員の実像をほぼ明らかにすることができたと感じるとともに、これ以上の資料発掘ができるのかという「壁」を感じるようになっていた。

と言うのは、旧制中等学校の系譜を汲む高等学校の、周年記念誌に写真掲載されている当時の資料を求めて学校訪問すると、ほとんどの場合、記念誌の発行とともに原資料の廃棄が行われているという事実と直面させられていたからである。さらに、調査の主対象となる体験者の高齢化も進み、新たな調査協力者を求めることも困難になってきていた。

転機をもたらしてくれたのが、2006年、地元紙『河北新報』8月14日付朝刊に掲載された「終戦当時の学校日誌発見」という記事であった。

2、小学校資料との出会い

記事に記されていたこの資料の現所蔵者である志津川小学校に連絡をとったところ、閲覧させていただけることとなり、訪問した。原所蔵者である清水小学校は、戦前志津川小学校の分教場であったが、戦後独立して清水小学校となった後、児童数減少のため志津川小学校に合併統合された。

小学校は明治に遡る歴史を有しており、その数も中等学校に比べて遥かに多い。しかも、中等学校に比べれば地域との繋がりも深く、もし戦前の日誌が残っていたら、学校のことだけでなく、地域の様子も見えてくるのではないかと考えが浮かんだ。実は、学徒勤労働員調査中、動員先の一つである多賀城海軍工廠について調べ始めた時、海軍工廠の調査を進めていた多賀城市内の市民グループの方から、多賀城小学校の学校日誌に、海軍工廠建設に関する記事があると教えられ、多賀城小学校にお願いして日誌を見せていただい



たことがあった。そこには、用地買収のための地元住民への説明会が学校で行われたこと、建設資材を運ぶトラックに轢かれて命を失った児童がいたこと、また、一部稼働していた火薬工場で大爆発が起こったことなどが記されており、多賀城海軍工廠の歴史を知る上で、多賀城小学校の学校日誌が正に第一級の資料であることを確認していた。ただ、この時は、学徒勤労動員の実態解明を目的としていたため、中等学校の日誌を探すことを第一にしていたから、小学校の日誌の資料的価値についてはほとんど関心を抱くことはなかった。多賀城小学校の日誌がよく残っている事実には驚かされたが、なぜか、これは特異なケースであろうと思ひ込み、関心を深めることはなかった。しかし、志津川小学校で清水分教場の昭和20年度の日誌を見て、もしかすると小学校には戦前の日誌が多く残っているのではないかという考えを強めたのである。これが第一の収穫であった。

もう一つ、大きな収穫があった。それは本吉・気仙沼地域の教育史研究者菅原俊彦氏を知ることができたことである。志津川小学校で校長先生と話をしていた時、「この地域には教育史を研究されている方がいらっしゃる」と見せていただいた冊子を開き、驚いた。明治に遡る資料の写真が幾つも掲載されていたのである。奥付にある著者の住所を書き写し、帰宅後すぐに「是非、このご著書に分けて下さい」と手紙を書いた。しばらくして冊子は送られてきた。

2009年度、1年間の研修休暇を得た筆者は、2003年7月26日に発生した宮城県北部地震をきっかけに結成された、宮城歴史資料保全ネットワークの事務局が置かれている東北大学に、内地研修員として籍を置かせていただき、資料ネットの活動に学びながら、いよいよ「自分の仕事」として学校資料の調査を開始することとなったのである。

3、小学校の資料調査を始める

(1) 小学校に接近する

いざ調査を始めると言っても、どの学校にどうやってアプローチすればよいのか、全く見通しをもっていなかった。そこで再び厚かましく菅原俊彦氏に、本吉・気仙沼地区で戦前からの学校日誌を保存している学校をご存じでしたらご教示願いたいと手紙を書いた。菅原氏からは時を経ず、返信があった。びっくりした。10数校の学校名がずらりと並んでいた。こんなに戦前からの学校日誌を保存している学校があるのか、ただだ

だ驚くばかりであった。それまで抱いていた、戦前の学校日誌を所蔵する学校は例外的であろうという認識が誤りであることに気づかされた。

そこで、リストにあがっていたすべての小学校校長宛に、学校に保存されている戦前の学校日誌の調査をさせていただきたいと文書を作り、返信用封筒を同封して回答が来るのを待った。しかし、反応は全くなく、大分時がたってから本吉町立馬籠小学校から調査承諾の回答があった。早速、撮影機材を携えて訪問すると、校長先生は歴史に深い関心を持ち、また、勤務校の学区理解に熱意を有していらっしゃる方であることが分かった。ご自由にどうぞと校長室の作り付けのキャビネットに並んでいる日誌を見せて下さった。昭和初年の日誌から存在していたが、「学校に戦争がどのように入り込んできたのか」という問題関心から、昭和14年(1939)以度降の日誌の全ページ撮影を行った。宮城女学校の学徒勤労動員を調べていた時、この年から文部省が教育実態調査に派遣する「督学官」に現役の武官を加えるという変更を行ったことに気づいていたからである。調査の合間に、校長先生から回答があったのは先生ただお一人だけで、他の学校からは全く反応がないと伝えると、それならと、2、3校の校長先生をご紹介いただくことができた。

そこで、調査を終えたその足で、ご紹介いただいた一つの小学校を訪問し、校長先生に調査の趣旨を伝えたとこ、全く予期しない回答が返ってきた。それは、自分の一存でお見せすることはできない、教育委員会の許可が必要であるというものだった。志津川小学校、馬籠小学校では校長先生の許可で見せていただけたので、この回答は意外だった。しかし、むしろその方が常識的なかもしれないという思いも浮かんだ。そこで、教育委員会に問い合わせることにした。

(2) 教育委員会に接近する

ご紹介いただいた小学校は気仙沼市内の小学校だったので、市教育委員会に電話をかけ、小学校に保存されている戦前の学校日誌を歴史資料として調査したい旨を話すと、電話口に出られた方から、またしても意外な回答が返ってきた。曰く、「ご覧になりたい資料は、保存年限が過ぎているもので、校長先生のご判断でお見せすることができるはずだ。本来は残っているべきではないものだ」。最後の一言は聞き逃すことができないと思ったが、議論しても始まらないので、前半の「校長先生のご判断でお見せすることができる」に賭け、しかし、



校長先生がそのように仰っている以上、教育委員会から何とかお口添えいただけないかと粘った。そうすると、「では、教育長宛に文書を出すように」との回答を引き出すことができ、お届けしますと言って電話を切った。早速文書を用意したが、もう一つ手を打つこととした。それは同じ教育委員会内の文化財担当職員への接近を図ることであった。

実は、本吉・気仙沼地区の小学校からの回答がないまま時を過ごすことに焦りを感じていた筆者は、ある自治体の文化財関係の職場にいる友人に学校資料の所在調査をさせてもらえないかと相談してみた。すると、近現代資料の所在調査になるからありがたいと受け入れていただくこととなり、結果的に、最初の自治体全域での調査は、その自治体で行うことになった。文化財関係の職員の理解を得ることが調査実施の最も有効な後盾になることを学習していたのである。そこで、気仙沼市の教育長に依頼文書を提出すると同時に、文化財担当職員に面談の予約をとり、教育長に出した手紙を携えて、後押しを強く依頼したのである。

この両面作戦は見事に功を奏した。もともと研究者肌であった当時の教育長は、文化財担当者の口添えもあり、筆者の要請を諒し、校長会において、「学校日誌を調査したいという依頼があったら応じるように、また、学校資料は貴重な歴史資料であるから、廃棄したりせず、保存するように」という指示を出してくれた。期待を一回り上回るものであった。「保存」の指示まで出していただけとは思ってもいなかったことである。文化財担当職員もこれには自分も驚き、教育長に感謝したと話してくれた。

(3) 小学校に入る

これでもう大丈夫だと、改めて日誌が保存されているというすべての小学校に手紙を書いた。そして、見通しが開けたこと、また、実際に一つの自治体での調査を行い、かなりの成果をあげることができたことから、次年度（2010年度）から3年間にわたる科学研究費に申請した。幸い、この申請は採択されたのであるが、期待した小学校からの回答はまたしても皆無であった。もはや、なすすべはないのかと思い、菅原俊彦氏に口説きの手紙を出したところ、「手紙を出しても始まらない、直接行かなければ駄目だ」との返信がすぐに来た。それは先生だからできることで、まず、手紙で許可を得られない限り、直接訪問などできるわけがないと思っていたところ、思いがけない記事を新聞に見出した。それは、手紙を出した内の一校

で、校長先生が空き教室に郷土資料室を開いたという記事であった。郷土資料室を開くぐらいの先生なら、話せば理解してもらえるかもしれない、そう思ってすぐにその小学校に郷土資料室見学願いの電話をかけた。「どうぞ」との答えであった。すぐに訪問した。

郷土資料室には、地域の方から寄贈されたという資料もあったが、やはり学校独自の資料に目を引かれた。児童教育用に設置された「岩石園」「植物園」の図面には驚かされた。そもそもそういう施設が小学校に設置されていたことさえ知らなかったのであるが、その図面が残されていたのである。ご案内下さった校長先生に「すごいですねえ」を連発しながら、いよいよ、「実は私、学校日誌を見せたいと手紙を出した者です」とそこで初めて身分を明かした。校長先生は、当然驚き顔になりながら、「いやあ、どう返事をしたらよいか分からず、そのままにしておりました」と正直に話してくれた。これまた、意外な回答であった。「どう返事をしたらよいか」というのは、小学校にある資料を何で大学の先生が見たいというのか、それが理解できず、どうしたものかと思っていたということであった。そこで改めて趣旨と目的を説明し、多賀城海軍工廠の調査で、多賀城小学校の学校日誌が貴重な事実を伝えていることを確認したことなどを話したところ、そういうことならどうぞと、すぐに学校日誌が保管されている場所をご案内いただいた。それだけでなく、同じ場所に山と積まれていた公文書類を指さして、この扱いにも悩んでいると話された。それは、近年の保存年限を過ぎた公文書のファイルの山であった。ついでに分類と年次整理をしましょうかと言うと、それはありがたいということで、すぐに調査、作業を行うこととなった。2010年2月、研修休暇も終わろうとする時期のことであった。

(4) 市内全域の調査を実施する

この学校での調査がきっかけとなり、その後、気仙沼市内全域で当初知り得た戦前の学校日誌を有するすべての小学校で、日誌調査を実施することができた。それには、郷土資料室を開いた校長先生のお力添えがあったことを忘れることはできない。この校長先生は、校長会が開かれると、私の調査に少しも心配する必要はないこと、学校のためにも力になってもらえることを強調してくれたのである。それから1年間、調査開始時点で戦前の学校日誌の所在を確認していた全部の小学校の調査を進め、「最後の1校だね」と学生と話しながら気仙沼市立浦島小学校の調査を終えたのは、2011年3



月1日のことであった。

(5) 調査第一段階で得た成果

気仙沼での調査を終えるまでが、筆者の小学校資料調査の第一段階であった。当初はまず学校に接近することができないという苦渋を味わわれたが、それも①文化財担当職員 の理解を得て協力を取り付ける、②文化財担当職員を通して教育長の了解を得る、そして③校長会で説明していただき、各学校長に周知していただくという筋道を発見して解決に向かうことができた。さらに、当初、丁寧だと考えていた、文書をもって理解していただき、了解を得てから訪問するという方法は、逆に対応を迷わせる原因となり、直接顔を見せて説明することが重要だということも認識できた。

思いもよらない多種多様な学校資料の存在に遭遇したことも大きな成果の一つであった。開始当初は、ごく限られた期間の学校日誌の全ページ撮影を調査の目的としていたが、多種多様なそして膨大な数の資料に遭遇し、徐々に調査対象を広げ、また調査方法を確立させていくことになった。次に、その点について述べよう。

4. 調査方法

(1) 作業内容の変化 一資料目録の作成一

先に述べたように、当初は、昭和14(1939)年度以降の学校日誌の全ページ撮影を行うことが調査のすべてであった。下限は、昭和21(1946)年度とすることは今でも変わらないが、それは、この年度の終わりに「二・一ゼネスト」に関する記述があることによる。

調査を始めた頃から、学校日誌の目録は作っていた。学校によっては明治に遡る日誌を保存している学校があり、将来的に利用するかもしれないという思いからであったが、さらに学校日誌だけでなく、その他の資料も含めて資料目録を作ろう、作らなければならないと考えるようになったのは、多種多様な資料の膨大な量の存在に遭遇したことによる。

ある小学校で、校舎移転の際に梱包されたままの資料群を委ねられた。資料保存の第一段階が目録を作ることであることは、学部生時代に経験した古文書調査で身につけていた。目録を作ることとした。学生に資料名称の付け方を指導しながら梱包ごとに目録を作成し、段ボール箱に納め、パソコンで作成した目録をプリントアウトして箱に貼り付ける作業を行っ

た。そうしたところ、学校側から、やろうと思ってもできなかった作業を行っていただけたと大変感謝された。これをきっかけに、目録作成と日誌全ページ撮影が私たちの調査活動の二本柱となったのである。なお、日誌は1946年度まですべてを全ページ撮影することに方針変更し、すでに調査を終えていた学校には追加調査をお願いして実施した。

(2) 目録作成の流儀

新たに調査ができることとなった自治体では、気仙沼でのこの経験をもとに、日常業務では対処できない、放置されている古い文書資料の整理のお手伝いと考えて下さいと校長先生に説明していただくことにした。ただ単に欲しい資料を探して集めて帰るただけが目的ではなく、欲しい資料をいただく(撮影する)前に、資料の整理をお手伝いしたいのですと強調した。古い資料をどうしようかと気にかけていたという校長先生が多いことが次第に分かってきた。この提案は、多くの場合、緊張を解き、調査に積極的にご協力いただける「魔法の言葉」となっていた。

「では整理をお願いします」と言われた時、第一に説明するのが「学籍簿」類の扱いである。学校側が外部者である私たちに一番気遣い、警戒するのが個人情報扱いであり、その極みと言うべき資料が「学籍簿」類である。筆者の調査では、学籍簿類は表紙のみ撮影することを原則としているが、表紙が欠如している場合、また、複数年次の学籍を合綴している場合などは、目録に記入すべき「開始年」「終了年」を確定すべく、中身を見る必要がある。その場合、筆者が内容確認を行い、学生には開かせないことをまず伝えている。そして、撮影した画像資料はすべて学校、及び調査の後援をいただいている博物館、資料館、文化財担当部局にディスクにコピーして届けることを伝える。大概の場合、この説明で納得していただき、調査を委ねていただいている。

作業は、まず、資料の調査場所への搬出から始まる。搬出が終わると次に行うのが分類である。初めの頃はどうしたものか考え込むことが多かったが、経験を積むと分類原則を確立させることができ、現在はかなりスムーズに進めている。筆者の分類方法は、以下の通りである。

- ①歴史資料
沿革誌(史)、要覧等
- ②日誌類



- 学校日誌、宿直日誌、看護日誌、給食日誌等
- ③生徒・児童関係記録類
学籍簿、修・卒業台帳、指導要録、個性調査簿、出席簿等
 - ④教職員関係書類
履歴書綴、出勤簿、辞令通達簿等
 - ⑤学校経営関係書類
諸規程、公文書綴、視察簿、寄付簿、備品台帳、校舎等建築関係書類・図版、父母教師会関係文書等
 - ⑥教育活動関係書類
研究会・研修会記録、授業実践記録等
 - ⑦書籍類
教科書、授業指導書、教育学関係書籍等
 - ⑧その他
写真資料、賞状等

このほかにも教具、教材、教育目的に集められた民俗資料、美術作品など、様々な物質資料があるが、そういう資料に出会った時には、文化財部局の担当者に情報を伝え、対応をお願いすることとしている。

分類が終われば年次別に整序して、撮影の準備が整う。この時、反古紙を短冊状に切って作った番号札を資料に挟み込み、撮影の際には別に作成してある番号札と共に資料のそばに置き、撮影を進める。複数の簿冊が合綴されている場合は、枝番号を付しながら簿冊内部の個々の表紙も撮影する。短冊の番号札は、そのまま資料に挟み、後に目録に従って探す時の便宜にしている。封筒に収める場合には、封筒に番号を記入するが、この短冊も同封している。なお、撮影後の資料の処置は、次項に述べる。

(3) 保全作業

学校日誌以外の資料に触れ、その目録作成を始めたことにより、新たな課題を背負うこととなった。整理した資料をどのように保全し、保存していくかという課題である。

この点について言えば、2010年度から得られた科学研究費補助金が大変ありがたかった。資料の分類、整序、保全の実践的研究には、資料保存のための資材が大量に必要となる。具体的に言えば、中性紙の保存封筒、保存箱であるが、重要な資料を発見した時には、これらを使ってその重要度を可視化することができ、保全の大きな力となる。少量の時は、

全量を封筒に入れ、箱に収めることができるが、分量が多くなると選択的に行わざるを得なくなる。しかしそれは諸刃の剣となることに留意しなければならない。保存封筒、保存箱に収められない資料は、たいした価値がないと思われる危険性を新に生んでしまうからである。これは現在も重い課題となっているが、目録と撮影データを届けて調査の一応の締めくくりとする時、必ず目録中の何点かについて、資料の貴重さを伝えるように心がけている。資料の貴重さ、重要性の理解が、資料保存のもっとも根源的な原動力となる。問題は、資料に対する理解、認識をどうしたら普遍化できるかということである。

こうした作業を重ね、気づくと、私たちには研究資料が手に入り、学校には資料の整理ができ、文化財部局には市内の資料分布調査ができたという、よいことづくめの結果が生み出されていた。「これで気仙沼の調査は終わったね。」2011年3月1日、気仙沼市立浦島小学校の調査を終えて学生と交わした言葉には、確かに感じた手応えがこめられていたのだと思う。

その10日後、あの大災害が起こり、私たちが通い慣れた気仙沼の町は大きく姿を変えてしまった。しかし、私たちが調査を行った小学校はいずれも高台にあり、津波の被害は免れていた。このできごとは、さらに筆者が学生と共に学校資料の調査に没入することを促し、学校資料調査を続けることの意味を深化させることとなったと感じているのだが、それはまた項目を改めて述べることで、次に、筆者にとっての「研究」、また調査に参加した学生にとっての「研究」について述べていきたい。

5、研究する

(1) 学生の卒論研究の素材

学校資料の調査を行おうと考えた理由として、「学校ごどのように戦争が入り込んできたのか」を知りたいと考えたことを先に述べた。この点は、本節の最後に述べることで、筆者が近現代史に大きく傾くことになったもう一つの理由、学生の「戦争の時代」に寄せる関心に歴史研究の指導者としてどう応えるかという点からまず述べていきたい。

学徒勤労動員の調査をきっかけとして、筆者のゼミに、戦争の時代に普通の人ができるような暮らしをしていたかを知りたいと思って選択したと参加してくる学生がふえてきた。小学校の資料に着目し、調査を行って資料を収集したいと考えた主



要な動機の一つが、学生に提供する資料を得たいということであったことを否定しない。

当初は、撮影した日誌画像を学生用の USB に複製し、記述内容の翻刻をパソコン上で行うように指示した。しかし、すぐにこの方法を断念することにした。作業が一向に捗らず、翻刻だけで終わってしまう、いや、必要な翻刻さえも終わらないと危惧されたからである。学生に記述内容を検討させるためには、筆者が翻刻を行う、筆者のゼミで呼びならわしている「日誌抜粋」を作らざるを得ない。こうして、筆者の「日誌抜粋」作成作業が始まった。結果的には、この作業は筆者にとっても研究を進める上に大きな利益となった。まず、筆者自身が日誌を読むことにより、日誌に書かれている内容を把握できるから、学生のテーマ選び、選んだテーマに関連する記述の搜索に助言を与えることができる。

学生が卒論で取り組んでくれたおかげで、学校日誌がなければ恐らく気づくことができなかつたであろう問題に、少しずつ解答を与えることができるようになってきたことに手応えを感じている。これまで学校日誌を用いて卒業研究を残していった学生の研究の中からいくつかを紹介してみよう。

- ①昭和初年、震災恐慌に始まる経済不況に襲われた農村の経済立て直しのため、宮城県が農村に対し奨励した、現金収入となる副業としての兔の飼育
- ②同じく、副業としての緬羊の飼育、三井物産による養蚕地帯への貸付緬羊制度と、これに習った農林省の同様の事業
- ③旧暦の使用禁止説の検証
- ④満蒙開拓青少年義勇軍募集の具体相
- ⑤宮城農学寮（1935 年創設）の創設目的とその学校教育への影響
- ⑥昭和初年の貧困対策としての給食制度の開始

このほかにも戦時中の学校の様子、また地域の実態を探った研究で紹介したい事例が幾つもある。特に戦時中の地域生活という点では、学校が様々な集会、訓練、講習、講演会の会場になったことから、学校と戦争だけでなく、日々の一般の人々の暮らしと戦争について、多くの情報を得られることが明らかになっている。総じて言えることは、「知識」としてでなく、リアルな生活感覚をもって「戦争の時代」を知ることができるということである。

歴史上の大発見は期待できないものの、地域全体で見る

と新たな発見となることが少なくない。それは、歴史の授業を担当する筆者にとって重要なことである。次にこの点について述べる。

（２）授業に活かす

「日誌抜粋」を作りながら得た情報、また、学生が卒論研究で生み出してくれた成果は、筆者が大学で行う授業の大きな助けとなっている。知識としてだけでなく、生活感覚に結びつけ、確かにこの地で起こった出来事として戦争の時代の様々な事実を知ることは、現実感をもって戦争と平和の問題を学生に伝える上にこの上ない素材となっている。感情論としてでなく、きちんと理屈を踏まえた上での戦争に対する自己の立場を確立することが、これから 60 年の人生を歩んでいかなければならないあなた方の務めであると言い続けてきた私にとって、その考察素材を提示できることは、確かな後ろ盾となっている。

ゼミの学生が、研究対象として学校日誌の記述に向き合い、筆者が期待する以上に、歴史を現在の自分の置かれた立場の前提としてとらえ、自分はどのような社会で生きていきたいかを考えるようになってきてくれたことに大きな手応えを感じている。

学校資料研究の成果は、ゼミでの研究だけでなく、一般教育科目として行われている授業にも活用している。筆者は全学の 3 年生を対象に開講されている一般教育科目の「リベラルアーツ総合（災害）」という科目を担当しているが、前半ではまず、自然災害とそれに対する人々の対応を追い、後半では人災としての戦争の実態を、私たちが暮らすこの宮城県で実際に起こった出来事として、日誌画像を映写して説明していく。学校の先生という、身近な「存在」の肉筆による記録を見ることは、「知識」として活字を読むことでは得られない現実感をもって歴史的事象をとらえる経験になっていることが、期末試験として書かせるレポートから読み取れる。歴史教育の素材としての確かな手応えを感じている次第である。

勤務校で開講している生涯学習講座でも、「ちょっと昔の宮城県」と題して、日誌画像から昭和前半の歴史をたどる講座も行っているが、学生とは異なり、人生を振り返る経験ができたと言われている。学校資料のもう一つの働きがそこにあると感じる。「人生を振り返る」よすがとなるという学校資料の役割である。



6. 研究成果を公表する

—調査開始第二段階の新たな活動—

(1) 東日本大震災を経験し、調査を再開する

気仙沼市での調査を一応終えた日から10日後、東日本大震災とこの地震により引き起こされた巨大津波が太平洋沿岸を襲った。さらにはその延長線上で福島第一原子力発電所の水素爆発という大惨事まで発生した。

大学は1か月遅れで新年度を歩み始めることとなった。被災した学生も多く、そうした学生にどう対応したらよいか、手探りの状態での出発だった。筆者の2年次のゼミには4人の新メンバーが入った。2人は日本海側出身、2人は太平洋側出身で、太平洋側の2人はそれぞれ石巻、気仙沼の実家が津波により流されていた。この被災した2人を、学び続けてよかったという思いを抱いて卒業させること、筆者が震災後の最大の課題と心に決めたのはこの一点であった。では、そのために何をするか。そこで取り組み始めたのが、気仙沼市で培った学校資料調査を県内に拡大していくことだった。調査に没頭することで、前を向き続け、被災の過去を振り切りさせる。しかし、実際の所、何かをしていないと落ち着いて何もできなかったのは筆者自身ではなかったかと、今、改めて思う。

被災直前、ある自治体、小学校との間で学校資料調査実施を約束していた。さらに、自然災害による資料の消失という異常事態を目の当たりにし、複数の自治体に資料調査の提案をすると、いずれの自治体の文化財担当者も、被災前に比べ、速やかに実施に向けて協力する姿勢を見せてくれた。調査範囲はどんどん広がっていった。現在まで、宮城県内で調査を実施した自治体は、24市町、調査で訪問した学校（中学校を含む）は150校以上にのぼっている。

(2) 気仙沼市内での展覧会開催

被災から3年、津波で家を失った2人を含む4人のゼミ生の卒業式が間近に迫ってきた頃、筆者は4人に、学校資料の調査に糸口をつけてくれた気仙沼市で学校資料を使った展覧会を開かないかと提案した。実はその前年、やはり大きな津波被害を被った自治体の役場職員から、中学校で発見された資料の整理、保存の相談を受け、調査に向かったところ、青年団の活動を記録した写真帳を発見し、それから複製した写真を公民館に展示して、仮設住宅に暮らす方々に見ていただくという活動を行っていた。これが大好評だった。多

くの方が会場に来て下さり、60年以上前の人々を指さしながら、これは誰だ、あれは誰だと話に花を咲かせる姿を見ていたのである。

気仙沼市内には、なお多くの仮設住宅があった。そこに暮らす方々に一時でも現実から離れ、昔話に興じる時間を持っていただいたらどうだろう。1年前に公民館で開いた青年団写真帳の展覧会で来場者の対応をした4人は、すぐに賛成してくれた。気仙沼市教育委員会の文化財担当者に相談すると早速会場の手配をして下さり、私たちは、展示の準備に取りかかった。戦前の学校の1年間の行事を各学校の日記から取り集め、各学校については1校6点の日記パネルを製作し、展覧会を開催した。そこで意外なことに気づかされた。来場された方々は、私たちが期待した学校日記の面白い記事に対してではなく、思いもよらない部分を見て盛り上がっていたのである。それはどこかという、宿直、日直の教員名という、全く予想もしない箇所に対してであった。教えていただいた先生の名前を見出し、当時のこと、退職後の様子などを実によく覚えていて話に花を咲かせていたのである。記憶をたどるよすがとしての学校資料の機能を実感した瞬間であった。学校資料は地域の歴史を調べるためにあるだけでなく、その学校に暮らした一人一人にとって、人生をたどるための大事な道しるべとなることを強く実感させられた。

またこの時の展覧会では、見学に来た小学生から海辺の集落に農繁休業が行われた理由を問われ、学校日記が地域史料として、深い読み込みを求められる資料であることも教えられた。単純な事実記載の奥に潜む、豊かな歴史的世界の広がりを感じさせられた瞬間でもあった。

居住地域としての学区はなくなっても、その歴史は学校日記、学校資料の中に保存されている。震災後の「復旧」「復興」の土台にそれまでの地域の歴史を据え、その上に新しい歴史を作り出していくことができる、過去の歴史を知ることが新たな歴史を作り出していく上での原動力になる、それが「歴史の力」であり、学校資料はその源泉となる（「学校資料の力」という確信を抱くことができた。それを多くの方々に知っていただく方法として、展覧会という方法に辿り着いたことも大きな成果であった。

(3) 大学祭での展覧会

筆者の研究成果の発表の場として2014年度の大学祭で行ったのが、「学校資料に見る昭和の歴史 戦争の記憶」



展である。

この展示では、世界恐慌以後、豊作貧乏、冷害、大冷害と、昭和一桁の時代に起こった経済不況、自然災害による東北地方の困窮、貧困から始め、経済危機を戦争で「克服」しようとする戦争政策に一般市民も期待をしていた様子、そして 1937 年、日中全面戦争が始まると相次ぐ勝利に昼は児童の旗行列、夜は大人の提灯行列で歓呼する日本社会の様相、日本の暴走に対し、経済包囲網を強める欧米、特にアメリカに対する敵意の高まり、一方で欧米との戦争に危惧を感じる教員の心情、しかし、日・米開戦と共に起こる国民の高揚感と緒戦の「勝利」に沸く様相、やがて日常化する遺骨出迎、町・村葬、そして仙台にまで及んだ戦略爆撃の末に迎えた敗戦を、自分たちの働きが足りなかったと天皇に詫がる教員、「玉音放送」を平和社会の建設と聞いた教員、呆然と何も日誌に記せなかった教員の三様で示すことで締めくくった。

その間には、中国大陸で激しい戦闘が繰り広げられている間も、日本国内では日常生活があったことを子どもたちの遊び、スポーツの盛行を伝える日誌記述で示し、しかし、国際関係の悪化から米英戦に至り、緊迫の度合いを高める状況を 3 つの「人形」、1927 年にアメリカから贈られたいわゆる「青い眼の人形」、勤儉の象徴として建てられた二宮金次郎（尊徳）像、大正期、郷土教育の象徴として頒布された博多人形作りの伊達政宗像の、それぞれがたどった道りで示したのである。一五年戦争の経緯を学校日誌の記述からたどったこの展示は、見学者に戦争の現実性を感じさせるものとして受け入れられた。

教員の肉筆からたどる戦争の歴史は、戦争をリアルに受け止め、戦争に対する忌避感を自然に引き出す有効な素材となることを実感した次第である。先に示した「リベラルアーツ総合（災害）」の授業でも、最後の授業は敗戦時の教員日誌記述の三態で終わるが、学校日誌を使っの講演を依頼された時も同様の構成で編集した日誌画像集を用いている。そして最後の 1 枚には、1946 年 11 月 3 日、新憲法公布を記念して大河原町で行われた仮装行列で一等賞を取った「憲法祭」出演者の集合写真を必ず示すことにしている。「70 年たって現実に合わなくなった憲法は『改正』すべし」という、現在高まりつつある言説に対し、戦争を経験した人々が新憲法をいかに喜びのうちに迎えたかを示すことは、現憲法の有する平和への根源的なそして普遍的な価値に気づかせる重要な働きかけになると確信する次第である。

（４）閉校展の開催

筆者が展覧会の形式で取り組んでいるもう一つが、閉校する小学校で行う閉校記念展の開催である。これは学校資料の有する、個人が思い出をたどるよすがとなるという、もう一つの独特な機能に基づく営為と言うことができよう。初めて行ったのは、2015 年 3 月の気仙沼市立白山小学校の閉校展で、以後、気仙沼市内で閉校したほぼすべての小学校で実施し、今年 2024 年 3 月には 2 校の閉校展を同時進行で実施した。

2021 年度には、宮城県南の自治体で、8 校ある小学校を一端全部閉校し、2 校に再編するという驚愕の統合計画が実施された。2 校から、閉校展を依頼され、それぞれ 150 点を超える展示パネルを製作したが、学校としての使命を終える残り 4 校にも各校に 50 点前後の A3・A4 サイズのパネルを作って届けた。この活動は、地元のテレビ局で紹介され、紹介された学校には、卒業生でもない一般の方々が多数、見学に訪れてくれた。

7、おわりに

以上が、筆者が 2009 年以後、15 年にわたって続けてきた学校資料調査とその成果の公表活動のほぼすべてである。このほかに論文での研究成果の発表もあるが、論文発表は基本的に研究者に向けての営為である。学校資料を未来に伝えるために最も重要なことは、学校資料が一部の研究者だけのためのものではなく、小学校とかかわる一般市民の方々の共有の文化遺産であることを知っていただき、市民の方々に調査、そして保存活動の支援者、応援者となっていただくことだと確信している。その方法としての展示の重要性を強調したい。

近年になってこそ、学校資料が貴重な歴史資料として注目を集めるようになってきた。しかし、未だに学校資料は廃棄され続けている。少子化が進み、経済的負担の削減を主要な理由として恐ろしい勢いで学校の統廃合が進む現在、学校資料はまさに危機的状況にあると言わなければならない。この拙文が学校資料の保存になにかの貢献を果たすものであるならば、それは筆者として喜びとするところである。

紙幅の関係で論稿の一部を抜粋して掲載いたしました。
高知県の学校資料を考える会の HP で全文を公開しています。右の QR コードからアクセスし、ご覧ください。





おわりに —高知から考える学校資料の継承—

楠瀬 慶太

1、多角的に捉える —資料論と活動論—

本書に掲載された論考・コラムでは、様々な学校資料や実践例が紹介された。学校資料に関わる立場や地域の異なる様々な執筆者が示した多角的な視点は、学校資料の資料論と活動論についての重要な問題提起になったと考えている。すなわち、学校資料の捉え方やアプローチの方法、残し伝えていく「継承」に向けた連携・人材育成といった今後の学校資料を取り巻く新たな環境づくりにつながる実践書として本書を位置づけ、その成果を総合的に整理してみたい。

2、対象を広げる —学校内外に所在する学校資料—

「継承」を考える際に、まず多様な学校資料の全体像を把握していく必要がある。近年、学校資料を「学校に関するあらゆるモノやコト」として広範囲に捉え、学校公文書だけにとられない包括的概念として考える整理がある（図1）¹⁾。研究が進み、「学校内所在資料」については一定整理がされてきたが、「学校外所在資料」の実態は未検証な部分が多い。

まず、学校に関するモノから見ていくと、「学校外所在資料」の実態把握を試みた点に成果がある。三宮久美「高知県立公文書館における学校資料の保存の現状」では、県立学校から公文書館へ移管された特定歴史公文書等の概要が整理された。各学校で保存された学校資料の種類に偏りがあり、既に廃棄された文書がかなりあることが把握された。一方で、学校組織の変遷や教育・地域との関わりを知ることのできる資料が多く含まれることも確認され、県立学校の学校資料の実態が初めて明らかにされた意義は大きい。

学校からの「移管資料」は、条例に基づく公文書移管で「継承」される事例もあれば、学校から博物館への寄贈や教育委員会への移管など様々な例があると考えられる。福田仁「水没日誌 学校から図書館へ」は、災害で水没した学校日誌が、紆余曲折を経て図書館に寄贈され、「継承」された事例を紹介する。また、廃校後に学校日誌が旧学校施設など別の場所で「継承」された例も、各論考が取り上げている。

次に注目したのが「民間所在資料」として地域で「継承」された学校資料である。望月良親「地域資料の中に残る学校



図1 学校資料の概念図（村野 2020 より作成）

資料」は、個人所有の資料の中に、賞状や絵画など学校で作成・使用されて児童生徒の下に残った資料、文房具店など学校関係者の下に残った資料、何らかの理由で古書店などに流通して残る資料などが存在することを示した。また、楠瀬慶太「陸海軍の学校資料」は、戦前の陸海軍の教育施設で生徒や教官が使用した文書が地域に残される事例である。

汲田美砂「明治の「教科書」をめぐる」が紹介した教科書関係資料のように、「民間所在」の資料は個人から寄贈・寄託されて博物館で「継承」される例も多い。また、高木翔太「博物館における学校資料の活用事例」が紹介した旧藩主家が設立した海南学校は、その後公立学校へ再編された学校の資料が旧藩主家側に残り、博物館へと引き継がれて「継承」されている。岡本美和「生活綴方の父・小砂丘忠義資料の保存と活用について」は、教育者が学校で使った資料が家庭に残り、博物館に寄贈されて「継承」された事例である。

このように「学校外所在資料」の多くは、ルーツをたどれば「民間所在」の学校資料であり、博物館などの公的施設に移される場合と、そのまま地域に残る場合がある。前者は、博物館で「継承」されても学校資料として拾い上げなければ活用が難しい資料であるが、館側の意識で光を当てられることが複数の論考で明らかにされている。また、後者の「継承」は困難化し、散逸・流通している事例も確認されている。「民間所在」の学校資料は、「学校内所在資料」としては廃棄され残らなかったものも多く含んでおり、目配りが必要である。

3、学校資料を通して分かるコト

次に、幅広い時代や対象から学校資料を分析したことで、



地域や学校に関わる様々なコトを明らかにした点が本書の成果として挙げられる。

望月良親「地域資料の中に残る学校資料」が紹介した文房具店の資料にあった昭和初期の図案集には、ほとんどは使用後に廃棄されたであろう学芸会等の案内ポスター図案が含まれていた。近代に発展したデザインや意匠が学校内にも普及し、使用されていた実態が伺え、学校という場を通して当時の文化が見えてくる。

吉本工心「土佐清水市の学校日誌保存作業を通じて」は、単調な記録作業としての日誌の中にある、筆記教員の情緒的な記述に着目する。大津小日誌の中には、教員の苦悩や感情の揺れ動きが書き込まれる場合がある。公文書という公的文書の中に、教員の心性を見いだす視点は、今後学校日誌の資料論を考える上で重要な問題提起である。

水松啓太「防災学習における学校資料の活用」は、通時的に記録される学校日誌の特性から、災害記録としての資料性を見だしていく論考である。新聞や公文書等に記録される被害が大きかった災害が歴史としては注目されがちだが、日々地域では被害が小規模な災害も発生している。大小の災害を通時的に記録し、地域の被害状況や復旧の様子などを記述する学校日誌は、質量とも充実した災害資料である。今後多くの学校の日誌を比較検討することで、災害記録としての日誌の資料論を構築していく必要があるだろう。

楠瀬慶太「学校図書の活用に向けた蔵書復元と評価選別」は、学校資料を複合的に用いることで、子どもや地域の人たちが利用した図書館や読書教育の様子が復元できることを示した。教科用図書の採用を巡る問題を取り上げた汲田美砂「明治の「教科書」をめぐる」も同様だが、図書だけでなく複数の学校資料を併用することで、図書に関わる様々な学校のコトを明らかにできている。2 論考は、学校資料の中では脇に追いやられがちな学校図書の資料論を考えていく上で、重要な問題提起をしている。

なぜ学校資料を残し、伝える必要があるのか。それは学校沿革誌や記念誌、自治体史などに記載される平板的な歴史でなく、それらの背景や実態に迫るコトを明らかにできる可能性があるからであろう。濱田実侑「地元女学校の「昇校」をめざして」は、「学校外所在資料」の手紙や日記を通して、学校設置の背景に迫り、石畑匡基「土佐の寺子屋教育と師匠の教養」は、寺の住職の日記を通して江戸時代の寺子屋の実態を探っている。また、高木翔太「博物館における学校資

料の活用事例」は海南学校の運営の実態を経営に関わった旧藩主家の資料から読み解き、より深みのある学校に関わるコトを明らかにしている。これらの事実は、近世・近代の人たちにとって学校が地域や人にとって非常に重要な存在であったことを教えてくれ、学校資料が地域資料の中にも多く含まれていることを再認識させてくれる。

4、高知から考える学校資料の継承

本書では、近年高知県内で活発化する調査研究や活動の成果を官・民・学の立場から整理・紹介し、全体的に広がる学校資料の保存活用の全体像を捉えようとした。これらを直接的・間接的に支援する「高知県の学校資料を考える会」

(以下考える会)の活動を通して見えてきた課題は、継承のための「保管場所」と「専門性」、「担い手」の不足である。各論考から課題克服と「継承」実現の活動論を考えてみたい。

「保管場所」については、学校施設のスペースの問題で、学校や教育委員会が保存年限に関わらず残しておきたい資料が保管できずに廃棄される例が報告されてきた。この課題克服については、土佐清水市教委が2020年以降進めている「土佐清水モデル」が有効な方法として県内自治体に広がっている²⁾。学校統廃合が進む高知県では、利用されていない休廃校舎が地域に多く存在する。また、学校資料の価値が見直される中で、活用の可能性を探るためにまず目録を作成して資料の全体像を把握する必要があるが、そうした作業を実施する「専門性」と「担い手」、時間や余裕が、学校や教育委員会には限られているという現実がある。

こうした実情を踏まえて実践された「土佐清水モデル」の特徴は、市教委が①学校資料の保存活用を進めるという方針を定め、②市域の学校資料の保管場所を決める、③学校資料を移管して保管環境を整えながら、④市内外の市民・団体と連携して調査研究を進め、保存活用の可能性を探る—というものである³⁾。土佐清水市では主に休廃校にある学校資料が対象となるため、資料移管や活用が市教委主体でスムーズに進められたという特性はあるが、この「保管場所」を確保して、保存活用を考える時間を稼ぐという手法は、調査研究のための「専門性」と「担い手」が教委や学校側に不足しているという課題にも応えるものであった。すなわち、「土佐清水モデル」では「保管場所」を「継承」に向けた活動の場とすることで、「こうちミュージアムネットワーク」や「考える



会」の「専門性」を持つメンバーが支援に入り、資料の撮影や目録作成、保管方法といったノウハウを教委側に教え、学芸員や大学生、郷土史団体の会員といった作業の「担い手」が継続的に入ることで、調査研究が徐々に進展した。

また、この間に市教委も予算を投じて、保存用具の購入や保管教室への遮光カーテン・ラックの設置を進めた。調査研究が進んだことで、資料集の刊行や市内外での資料展示、自治体史への史料翻刻といった学校資料の活用が一気に進んだ。さらに、田村公利「市史編さんと学校資料保存」が記したような「ふるさと教育」や、水松が示した「防災学習」といった学校資料の広範な活用へと発展している。

「土佐清水モデル」は、目良裕昭が「廃校資料の保存と活用」と「越知町「懐かしの学校展」と学校資料保存」で整理したように、室戸市や越知町でも応用されて土佐清水市とは異なる形の「継承」が実現している。室戸市では、体育館でのパネル展示や地域イベントでの活用、越知町では廃校になった複数校の資料展示が行われた。これらは、「考える会」の学校資料の調査研究支援をきっかけに、教委や住民が学校資料の保存活用の可能性を見いだしたことで、「継承」の動きへと進んでいる。

「保管場所」「専門性」「担い手」の課題克服が、「継承」につながることは、三宮久美「高知県立公文書館における学校資料の保存の現状」からも伺える。2020年の「高知県立公文書等の管理に関する条例」施行と高知県立公文書館の開館は、三つの課題克服にもつながったと考えられ、県立学校で学校資料の整理が行われ、公文書館への移管によって、公開という形で新たな「継承」の段階に入っている。

平井義人「法律で定められた「学校の表簿類」学校日誌を保存する」では、日出町歴史資料館での学校資料展がきっかけとなり、町教委による学校日誌の永年保存・資料館への移管という「継承」の動きが進んだことが紹介されている。通達文書の形ではあるが、教育行政として学校資料を歴史的に位置づけ「継承」を実現した点は、「土佐清水モデル」とも共通する。また、資料館と学校現場の連携が、「保管場所」「専門性」「担い手」の課題克服につながったことも伺える。

大平聡「学校資料の力」は、大学研究者や大学生が「専門性」を発揮し、調査研究や展示等での活用の「担い手」となることで、学校での資料の「継承」を支援するという「宮城モデル」ともいえる一類型を示している。この中には、教委や学校側との交渉・協議についても記され、学校外部から資料へ

アプローチしていく難しさも示唆されている。また、「保管場所」の課題や「継承」は、学校や教委といった学校資料の保存主体に託す形となっている。

このように見ていくと形は様々であるが、学校や教育員会、博物館、大学、市民団体といった学校資料に関わる団体や人々の連携によって、「保管場所」「専門性」「担い手」という課題をいかに克服していくかが、学校資料の「継承」を実現する重要な点であることが浮かび上がってくる。

5、「継承」の機運を高めるために・・・

「考える会」の調査支援は、受託という形でなく、記録作業に教委や学校関係者、時に住民らが関わる形を取っている。これは、学校資料の「継承」主体が、研究者任せにせず、「記録」に関わることで、学校資料の価値を認識し（意識の「掘り起こし」）、保存活用・継承といった「普及」を主体的に行うことにつながると考えているからである⁴⁾。高知では、この流れが実際にうまく実践され、学校資料の「継承」が実現している。

連携や課題克服も大切だが、学校資料を保存活用する主体が「面白い」「残したい」「伝えたい」と認識することが最も重要である。特に、永野勇太「学校資料調査に参加して」が示したように、資料を作成して利活用に関わる教職員が、学校資料の価値を知ることは「継承」へと直結する。高知では地域資料としての学校資料が注目を集め、保存活用に関わる人たちが学校内外で増えてはいるが、まだ学校という組織内の資料であった学校資料の見える化、可視化は十分とはいえない。「継承」の機運を高めるために、今後も様々な人が学校資料に触れる機会をつくり、その魅力を発見して、発信していく必要があると考える。

【註】

- 1) 村野正景 2020「学校所在資料」という概念の意義『資料と公共性 2019年度研究成果年次報告書』
- 2) 「学校資料保存 県内広がる」『高知新聞』2022年8月4日朝刊
- 3) 目良裕昭 2022「学校資料の救済と調査保存活動を支援する」『全史料協会報』111号
- 4) 楠瀬慶太 2023「市民科学と地域資料記録の課題—四国における実践活動の検証—」『海南史学』61号



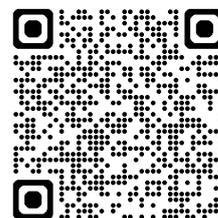
執筆者一覧

- 大平聡 1955 年生まれ。宮城学院女子大学学芸学部人間文化学科特任教授。
- 岡本美和 1981 年生まれ。高知県立文学館学芸員。
- 楠瀬慶太 1984 年生まれ。高知新聞社記者。※編集担当
- 汲田美砂 1996 年生まれ。高知市立自由民権記念館学芸員。
- 石畑匡基 1988 年生まれ。大手前大学国際日本学部講師。
- 三宮久美 1979 年生まれ。高知県立公文書館職員。
- 高木翔太 1987 年生まれ。高知県立高知城歴史博物館学芸員。※編集担当
- 田村公利 1965 年生まれ。土佐清水市史編さん室長。
- 永野勇太 1998 年生まれ。岡山県立高松農業高等学校教諭。
- 濱田実侑 1991 年生まれ。高知市立自由民権記念館学芸員。
- 平井義人 1955 年生まれ。日出町歴史資料館・帆足萬里記念館館長。
- 福田仁 1971 年生まれ。高知新聞社記者。
- 水松啓太 1998 年生まれ。高知県立高知城歴史博物館学芸員。※編集担当
- 目良裕昭 1976 年生まれ。高知県歴史文化財課県史編さん室職員。
- 望月良親 1981 年生まれ。高知大学教育研究部人文社会科学系教育学部門准教授。
- 吉本工心 1985 年生まれ。土佐清水市立市民図書館職員。



高知から考える学校資料の継承

| | |
|--------|---|
| 編集・発行 | 高知県の学校資料を考える会 |
| 代表者 | 目良裕昭 |
| 連絡先 | mera1ka@ma.pikara.ne.jp |
| ホームページ | https://sites.google.com/view/school-archives-kochi |
| 発行日 | 令和6年（2024）7月31日 |
| 印刷・製本 | プリントパック（京都府） |
| 表紙デザイン | 望月麻里 |
| 本文イラスト | SIBATO |



本書は、公益財団法人北野生涯教育振興会の2022年生涯教育研究助成、および公益財団法人大同生命厚生事業団の2023年度ビジネスパーソンボランティア活動助成、トヨタ財団の特定課題「2022年度 先端技術と共創する新たな人間社会」個人研究助成（D22-ST-0006）による成果の一部です。

